

島根県近世社寺建築緊急調査報告書

昭和 55 年 3 月

島根県教育委員会

例　　言

1. 本書は島根県教育委員会が昭和54年度に行った近世社寺建築緊急調査の報告書である。
2. 調査は第一次から第三次にわたって行い、このうち第一次調査は県下の各市町村教育委員会に依頼し、第二次以降の調査は島根県教育委員会が委嘱した調査員が行った。
3. 本書はこの第二次調査対象68件(115棟)と第三次調査対象21件(56棟)の内容を概略報告するものである。
4. 調査は対象物件のある現地で、調査員が図面作成、写真撮影、記録の調査など、それぞれ分担して行ってきたが、報告の解説についてもまた分担して執筆した。このうち第二次調査の解説は、全対象物件を手がけた高橋康夫氏が、又、最終のまとめは川上貢氏が担当した。
5. 図版・地図も分担して作成したが、その大部分は川上貢・高橋康夫・石田潤一郎・藤沢彰・中川理・中川等・熊本達哉・麻生隆・祖上美幸の諸氏の手に成るものである。
6. 編集は文化課文化財管理係が担当した。

目 次

近世社寺建築緊急調査要項	1
調査の経過	2
調査リスト	3
第二次調査	5
第三次調査	55
県 1. 内神社本殿	56
県 2. 真名井神社本殿	58
県 3. 松江藩主松平家墓所（月照寺）廟門	60
国 4. 佐太神社本殿	66
園 5. 美保神社本殿	68
6. 玉作湯神社本殿	70
県 7. 清水寺三重塔	72
市 8. 雲樹寺山門	74
県 9. 富田八幡宮社殿	76
市 10. 禅定寺本堂	78
11. 出雲大社	80
県 12. 国造北島家表門	94
県 13. 物部神社本殿	96
県 14. 城上神社拝殿	98
15. 医光寺	100
県 16. 柿本神社本殿	104
県 17. 三渡八幡宮本殿	106
県 18. 永明寺	108
県 19. 鷲原八幡宮社殿	112
園 20. 水若酢神社本殿	114
園 21. 玉若酢命神社本殿	116
島根県の近世社寺建築	118
近世社寺建築緊急調査対象物件種別総覧	128
近世社寺建築緊急調査対象社寺所在地図	133
大社造の形式変遷模式図	135

近世社寺建築緊急調査要項

1. 目的

県下の桃山・江戸時代に建立された神社・寺院・霊廟等の建造物の実情を把握し、重要なものについては保存の措置を講ずるべく、総括的な調査を実施して基礎資料を収集する。

2. 調査の方法

(1) 調査組織

島根県教育委員会が事業主体となり、国庫補助事業として実施する。調査は、主任調査員1名及び調査員若干名を委嘱するとともに、調査補助員の協力を得て行う。

(2) 調査対象

県内に存する社寺建築のうち、中世以降の神社・寺院等で重要文化財に指定されていないものを対象とする。

(3) 調査内容

調査は、準備調査と現地調査（一次～三次）に分けて、次のとおり実施する。

ア、準備調査

県教育委員会において、調査対象社寺建築の所在リストを作成する。

イ、第一次現地調査

準備調査の結果に基づき、市町村教育委員会の協力を得て第一次現地調査を実施し、別紙様式の調査票に所要事項を記入するとともに、必要と認めるものは写真撮影を行う。

ウ、第二次現地調査

第一次現地調査の結果に基づき、調査員及び調査補助員の協力を得て、重要と認められる遺構100件前後について第二次現地調査を実施し、別紙様式の調査票に所要事項を記入するとともに、必要と認める図面及び写真を添付する。

エ、第三次現地調査

第二次現地調査の結果に基づき、主任調査員の協力を得てもっとも重要と認められる遺構10件前後について第三次現地調査を実施する。

(4) 調査指導

調査の実施前及び調査対象の選定・調査結果の整理等について、文化庁係官の指導を受ける。

3. 調査報告書

調査事業終了後は、全体の調査結果を取りまとめ、その概略を報告書として作成する。

調査の経過

1. 昭和54年1月、国庫補助事業計画書を文化庁に提出し、昭和54年4月10日付で内定通知が
あった。
2. この間、3月には文化庁建造物課の担当官から、主任調査員として京都大学工学部川上貢
教授を推せんする旨連絡があり、3月29日付けで同教授あて依頼するとともに、4月10日に
は調査体制について打合せを行った。
3. 5月7日、文化庁あて国庫補助金交付申請書を提出、同時に、市町村教育委員会あて予備
調査を依頼する。
4. 5月7日、主任調査員、調査員委嘱。

主任調査員 京都大学工学部教授・文化財保護審議会第二専門調査会専門委員

川 上 貢

調査員 米子工業高等専門学校教授・鳥取県文化財保護審議会委員 小野木 重勝

同 出雲工業高等学校長・島根県文化財保護審議会委員 熊野 栄助

同 京都大学工学部助手 高橋 康夫

調査補助員 京都大学大学院生 石田 潤一郎

同 京都大学学生 藤沢 彰

同 京都環境計画研究所 松本 正己

5. 6月8日、松江市の教育会館において、市町村教育委員会の担当者と調査打合会を開催。
文化庁建造物課浜島正士文化財調査官来県、指導を仰ぐ。
6. 6月20日、松江市の県立博物館において、調査員と調査打合会を開催する。終って鹿島町
の佐太神社を調査する。
7. 6月30日付けで文化庁から補助金交付決定通知書が届く。
8. 7月14日付けで市町村教育委員会あて第一次現地調査を依頼する。
9. 8月8～10日、隱岐島地区の第二、第三次現地調査を実施する。川上・熊野・高橋・石田
の諸氏参加。
10. 8月11日、美保関町の美保神社を調査する。参加者同上。
11. 8月27～31日、出雲部の第二次現地調査を実施する。小野木・熊野・高橋・石田の諸氏参加。
12. 10月16～19日、石見部の第二次現地調査を実施する。高橋・石田・藤沢・松本の諸氏参加。
13. 11月19～23日、出雲部の第二、第三次現地調査を実施する。このうち22日には、県立博物
館において打合会を開催。川上・熊野・高橋・石田・藤沢の諸氏参加。
14. 昭和55年2月24～27日、石見部の第三次現地調査と大社町の出雲大社の補充調査を実施す
る。川上主任調査員来県。

近世社寺建築緊急調査リスト

		予備調査			1次調査			2次調査			3次調査		
市郡名	町村名	神社	寺院	計	神社	寺院	計	神社	寺院	計	神社	寺院	計
松江市		82	94	176				9(9)	1(10)	10(19)	2(2)	1(10)	3(12)
八束郡	鹿島町	6	8	14	1		1	1(3)		1(3)	1(3)		1(3)
	島根町	2		2									
	美保関町							1(1)		1(1)	1(1)		1(1)
	東出雲町	7	6	13	4	5	9						
	八雲村												
	玉湯町	9	6	15	2	2	4	1(1)		1(1)	1(1)		1(1)
	宍道町	19	11	30									
	八束町	4	3	7	3		3						
安来市		34	9	43	20	10	30	1(1)	2(4)	3(5)		2(3)	2(3)
能義郡	伯太町												
	広瀬町	10	2	12	9	2	11	1(2)		1(2)	1(2)		1(2)
大原郡	加茂町	15	13	28									
	大東町	14	10	24	6		6	1(1)		1(1)			
	木次町	23	17	40									
仁多郡	仁多町												
	横田町	8	16	24									
出雲市		19	11	30	18	11	29	3(3)		3(3)			
平田市		6	11	17	1	1	2	2(2)	1(2)	3(4)			
簸川郡	斐川町												
	佐田町	9	9	18	1	1	2	2(2)		2(2)			
	多伎町	5	9	14									
	湖陵町												
	大社町							4(2)		4(2)	2(19)		2(19)
飯石郡	三刀屋町	18	16	34	2	2	4	1(1)	2(2)	3(3)		1(1)	1(1)
	吉田村	1	4	5									
	掛合町	9	8	17	3	5	8						
	頓原町												
	赤来町	3	4	17	2	3	5						

		予備調査			1次調査			2次調査			3次調査		
市郡名	町村名	神社	寺院	計	神社	寺院	計	神社	寺院	計	神社	寺院	計
大田市					4	27	31	3(3)	1(1)	4(4)	2(2)		2(2)
邇摩郡	温泉津町	2			4	10	14						
	仁摩町	4			2	2	4						
邑智郡	川本町	8			1	5	6						
	邑智町	10											
	大和村	3			3	4	7						
	羽須美村							1(1)	1(1)	2(2)			
	瑞穂町					3	3		2(2)	2(2)			
	石見町	7			2	1	3	2(2)		2(2)			
	桜江町	2			2	9	11						
江津市								1(1)		1(1)			
浜田市									1(3)	1(3)			
那賀郡	金城町	1											
	旭町							1(1)		1(1)			
	弥栄村	1			1	3	4	1(1)	2(2)	3(3)			
	三隅町								1(4)	1(4)			
益田市		5			4	13	17	2(2)	1(4)	3(6)	1(1)	1(3)	2(4)
美濃郡	美都町	2			4	1	5	3(4)		3(4)			
	匹見町												
鹿足郡	津和野町							2(3)	1(3)	3(6)	1(2)	1(3)	2(5)
	日原町	9			3		3	1(1)		1(1)	1(1)		1(1)
	柿木村												
	六日市町	18			5		5						
隱岐郡	西郷町							1(1)		1(1)	1(1)		1(1)
	布施村												
	五箇村							2(2)		2(2)	1(1)		1(1)
	都万村								2(2)		2(2)		
	海上町								1(1)	1(1)	2(2)		
	西ノ島町				1		1	1(2)		1(2)			
	知夫村												
合 計		375	402	777	108	120	228	51(74)	17(39)	68(113)	15(36)	6(20)	2156

第二 次 調 査

1. 松 江 市

内神社本殿 松江市大垣町 第三次調査56頁。

大社造、桧皮葺 安政2年（1855）〔棟札〕

真名井神社本殿 松江市山代町 第三次調査58頁。

大社造、桧皮葺 寛文2年（1662）〔棟札〕

八重垣神社本殿 松江市佐草町 写真－1、図－1

大社造（C₁形式）、桧皮葺 安政6年（1859）〔棟札〕

『出雲国風土記』に「佐久佐社」、『延喜式』に「佐久佐神社」、『雲陽誌』に「八重垣社」とみえる。素盞鳴尊・稻田姫命・大己貴命を祭神する本殿の外觀は、筑陽神社（八束郡東出雲町意東）と同じ形式であり、階が前面中央に幅広く設けられる点を別にすると、出雲大社と相似である。布石基壇に自然石礎石を据えて円柱（床下八角）を立て、縁長押・内法長押で両め、桁・梁を組む。軒は一軒繁垂木である。方二間の身舎内の右手後方に内殿（一間社切妻造）を安置する。宝物館に収蔵されている板繪著色神像は元来は神座周囲の壁に嵌め込まれていたという。身舎四周に擬宝珠高欄付の切目縁を廻らす。現本殿の造営は安政6年（1859）3月に事始め、9月に屋根葺上、11月に遷宮式が執行されたことが棟札から知られる。この時、梁行2間・桁行3間の拝殿が2.5間・5間に変更された。

許曾志神社本殿 松江市古曾志町 写真－2、図－2

大社造（D₁形式）、柿葺 明治13年（1880）〔棟札〕

『出雲国風土記』、『延喜式』所載の古社であるが、現社殿の建立は明治13年と新しい。大社造に属するけれど、その変型であって、正面一間、側面二間、切妻造、妻入、姚高欄付、四方切目縁の身舎の正面中央に、切妻造の一間登り向拝と木階をつくる。心御柱は床下で止まり、内部は畳敷、棹縁天井の一室、奥に神座を設ける。柱は外部円柱、室内八角に成形される。出雲大社本殿を典型とする大社造から派生して、外部・内部両空間ともに対称性を獲得した類型と考えられる。出雲大社摂社である御向社・天前社・筑紫社を始めとして類例は少なくない。

阿羅波比神社本殿 松江市外中原町 写真－3、図－3

大社造（D₁形式）、柿葺 文化11年（1814）〔棟札〕

文化11年（1814）に棟梁大工甚蔵、佐野右衛門、肝煎大工清右衛門によって建立された本殿は、規模は小さいけれど許曾志神社本殿と同一形式である。石垣積基壇に亀腹を築き八角形切石基礎上に円柱（床下八角）を据え、縁長押・内法長押・梁・桁で繋結する。背面宇豆柱上に大斗肘木を置き、棟木を受ける。極彩色で瑞雲紋を描く鏡天井の本殿内部は後半部を大己貴神などを祀る神座とし、神座下に地袋をつくる。地袋杉戸には極彩色の唐獅子が描かれている。本殿板扉前面に畳を敷くこと、木階を末広がりにつくることなどが目につくが、明治ないし大正の修復時の変更かも知れない。『出雲国風土記』所載。照床明神ともよばれる。

壳布神社本殿 松江市和多見町 写真－4、図－4

大社造（D₃形式）、柿葺、嘉永7年（1854）〔棟札〕

『出雲国風土記』に「壳布社」、『延喜式』に「壳布神社」、『雲陽誌』に「白瀧明神」とみえる。秋連津比壳神ほか3柱を祀る本殿は嘉永7年（1854）に御大工頭安立嘉平次、番匠棟梁与三右衛門などが建立したもので、同時に御拝・拝殿・門神・通殿・御供所・玉垣・荒垣がつくられ、明治16年（1883）に本殿を修理、大正13年（1924）に幣殿・拝殿を新築して現在に至る。正面一間、側面一間という大社造変型の中でも最も簡略な形式に属する本殿は、石垣積基壇の石造亀腹に据えられた礎石上に立ち、軸部を縁長押・腰長押・内法長押・頭貫で固め、柱頂に支輪付出組斗拱を組み、中備を板幕股とし、妻飾は正面を笈形付大瓶束、背面を雲竜彫刻で埋める。軒は一軒繁垂木とする。殿内は天井・板壁とも極彩色に塗られ、幣軸・扉は漆塗である。各部とも装飾彫刻の多い点が特色といえよう。

山代神社本殿 松江市古志原町 写真－5、図－5

大社造（D₃形式）、銅板葺、天保4年（1833）〔棟札〕

『出雲国風土記』所載、延喜式内社であり、『雲陽誌』は「大山代神社」とする。往昔神名樋山の中腹に鎮座した高森大明神を、古志原村の氏神として延宝8年（1680）現在地に奉遷したという。山代日子命を祭神とする本殿は延宝8年の奉遷建立以後元禄・宝永・享保・寛延と相次いで再建されるが、結局天保4年（1833）に古志原村の大工茂助・金藏などが建てたのが現今の大殿である。前記壳布神社本殿と同一形式の大社造（D₃形式）であるが、規模はより小さく、また様式細部も簡素である。石垣積基壇・八角形礎石の上に立つ軸部は円柱（床下八角）、縁長押・内法長押・頭貫で固め、柱上に三斗組を組み、中備えを幕股、軒を二軒繁垂木、妻飾を虹梁・笈形付大瓶束とする。背面の縁を1尺強の切目縁とするのが特異である。

田原神社本殿 松江市奥谷町 写真－6、図－6

春日造連結社殿、桧皮葺、宝曆4年（1754）〔棟札〕

東殿は『出雲国風土記』に「田原社」とみえ、『雲陽誌』には「春日大明神」とある。もと

島根郡法吉郷春日村田原谷に鎮座したが、中世になって現地へ奉遷したという。西殿は、古来宇賀神社と称し、延宝3年(1675)現社地に奉遷したと伝える。その後、春日宇賀両社と並び称した。頂上に近い山腹に立つ本殿の形式はともに隅木入一間社春日造の東西両殿を幣殿(向拝、獅の間)で連結したものとも概述できようが、①身舎の前面1間通りが畳敷の大床である、②向拝柱に当る柱が角柱でなく円柱である、③中央部にのみ階が設けられている、④四方切目縁である、などに留意しなければならない。類例に乏しい形式であり、一応、春日造と記したが、むしろ大社造(変形)の並立、すなわち、いわゆる美保造の類例に含めるのが妥当かも知れない。軸部は縁長押・腰長押・内法長押・頭貫で固め、柱頂に三斗組を置き、中備を幕股とする。棟札から現本殿の建立は宝曆4年(1754)、大工は渡辺銀之丞、藤江与兵衛であることがわかる。明和・寛政・文政・嘉永の修復をうけて今日に至るが、向拝(獅の間)は文政2年(1819)の「春日御両社御本殿并獅之間通殿積書寸口」の記載内容からこの年の建立かもしれない。
宇賀

平浜八幡宮本殿 松江市八幡町 写真-7

三間社流造、桧皮葺、文化15年(1818) [棟札]

当社は出雲国八所八幡宮の総社であり、祭日には数十万の参拝者を集め。小高い丘に立つ本殿は、桁行三間、梁間二間、前室付の三間社流造、桧皮葺、軸部は腰長押、内法長押で固め、柱頂に舟肘木のせ、妻飾は笈形付大瓶束を用いる。内陣各柱間に仲哀天皇・応神天皇・神功皇后を祀る。

月照寺廟門(9棟) 松江市外中原町 第三次調査60頁

2. 鹿 島 町

佐太神社本殿(南殿・正殿・北殿) 八束郡鹿島町佐陀宮内 第三次調査66頁

大社造、桧皮葺、文化4年(1807) [棟札]

3. 美 保 関 町

美保神社本殿 八束郡美保関町美保関 第三次調査68頁

切妻造連結社殿(美保造)、桧皮葺、文化10年(1813) [棟札]

4. 玉 湯 町

玉作湯神社本殿 八束郡玉湯町玉造 第三次調査70頁

大社造（D₂形式）、桧皮葺、安政4年（1857）〔棟札〕

5. 安来市

能義神社本殿 安来市能義町 写真-8、図-7

大社造、銅板葺、文久3年（1863）〔棟札〕

山腹に立地する本殿は、文久3年（1863）に近くの実松村の茂助、西松井村の要造などの大工が建立したものである。本格的な大社造であるが、二、三新しい細部が認められる。かつては亀腹であった基壇に自然石礎石を据え、軸部は円柱を縁長押・内法長押で緊結し、梁をのせ、その上に舟肘木を置き桁を受ける。棟木は攢首を添えた宇豆柱頂の舟肘木にのる。板壁は通例とは異なって豎羽目板張である。軒は一軒繁垂木とする。四周に跳高欄付切目縁を廻らし、正面扉前方に11階の木階を設け、その最下段に浜縁を付設する。本堂内部は疊敷で、天井には瑞雲紋が描かれ、心御柱脇壁の吹寄菱欄間が珍しい。当社は熊野・杵築・佐太神と並ぶもので、『出雲国風土記』に「野城社」とみえ、式内社である。

清水寺 安来市清水町

三重塔 三間三重塔、本瓦葺、安政6年（1859）〔棟札〕 第三次調査72頁。

山門 写真-9の(1)、図-12

三間一戸八脚門、入母屋造、銅板葺、江戸時代中期

山門は、境内の最も高い地点にあり、軒に吊るされた巨大な二足の草鞋が目を奪う。三間一戸八脚門、入母屋造、銅板葺で方形礎石上に立つ円柱を貫で固め、柱上に三斗組を組み、中備を間斗束とし、軒を一軒繁垂木、妻飾を虹梁大瓶束とする。前面両脇間に床を張り、内側に向けて格子戸を建てる。前面および側面板壁の一部に補修材が混じる。

本坊 寄棟造、茅葺、江戸時代中期 写真-9の(2)

雲樹寺 安来市清井町

山門 三間一戸八脚楼門、入母屋造、柿葺、元禄8年（1695）〔棟札〕 第三次調査74頁。

仏殿 写真-10、図-13

方三間、寄棟造、桟瓦葺、文政10年（1827）〔棟札〕

雲樹寺は臨済宗妙心寺派に属す。文政3年（1820）の大火灾後、再建された現本堂（仏殿）は切石積基壇に玉砂利を敷きつめて自然石を据え、礎盤を置き、粽の付いた円柱を貫・台輪で固め、柱頂に出組斗拱を組み、中備は幕股とする。ただし、内部では中央を詰組、両脇を幕股とする。内部床は四半敷、天井は四周を格天井、中央を折上の鏡天井とする。禪宗様須弥壇は吊り形式で、来迎柱の後方にかけて本尊釈迦如来を安置している。背面両端の間を後へ突出

させて位牌棚をつくるほかは旧形を残す。

6. 広瀬町

富田八幡宮 能義郡広瀬町広瀬 第三次調査76頁。

本殿 三間社流造、桧皮葺、寛政7年（1795）〔棟札〕

拝殿 正面三間、側面三間、入母屋造、向拝一間、桧皮葺、寛政7年（1795）〔棟札〕

7. 大東町

須我神社本殿 大原郡大東町須賀 写真-11、図-8

大社造（D₂形式）、銅板葺、元治2年（1865）〔棟札〕

須賀山の山腹、四段に造成された社地の最奥部に立地する本殿は今大社造（D₂形式）に分類されるが、両側面の蔀戸は手法、方立の新しいことなどから後補ともみられ、そうすると原型は大社造（D₁形式）となる（内部の調査ができなかったので、不詳）。人造石洗出し基壇に石造龜腹をつくり、角型礎石を据える。円柱（床下・内部八角）を縁長押・内法長押・頭貫・台輪で緊結し、柱頂に支輪付出組斗拱を置き、中備を墓股とし、二軒繁垂木とし、妻飾は虹梁の上に彫刻を施した妻板を置く。跳高欄付四方切目縁が平三斗をのせた縁束で支承されることや向拝が繋ぎ海老虹梁で身舎と結合されるのも珍しい。全般に仏堂の細部手法がにぎやかに用いられており、大社造（D₁・D₂形式）の特色を如実に示す。棟札から近くの諏訪村の大工林三郎と丈四郎が元治2年（1865）に建てたことが知られる。『出雲国風土記』所載。

8. 三刀屋町

禅定寺本堂 飯石郡三刀屋町乙加宮 第三次調査78頁。

桁行三間、梁行三間、入母屋造、桟瓦葺 宝曆8年（1758）〔棟札〕

飯石神社 飯石郡三刀屋町多久和

飯石川沿いに深く入った狭小な谷間の奥に鎮座する風土記所載社、式内社である飯石神社は、二重の玉垣で围われた巨巖を御靈代として祀り、本殿を設げず、直ちに拝殿（大社造 D₂形式 背面板戸引違）をつくる。かつて境内地から古墳時代の土器などが発見された。

三屋神社本殿 飯石郡三刀屋町給下 写真-12、図-9

大社造、銅板葺、貞享2年（1685）〔社伝〕

『出雲國風土記』に「御門屋社」と記され、延喜式内社である。峯寺山の山腹に大社造、銅板葺の本殿が立つ。石積基壇に自然石礎石を据え、円柱（床下八角）を立て、縁長押・内法長押で固める。軒は一軒疎垂木と古風である。殿内は畳を敷き、鏡天井とする。心御柱（円柱）は梁より上に伸び、確認できなかったが、棟持柱であるらしい。事実とすれば大社造本殿の中でも特異な位置を占める遺構と言わねばならない。貞享2年（1685）の年紀のある棟札が現存最新で、当社ではこれをもって建立年時としているが、構造形式の正確な把握とともにこの問題もまだまだ論議の余地があると考えられる。

峯寺本堂 飯石郡三刀屋町給下 写真－13、図－14

重層入母屋造、桟瓦葺、文政9年（1826）

峯寺は山頂に近く眺望の良い所に立地する役小角開基と伝える真言宗寺院であり、山門・四脚門・鐘楼・観音堂・開山堂・庫裏などを付属する。入母屋造桟瓦葺の本堂初重の軸組は舟肘木をのせた方柱を飛貫・指鴨居（前面）で固め、上重では平三斗組を頂に組む粽付円柱を頭貫・台輪で固め、隅扇垂木とする。下層が和様（民家風）、上層が禅宗様風といえよう。向唐破風造の向拝が正面外觀を飾る。平面形式は、一段高くなった板敷、格天井、大日如来を祀る漆塗須弥壇を備えた内陣を中心に、畳敷・竿縁天井の脇間および外陣が配され、前面に入側、濡縁、木階が付く。文政9年（1826）に大工棟梁広沢作次、永瀬弥太郎などが建立した。本堂と並んで立つ庫裏もまた奇抜な意匠の建築である。三重、三層入母屋造草葺、二層瓦葺、初層桧皮葺、妻入で、立派な座敷を二つ備える三列八間取であり、さらに二階も居室になっているという。天保12年（1841）に大工棟梁古瀬杢之助・広沢作次によって建てられた。本堂・庫裏ともに県下では秀れた質を保持していると思われる。

9. 佐 田 町

須佐神社本殿 篠川郡佐田町宮内 写真－14、図－10（昭和41.5.31県指定）

大社造、桧皮葺、文久元年（1861）〔棟札〕

古来より須佐大宮、出雲大宮と称せられる風土記、延喜式所載の神社であり、須佐之男命を祭神とする。現本殿は作事奉行塚本官大夫景正の宰配の下に文久元年（1861）上棟されたものであり、大社造、桧皮葺の堂々とした社殿である。石積基壇に八角礎石を据え、床下八角形の円柱を縁長押・内法長押で緊結し、梁・桁を組み、一軒繁垂木とする。四方に切目縁を廻らすが、跳高欄ではなく、親柱付高欄である。

須佐神社境内社三穗神社 写真－15、図－11

一間社切妻造連結社殿、柿葺、安政3年（1856）〔社伝〕

須佐神社本殿後背の森の中に立つ小祠で、社記によると、安政3年(1856)に国造建敏が勧請したという。美保津姫命・事代主命を祭神とする社殿は、当然ながら美保神社本殿を極端に小規模にした形式を備え、いわゆる美保造の類例に数えることができる。正面一間、側面一間、切妻造柿葺の社殿二宇を幣殿で連結したものであって、切石積基壇に上台を置き、円柱(床下八角)を縁長押・内法長押で固め、軒を一軒繁垂木とし、四方に跳高欄付切目縁、正面三間に登り高欄付の七級木階を設ける。本殿は、今覆屋の中に保護されており、美保造の形姿を良く伝えている。

多倍神社 篠川郡佐田町反辺 写真-16

『出雲国風土記』・『延喜式』所載の多倍神社は、山間の細道を奥深く入ったところに立地し、二つの巨大な巖を御神体として祀っていたとみられる。玉垣に囲まれた盤石に接して明治20年に新造された大社造(D₃形式)、桧皮葺の本殿が立ち、通殿・拝殿が並ぶ。自然、とくに巨石信仰の一例としてここに挙げておく。

10. 出 雲 市

比布智神社本殿 出雲市下吉志町 写真-17、図-15

大社造、桧皮葺、天保3年(1832)〔棟札〕

風土記所載、式内社である当社の現本殿は天保3年(1832)に近村の所原村の森脇福之丞と芦渡村の小村四郎助が建立したものである。乱石積基壇に築かれた石造亀腹に自然石礎石を置いて円柱(床下八角)を立て、縁長押・内法長押で固め、軒は一軒繁垂木とする。向って左側面前寄り一間を蔀戸として開放する点が普通の大社造本殿に比して新しい手法と言えよう。

朝山神社本殿 出雲市朝山町 写真-18、図-16

大社造、銅板葺、大正2年(1913)〔社伝〕

『出雲国風土記』に「浅山社」とみえ、延喜式内社であるが、現本殿は大正2年(1913)の建立で、昭和53年(1978)に銅板葺に改められた。小規模な本殿であるにもかかわらず、大社造変型とはせず、心御柱を備え、しかも心御柱が棟持柱である(未確認)という点に特色がある。

長浜神社本殿 出雲市西園町 写真-19、図-17

大社造(D₂形式)、銅板葺、明治4年(1871)〔棟札〕

『出雲国風土記』・『延喜式』に各々「出雲社」・「出雲神社」として所載される当社の現本殿は明治4年(1871)に棟梁大工次市が建てたもので、大社造(D₂形式)に属する。正面

一間、側面二間、背面二間の本殿は石積基壇に据えられた自然石礎石上に立ち、軸部は円柱（床下八角）を縁長押・内法長押で固め、軒を一軒繁垂木とし、側面前寄り一間を開放して蔀戸とする。同じ大社造（D₂形式）に属する玉造湯神社本殿や須我神社本殿と比べると、組物、中備を用いない点が当社殿の特色となっている。

11. 大 社 町

出雲大社 篠川郡大社町 第三次調査80頁

撰社素鷦社 大社造（B₂形式）、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

撰社天前社、御向社、筑繁社 大社造（D₁形式）、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

撰社門神社 二棟 大社造（E₁形式）、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

末社釜社、氏社 二棟 大社造（D₃形式）、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

末社十九社 二棟 十九間社流造、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

神饌所 二棟 術行三間、梁行三間、入母屋造、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

樓門 三間一戸樓門、入母屋造、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

八足門 三間一戸八脚門、切妻造、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

觀祭樓 術行六間、梁間二間、重層、入母屋造、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

宝庫 方二間、切妻造、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

文庫 土蔵造、方三間、三方庇付寄棟造、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

会所 術行六間、梁行五間、入母屋造、桧皮葺、寛文7年（1667）〔記録〕

国造北島家表門 篠川郡大社町 第三次調査94頁

四脚門 切妻造、柿葺、寛文年間

伊奈西波岐神社本殿 篠川郡大社町鷺浦 写真-20、図-18

大社造、銅板葺、寛延2年（1749）〔社伝〕

風土記所載、式内社であり、出雲大社撰社であるが、大社より相当離れた海沿いの集落鷺浦に鎮座する。現本殿は、由緒書によると、寛延2年（1749）7月幕府が造営したものであって、その後文化年間・明治14年・昭和8年・昭和34年の修理を経ている。乱石積基壇、自然石礎石上に立つ大社造、銅板葺本殿は、軸組を地長押・縁長押・内法長押で緊結し、一軒疎垂木とするが、梁・桁・樋などのほか縁束も新しく、地長押・床下板壁は後補であり、結局のところ柱のみ古く、他は改修されているとみられる。

阿須岐神社本殿 篠川郡大社町遙堪 写真-21、図-19

大社造、桧皮葺、明治15年（1882）〔社伝〕

前記伊奈西波岐神社と同様に、風土記・延喜式所載、出雲大社摥社である。大社造桧皮葺の現本殿は明治15年(1882)建立と伝える。乱石積基壇、自然石礎石の上に立ち、軸部を地長押・縁長押・内法長押で固め、床下とも板壁をつくり、軒は一軒疎垂木とする。

12. 平田市

佐香神社本殿 平田市小境町 写真-22、図-20

大社造(C₂形式)、桧皮葺、明治25年(1892)〔棟札〕

佐香は酒の転語といい、酒造業関係の尊崇を得ている。『出雲国風土記』に「佐加社」、『延喜式』に「佐香神社」、『雲陽誌』には「松尾明神」とある。創立は古いが、今の社殿は明治25年大工棟梁榤谷広市の建立と新しい。出雲大社摥社神魂伊能知奴志神社とほぼ同じ形式であって、ただ両側の前寄り一間を板壁でなく蔀戸とすること、柱頂に舟肘木(宇豆柱上は大斗肘木)を置き、正面妻飾を大瓶束・斗とすることなどが主な相異点であり、概して新しい手法とみられる。

宇美神社本殿 平田市小境町 写真-23

大社造(D₂形式)、桧皮葺、文化9年(1808)〔社伝〕

『出雲国風土記』所載、式内社である。本殿沿革に関する棟札などの史料はなく、火災後文化9年(1808)に再建したと伝える。正面一間、側面二間、背面二間の規模を有し、石垣積基壇の石造亀腹に置かれた角形礎石に立つ軸組は円柱を縁長押・内法長押・木鼻付頭貫で固め、柱上に出三斗組を組み、二軒繁垂木とし、妻飾は二重虹梁・笈形付大瓶束であり、極彩色の三ツ花懸魚を吊す。正面扉前に疊敷の大床をつくり、したがって、三方に跳高欄付切自縁が廻る。本殿内部を前後に几帳で分ち、後半を神座とする。側面前寄り一間は蔀戸で開放する。平面形式と構造形式はこのように大社造(D₂形式)に共通であるが、切妻造登り向拝をつくらず、繋ぎ虹梁と隅木によって片流れ向拝を架ける点が大きな相異点となる。かくして外観は隅木入春日造に近い。もっとも向拝の破風板は身舎軒端より内に入り、片流れ庇の外形を留めているが、いわゆる美保造社殿や田原神社本殿などと考え合せて興味深い遺構と言わねばならない。造営関係史料のないことが惜しまれる。

県神社本殿 平田市国富町 写真-24、図-22

三間社流造、桧皮葺、天保6年(1835)

『出雲国風土記』に「阿我多社」とみえ、延喜式内社である。緩やかな階段をしばらく登ったところ、二段に造成した敷地の奥を天保6年(1835)建立の三間社流造、桧皮葺の現本殿が占める。二重切石積基壇の上に立つ正面三間(背面四間)、梁行二間の身舎に三間の前室を取

り込み、中央一間にさらに向拝を付ける。軸組は円柱を地長押・縁長押・内法長押・木鼻付頭貫で結び、柱上に出三斗（背面）・連三斗（桁行）・平三斗を組み、中備は幕股、一軒繁垂木とし、妻飾は二重虹梁・大瓶束である。身舎正面は各柱間とも板扉で、殿内は後方に寄せて神座をつくる。内部構架は背面柱筋にそろえて梁を架け渡す。

鷺淵寺根本堂 平田市別所町 図-21

桁行五間、梁行五間、入母屋造、柿葺、軒唐破風付、江戸時代中期

当寺は出雲大社とも関係が深く、出雲地方屈指の天台名刹である。根本堂は、調査時にあって、背面に差掛部屋を増築、基礎を土台に変更し、礎盤を補足し、柱頂以上に彩色を行うなど、大修理の真最中であったが、総体に旧形式の保持に充分な配慮のなされていないことは誠に惜しまれる。

13. 大田市

物部神社本殿 大田市川合町 第三次調査96頁

正面三間・側面二間・背面二間、隅木入春日造、銅板葺、安政3年（1856）〔棟札〕

城上神社 大田市大森町

本殿 正面一間・側面二間・背面二間、隅木入春日造、銅板葺

拝殿 重層入母屋造、瓦葺、文化9年（1812） 第三次調査98頁

佐比壳山神社本殿 大田市大森町 写真-25、図-23

正面一間、側面二間、背面二間、切妻造、妻入、銅板葺、文政2年（1819）〔棟札〕

銀山で栄えた大森の町並のはずれ、山腹の狭小な平地に立つ佐比壳山神社は鉱山の守り神である金山彦命、金屋古大明神を祀る。文化11年（1814）に本殿・拝殿を造営するも、文政元年（1818）に焼失、翌文政2年（1819）に再建したのが切妻造妻入、銅板葺の現社殿であり、屋根を銅板葺に変えたのは明治43年（1910）のことである。軸部は亀腹・布石基礎の上に組まれ、縁長押・内法長押で固め、柱頂に舟肘木を置き、二軒繁垂木とし、妻飾は束・板壁である。四周に跳高欄付切目縁を廻らすが、正面扉前面を囲い込み、木階を設ける。大社造（D₂形式）の平面・外觀に酷似するが、側面前寄り一間を蔀戸の代りに舞良戸引違いとし、切妻造登り向拝を設けない点などが異なる。なお正面五間・側面五間、重層入母屋造、妻入、桟瓦葺の拝殿も風変りである。

勝源寺本堂 大田市大森町 写真-26、図-24

桁行三間、梁行四間、入母屋造、向拝一間、桟瓦葺、江戸時代末（1864～1866）

大森の町並の入口に近く立地する勝源寺は浄土宗、元和元年日誉の開基という。入母屋造、石州瓦葺の現本堂は幕末、元治元年（1864）から慶応2年（1866）の間に再建されたものであり、部分的に宝暦8年（1758）修理（寺伝）当時の部材を保存している。すなわち内外陣境欄間の宝亀などの彫物に「宝暦八戌寅歳九月十五日 銀山住 石賀小平治雕之」などとみえる。切石積基壇に亀腹を築き礎石を置く。軸組は円柱を縁長押・内法長押、木鼻付きの頭貫・台輪で固め、柱上に支輪付の出組斗拱を組み、中備を墓股、軒を二軒繁垂木、妻飾を虹梁、笠形付大瓶束とし、前半部三方に擬宝珠付高欄を廻らす。海老虹梁で繋がれた向拝は平三斗をのせ、柱間には平三斗二組、その間を動植物彫刻で埋める。堂内の床は、須弥壇廻りを拭板敷とするほかは畳敷で、内陣を一段高くする。内陣天井は折上格天井、外陣天井は格天井とともに植物を描く。外陣小壁には十六羅漢図を描く。なお、今回は十分な調査が行えなかったが、本堂右手に位置する小振な一間一戸四脚楼門は明和9年（1772）の再建を示す棟札が残っており、大田市指定文化財である。ただしコンクリート基礎とするなど修理方法に多少問題が感じられる。

14. 石見町

諏訪神社本殿 邑智郡石見町矢上 写真-27、図-25

正面一間、側面二間、背面二間、入母屋造、妻入、軒唐破風付、向拝一間、銅板葺、

嘉永7年（1854）〔棟札〕

信濃国諏訪神社を勧請した当初の現本殿は、石見地方に分布する入母屋造妻入社殿の中で中規模の例と言えよう。正面一間、側面二間、背面二間の身舎に前面の一間の庇を外陣として内に取り込み、正面建具を格子戸、内殿は板扉とする。正・側面三方に跳高欄付切目縁を廻らす。身舎と庇の区別は構造の上ではあいまいであり、長押の有無の相違のみで、柱頂は身舎円柱・庇角柱とも木鼻付頭貫の位置に達し、三斗組を置く。軒は二軒繁垂木とする。

諏訪神社八幡宮 邑智郡石見町矢上 写真-27、図-26

一間社流造、銅板葺、元禄13年（1700）〔社伝〕

前記本殿と並んで立つ八幡宮は一間社流造ではあるが、側面および背面二間であり、類例の少ない手法であろう。その平面形式は、切妻造妻入の佐比壳山神社本殿とほぼ一致するもので、しかも大社造（D₁形式）と共に通するとみることもできよう。石垣積基壇上に据えた自然石礎石に円柱（床下八角）を立て、縁長押・内法長押・木鼻付頭貫で固め、柱上に三斗組を組み、軒を二軒繁垂木、妻飾を虹梁・大瓶束とする。繋ぎ梁で連結された向拝角柱上には連三斗組を組み、中備に墓股を置く。

15. 羽須美村

賀茂神社本殿 邑智郡羽須美村阿須那 写真-28、図-27

正面一間、側面三間、背面二間、入母屋造（背面切妻造）、妻入、銅板葺、宝永3年

(1706) [社伝]

当社は神龜年間の創建と伝え、永禄12年(1569)に作られた絵馬「板繪著色神馬図」（重要文化財）がある。入母屋造妻入社殿の中では特殊な部類に属するとみられ、身舎規模は正面一間、側面三間、背面二間であり、前端より第三の柱列に合せて内部に二本の柱が立ち、後方を神座とする。正面中央、側面前寄り一間を開口とし、板扉を設ける。切石積基壇に土台を置き、円柱（下部八角）を縁長押・内法長押・頭貫で結合し、柱頂に出組斗拱を組み、中備を墓股、軒を二軒繁垂木、妻飾を木連格子とし、正面と両側面に切目縁を廻らす。正面に一間の向唐門風の向拝を設ける。なお、背面中央の柱は棟持柱となり、墓股には「下口羽村川手屋 四条九郎左衛門」といった刻銘が認められる。柱の多くは転用古材であり、背面長押が脱落しているなど傷みも少なくない。本殿造営は宝永3年(1706)正月より着工し、翌4年11月に成就したと記録にみえるというが、確認しえなかった。

西蓮寺楼門 邑智郡羽須美村阿須那 写真-29、図-28

三間一戸八脚楼門、入母屋造、桟瓦葺、弘化5年(1848) [記録]

浄土真宗司意山西蓮寺の門として、越後から大工長山喜一郎を招んで工事を担当させ、弘化3年(1848)起工したが、経費の都合で未完成のままに終ったといい、事実、建具・天井などもなく、整然と構成された軸組がすみずみまで見えているのは興味深い。未完の点を除くと、禅宗様に則って堅実に作られた楼門としてそれなりに秀れた遺構と評価できよう。

16. 瑞穂町

高善寺経蔵 邑智郡瑞穂町轉淵 写真-30、図-29

方一間、宝形造、桟瓦葺、正徳4年(1714) [寺伝]

浄土真宗本願寺派に属する久喜山高善寺の現本堂は火災焼失後、明治43年に再建されたものであるが、黄檗版一切経を収藏する経蔵が残っている。方一間、宝形造、桟瓦葺の屋根頂上に小屋根を突出させ、周壁は塗込造である。経蔵内部は三方に棚を造って一切経を収める。

淨泉寺山門 邑智郡瑞穂町市木 写真-31、図-30

四脚門、入母屋造、桟瓦葺、文久元年(1861) [寺伝]

浄土真宗本願寺派に属する高城山淨泉寺は、本堂を火災によって失ったが、安永10年(1781)

の経蔵、文久元年(1861)の山門が残っている。山門は入母屋造棟瓦葺の四脚門であり、昔の名残りがただよう市木の町並の中に堂々とした構えを見せている。土台上に立つ本柱は柱頂に出組を組み、詰組とする。軒は二軒繁垂木、妻飾を虹梁大瓶束とし、格天井を張る。扉上部の竜、木鼻の獅子、本柱と控柱間を埋める菊花透彫などの彫刻は、良い部類に入ろう。なお、詳しい調査をしなかったが、経蔵は方一間、重層、宝形造、棟瓦葺、千鳥破風付向拝一間、塗籠造であり、昭和21年に屋根替、壁塗替を行っている。

17. 旭 町

市木神社本殿 那賀郡旭町市木 写真-32

正面一間、側面三間、背面二間、入母屋造、妻入、銅板葺、昭和3年(1928)

大正10年に市木嶋神社と合併するまでは馬場八幡宮と呼ばれていた。昭和3年に県社に昇格した時に神域を拡大し、三段に敷地を造成して本殿・透廊・中門・拝殿・神饌所・奏楽所・玉垣を造営したのが現景観となっている。現本殿の形式は前述した賀茂神社とほぼ同一形式であるが、前端一間を外陣、後部二間を内陣とする点に相異がみられ、この相異点を重視すると、むしろ諏訪神社本殿(石見町)に親近性が感じられるし、旧社殿が大社造であったという話と合せて興味深くなる。組物は舟肘木とし、中備を用いないなど簡素である。

18. 江 津 市

多鳩神社旧本殿 江津市二宮町 写真-33

大社造、銅板葺、江戸時代末期

『延喜式』神名帳所載、石見国二宮の多鳩神社は宮ノ谷に立地し、四段に造成された敷地に神輿庫・通殿・拝殿(旧本殿)、現本殿(昭和3年)が並ぶ。旧本殿は背面板壁を撤去し、建具を入れ、本殿との渡廊下を付設しているが、かつては大社造の立派な本殿であった。自然石礎石の上の円柱(床下八角)を縁長押と円法長押、それに内法貫(木鼻付)で固めて梁・桁を受ける。軒は一軒疊垂木と古風で、正・側三面に擬宝珠高欄付切目縁を廻らすのは珍しい。殿内に入れず、十分な調査ができなかったが、当社旧本殿は、今回の調査において出雲地方以外で見られた唯一の大社造本殿であることに注意したい。

19. 浜 田 市

安国寺 浜田市上府町

本堂(写真-34、図-31) 入母屋造、向拝三間、棟瓦葺、江戸時代中期

禅堂（写真－35、図－32）方三間、寄棟造、向拝一間、桟瓦葺、享保9年（1724）〔刻銘〕

山門（写真－36、図－33）四脚門、切妻造、桟瓦葺、江戸時代後期

臨済宗伊甘山安国寺はもと天台宗の福恩寺であり、足利尊氏が全国に安国寺を設立したときに石見安国寺とし、その後安国福園寺とも称した。現本堂（仏殿）の建立時期は不明であるが、文化2年（1805）に浜田住の大工東方喜藤次が草屋根であった仏殿を瓦屋根に改造したことが棟札から知られる。本堂の平面形式は方丈形式に属し、もともと六室から構成される。東側の入側縁に畳を敷き、間仕切りを加え、床の間を設けるなどして居室に変更し、また外陣三室は今一体となっているけれど、元は境仕切りがあった。

方三間、寄棟造、桟瓦葺の禅堂（寂光殿）は、四天柱の後側二本の礎盤に「享保九年甲辰孟夏日住持比丘雪溪源戒」・「石見国那賀郡伊甘山安国福園寺」と刻銘があって、これが建立年代とみられる。なお棟札から安政6年（1859）に修復・屋根替が行われており、須弥壇および周辺を改造したこと、背面両脇間の土壁を片引戸の開口とすることなども、この時の仕事であろう。亀甲積基壇に礎盤を据えて八角柱を立て、貫・台輪（木鼻付）で固め、柱頂に出三斗組を置き、中備を間斗束とし、軒を二軒繁垂木とする。四天柱上には支輪付出組斗拱を組み、中備を詰組とする。

本堂の前方に位置する山門は、四脚門、切妻造、桟瓦葺であって、布石基礎・土台上の円柱頂に出三斗組を置き、中備を詰組とし、軒は二軒繁垂木、妻飾は笈形付大瓶束である。

20. 弥栄村

弥栄八幡宮本殿 那賀郡弥栄村長安本郷 写真－37、図－34

一間社流造、鉄板葺、明和3年（1766）〔棟札〕

県指定天然記念物の杉並木を抜け石段を登ると、一間社流造鉄板葺の本殿が鎮座している。正面一間、側面二間、背面三間の規模を有する身舎軸組は、乱石積基壇・土台に立つ円柱（床下八角）を縁長押・内法長押・木鼻付頭貫で結合し、柱上に三斗組（背面中央部二本は舟肘木）を置き、中備を藁股、軒を二軒繁垂木、妻飾を笈形付大瓶束とする。正面と両側面に跳高欄付切目縁を廻らし、正面に木階を設け、浜床を付設する。なお、本殿内部は調査できなかったので不明である。明和3年（1766）の造替の後、明治42年に屋根を鉄板葺に変更し、昭和23年の修復を経て現在に至っている。

勝龍寺本堂 那賀郡弥栄村長安本郷

淨久寺本堂 那賀郡弥栄村木都賀

両寺とも浄土真宗である。両寺本堂はいずれも建立年代に関する棟札などの資料を欠いており、また改造も大幅に施されていると認められたので、詳細な調査を行わなかった。

21. 三隅町

龍雲寺本堂 那賀郡三隅町芦谷 写真-38、図-42

入母屋造、桟瓦葺、天保11年(1840)〔寺伝〕

高城山の中腹、谷間の少し開けた辺に木々の縁を背負って、曹洞宗海藏山龍雲寺が立地する。境域前面は美事な庭園がつくられており、その全貌が見渡せる場所に山門(明治35年建立)が立つ。山門両脇から回廊が出、禅堂と庫裡へ連なる。山門と同一軸線上にある本堂は、かつて浜田藩主松平周防守家の菩提寺である長安院(浜田市恵比須町)の本堂であって、天保8年(1837)に現在地へ移築、天保10年(1840)に上棟したものと伝える。入母屋造、桟瓦葺の本堂は、浄土宗本堂であった前身平面形式を留め、入側が柱間二間であること(前寄一間を拭板敷、後方一間を畳敷とする)をはじめとして懐が深くなっている点が特徴であろう。その大部分が外陣であり、折上格天井に竜、小壁に蘇鉄と棕櫚を描く。内陣は拭板敷、支輪付出組斗拱を組んで二重折上格天井とし、外陣境の欄間に竜の彫刻を入れる。

22. 益田市

医光寺 益田市染羽町 第三次調査100頁

本堂 入母屋造、桟瓦葺、元文元年(1736)

鐘楼 入母屋造、妻入、桟瓦葺、元文3年(1739)

中門 四脚門、切妻造、桟瓦葺、安永年間(1772~1780)

総門 高麗門、本瓦葺、17世紀後半

柿本神社本殿 益田市高津町 第三次調査104頁

正面三間、側面二間、入母屋造、妻入、唐破風造向拝一間、桧皮葺、正徳2年(1712)

〔棟札〕

櫛代賀姫神社本殿 益田市久城町 写真-39、図-35

三間社流造、銅板葺、明和2年(1765)〔棟札〕

国指定重要文化財である天正10年(1582)の染羽天石勝神社本殿(染羽町)とほぼ同一形式の三間社流造銅板葺の本殿である。坂本宗右衛門ら5人の大工による明和2年(1765)の建立であり、一部に天正11年(1583)再建時の蟇股を残しているようであるが、しかし、昭和11年

と52年の修理における部材の更新も少なくないのが惜しまれる。切石積基壇の自然石礎石に土台を据え、円柱を立てる。軸組は円柱を地長押・腰長押・内法長押・頭貫で固め、柱上に三斗組を置き、軒は二軒繁垂木、妻飾を虹梁・扱首・三斗組とする。正面に親柱付高欄の付いた切目縁、両側面に跳高欄付切目縁を廻らす。三間の向拝は角柱を地長押・頭貫で結び、出三斗組（両端は連三斗組）を置き、幕股を中備に用いる。身舎正面は三間とも板唐戸建・幣軸付とし、殿内中央に側柱筋にそろえて柱を2本立て、後半部を神座とする。前半部は畳敷、棹縁天井である。

23. 美都町

神宝山八幡宮 美濃郡美都町仙道 写真40～42、図-39～41

本殿 三間社流造、棟瓦葺、安政元年(1854) [棟札]

拝殿 正面三間、側面三間、正面入母屋造、背面切妻造、妻入、向拝一間、棟瓦葺、江戸時代末期

末社新宮社 三間社流造、鉄板葺、延享4年(1747) [棟札]

末社稻荷社 正面一間、側面一間、切妻造、妻入、鉄板葺、見世棚造、延享4年(1747)
[棟札]

本殿と新宮社とはほとんど同一規模、同一形式の三間社流造といってよい。軸組は、切石積基壇・自然石礎石上の円柱（床下八角）を腰長押と内法長押で固め、柱上に三斗組を置き、中備を幕股、軒を二軒繁垂木とする。向拝は出三斗（両端は連三斗）、中備幕股とする。身舎は拭板敷、棹縁天井である。両者の相異点を挙げると、本殿では向拝が一間、妻飾が虹梁、大瓶束（笈形付）、素木であるのに対し、新宮社では向拝を三間とし、妻飾を虹梁、大瓶束に扱首を添え、幕股や手挟に極彩色を施す。身柱内部に立つ柱列が側柱位置と無関係である点は、同じく三間社流造である櫛代賀姫神社本殿（益田市）とは異なる。

最初の石段を上ったところの右手に文化5年(1808)の絵馬を納めた切妻造棟瓦葺の神樂殿、もう一つの石段を登りつめると、そこに拝殿と本殿、左右にそれぞれ新宮社と稻荷社がある。ほかに末社天満宮などもみえる。社殿は、おそらく元文初年にほとんどすべてが罹災したに違いない。その直後に復興されるのは元文2年(1737)の本殿であるが、しかし安政元年(1854)に再び建て直されている。末社ではあるけれど新宮社と稻荷社とが江戸時代中期大工棟梁田中久四郎の作として残っている。

24. 日原町

三渡八幡宮本殿 鹿足郡日原町池村 第三次調査106頁

一間社流造、桧皮葺、寛保3年(1743)〔棟札〕

25. 津和野町

永明寺 鹿足郡津和野町後田 第三次調査108頁

本堂 寄棟造、草葺、江戸時代中期〔寺伝〕

庫裏 入母屋造、桟瓦葺、安政6年(1859)〔棟札〕

鐘樓 入母屋造、妻入、桟瓦葺、安政6年(1859)〔棟札〕

鷺原八幡宮 鹿足郡津和野町鷺原 第三次調査112頁

本殿 三間社流造、柿葺、永祿11年(1568)〔棟札写〕

楼門 一間一戸楼門、入母屋造、草葺、正徳元年(1711)〔棟札写〕

弥栄神社本殿 鹿足郡津和野町後田 写真-43、図-36

正面一間、背面二間、側面一間、前室付、入母屋造、妻入、向拝一間、銅板葺、江戸時代後期

素盞鳴命を祭神とする祇園社が慶応3年に改称されて弥栄神社となった。国指定の無形文化財である当社の鷺舞神事は津和野の町並とともに近年あまりにも有名であろう。入母屋造妻入の本殿は亀腹の上に立ち、本殿柱は柱下に土台を据える。身舎円柱、庇角柱と区分するが、軸組は身舎・前室とも共通に縁長押・内法長押・木鼻付頭貫で固め、ただ身舎は腰長押をも用いる。組物は三斗組、中備は幕股、一軒繁垂木、虹梁・大瓶束を妻飾とする。前室正面は中央を両開紙貼格子戸、両脇そして側面に同じ意匠の蔀戸を吊り、内部は畳敷、棹縁天井とする。内陣・外陣境は板扉を装置し、一段高くなった内陣の後方に神座を設ける。正面・側面の三方に高欄付切目縁を廻らし、正面に木階を設ける。一間の向拝は葺き降しで、破風板が屋根より内に入り、向拝柱上に三斗組、中備を幕股とする。石見地方における妻入、入母屋造本殿の最小規模の遺構であり、整然とまとめあげられている。

26. 五箇村

水若酢神社本殿 隠岐郡五箇村 第三次調査114頁

三間社隠岐造、草葺、寛政7年(1795)〔棟札〕

伊勢命神社本殿 隠岐郡五箇村久見 写真-44、図-37

三間社隠岐造、銅板葺、天保12年(1840)〔棟札〕

伊勢命を祭神とする本殿は、正面三間、側面二間、切妻造、妻入、向拝三間、銅板葺、いわ

ゆる隠岐造であり、天保12年（1840）大工熊三郎の手になる。その後嘉永3年（1850）、文久2年（1862）の修理をうけるが、大工は熊三郎をはじめとして安之進・徳平太・八重八などである。昭和31年に本殿屋根替を行い、銅板葺とした。なお拝殿は明治8年に新造されたものである。四辺切石積基壇に自然石礎石を置いて円柱（床下八角）を立て、縁長押・内法長押・頭貫で結合し、軒を一軒繁垂木につくり、妻飾を二重虹梁大瓶束とし中間に三斗組などを置き、また竜の彫刻を組み込む。正面と側面の三方に跳高欄付の切目縁を設ける。絵様（朱入）海老虹梁で繋がれた三間の向拝は差し掛けの庇というべきものであって、二軒繁垂木、柱頂に出三斗、中央間に平三斗の斗拱を置く。身舎を内陣と外陣に分ち、外陣正面中央間柱間装置を格子戸引違、両脇間を格子戸はめ殺しとし、畳敷、根太天井である。外陣より一段高く長押を廻し、床を張った内陣は畳敷、根太天井で、中央間に板扉を開く。水若酢神社本殿と約半世紀の隔りがあるが、規模がやや小さいこと、千木を水平に切る（女造といいうらしい）ことなどのほかはほぼ同じ形式に属するといってよい。

27. 都万村

高田神社本殿 隠岐郡都万村都万 写真-45、図-38

一間社隠岐造、銅板葺、文化3年（1806）〔棟札〕

当社本殿は文化3年（1806）坪井仙右衛門の作であるが、水若酢神社本殿を建てた大工森喜代八が後見している。本殿は正面一間、側面・背面ともに二間の規模を有し、切妻造妻入、銅板葺とし、正面に一間の向拝を差し掛ける。正面と両側面の三方に跳高欄付切目縁を廻らし、正面に六級の木階を設ける。本殿正面は木連格子戸四枚引違いとし、内部は、正面寄りの柱間の側壁に半円柱を付けて板扉と板壁で前後に間仕切って、外陣と内陣とに分ける。外陣より広く、かつ床を一段高く張った内陣の後壁に寄せて神棚がつくられる。軸組は、亀腹基壇上に立ち、円柱を縁長押・腰長押・内法長押・木鼻付頭貫で固め、柱頂に出三斗組を組み、中備を墓股、軒を一軒繁垂木とする。当本殿の特色として、向拝の頭貫木鼻の竜頭、中備の菊花籠彫などにみられる華やかに彩色された彫刻を挙げることができよう。このような細部装飾や平面形式は意外に島前の焼火神社と似ていることも指摘しておきたい。

天健金草神社本殿 隠岐郡都万村大字都万 写真-46

三間社流造、銅板葺、江戸時代中期

当社本殿は三間社流造であるが、その豪壮さは大社造や隠岐造の本殿に劣らない。今は銅板で覆われているけれど、もともとは茅葺であろう。その葺き重ねられた茅の厚み、木割の太さ、高さの強調に大社造と共通する巨大性志向が感じられる。本殿の平面は、正面三間、側面二間で、正面・両側面に跳高欄付の切目縁を廻らし、正面中央一間に木階を設け、その途中二ヶ所

に浜床をつくる。実測調査の機会を得なかつたが、本殿内部は外陣・内陣に分割されているようであり、外陣正面は各柱間とも格子戸引違いとする。外観は隱岐造とまったく異なるが、平面の類似性をみのがしてはなるまい。

28. 西ノ島町

焼火神社 隠岐郡西ノ島町 写真-47、図-43

本殿 一間社流造、軒唐破風付、向拝一間、銅瓦葺、享保17年(1732)〔棟札〕

拝殿 懸造、桁行四間、梁行三間、入母屋造、妻入、軒唐破風付、銅瓦葺、天明2年(1782)
〔棟札〕

石ころだらけの急峻な山道を一時間余登り続けると、やっと眺望がひらけ、かなたに中ノ島がみえる。そこのわずかに残る平地に焼火神社が鎮座している。標高452mの焼火山頂上に近い。焼火神社の祭神は大日貴尊(天照大神)であり、海上鎮護の神として古来より海民の崇敬をあつめている。創立は平安時代までさかのぼるというが、現社殿の建立されたのは江戸時代中期、享保19年(1732)のことである。大坂北御堂前に住む鳥井甚兵衛や米子日野町の渡辺伊兵衛など6人の大工が腕を競った。あるいは鳥井甚兵衛は設計者で、渡辺伊兵衛が現場の棟梁であったのかも知れない。

本社殿はいわゆる複合社殿であって、本殿・幣殿・廊下・拝殿が南北軸線上に並ぶ。本殿後部は絶壁下の岩窟に隠れ、拝殿は断崖に身をのりだして懸造となっている。幣殿と拝殿の入口が軸線に直角に、つまり西に設けられているのが、敷地制約によるものとはいえ、めずらしい。屋根の形も複雑である。本殿は流造銅瓦葺、正面(南面)軒唐破風付、幣殿と廊下はT字状に交差する唐破風造銅板葺、拝殿は入母屋造銅瓦葺、正面(西面)軒唐破風付であって、それらの屋根が階段状に貫入しあう。

本殿は一間社流造であるが、側面、背面の柱間はともに二間とし、正面に一間の向拝を設ける。西面にのみつくられた和様高欄付の縁は挿肘木によって支えられる。正面には柱間いっぱいに木階を設ける。内部は拭板敷、鏡天井で、柱筋に合せて前後に外陣・内陣を分け、内陣の床を一段高くつくる。斜面に据えられた円筒形礎石に立つ円柱を縁長押・内法長押・雲形木鼻付頭貫で結合し、柱頂に出組斗拱をのせ、軒を二軒繁垂木、妻飾を虹梁・大瓶束とする。一間の向拝は別棟唐破風造、一軒、化粧屋根裏とする。正面と西面に彫刻が多く、細部の装飾や彩色が華やかである。

天明2年(1782)建立、明治修理時に南半を増築した拝殿は入母屋造、軒唐破風付、銅瓦葺で妻入である。外部柱は角柱であるが内部間仕切柱を円柱とし、それによって内陣・外陣と分ける。内陣は拭板敷、漆塗格天井、外陣は畳敷、棹縁天井である。

29. 海士町

宇受賀命神社本殿 隠岐郡海士町宇受賀

一間社隱岐造、正面一間、側面三間、背面三間、切妻造、妻入、向拝一間、銅板葺、大正6年〔棟札〕

宇受賀命を祭神とする延喜式内社である。現今社殿の建立時期は江戸時代まで遡りえず、本殿が大正6年、拝殿が大正15年であり、通廊はもとは石造階段であったのを戦後に新築したものである。建立時期が近代であると言え、本殿の形式は古式を踏襲していると推定され、いわゆる隱岐造、美保造との関連において興味深い遺構と言えよう。すなわち、全体として隱岐造の範疇に入るが、身舎側面柱間を三間とし、しかも正面柱間装置を最前列柱筋でなくて第二列に設け、凹所をつくる点は隱岐造の類例になく、かえって美保神社本殿を思い起させる手法であろう。

清水寺本堂 隠岐郡海士町知々井

宝形造、桟瓦葺 昭和30年移築〔棟札〕

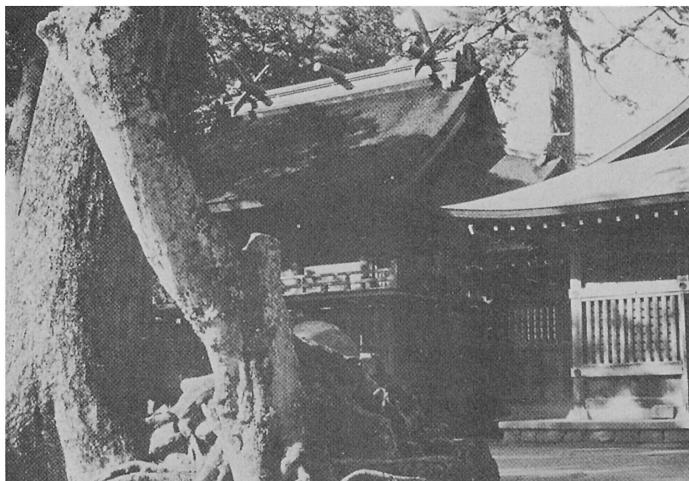
真言宗東寺派に属する清水寺の本堂は昭和30年に移築されたものであり、宝形造桟瓦葺小堂である。移築の内容、つまり文字通り旧状そのままに持ってきたのか、あるいは極端に言って旧材を使用したに過ぎないのかが問題に思われる。

隱岐国は昔は仏教が盛んで70を越える寺があった。しかし、明治初年に荒れ狂った猛烈な廢仏の嵐で全滅したともいわれる。したがって隱岐の仏教建築の調査は極めて困難であると言わねばならない。

30. 西郷町

玉若酢神社本殿 隠岐郡西郷町 第三次調査116頁

三間社隱岐造、草葺、寛政5年(1793)〔棟札〕



1. 八重垣神社本殿



2. 許曾志神社本殿



3. 阿羅波比神社本殿



4. 壳布神社本殿



5. 山代神社本殿



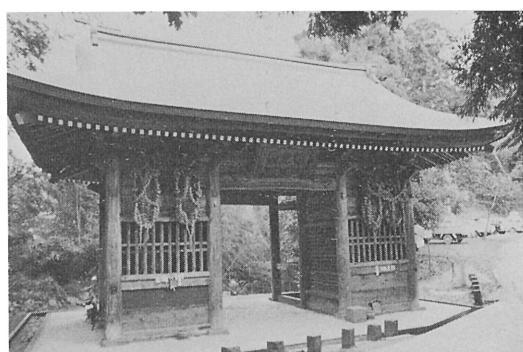
6. 田原神社本殿



7. 平浜八幡宮



8. 能義神社本殿



9の(1) 清水寺山門



9の(2) 清水寺本坊



10. 雲樹寺仏殿



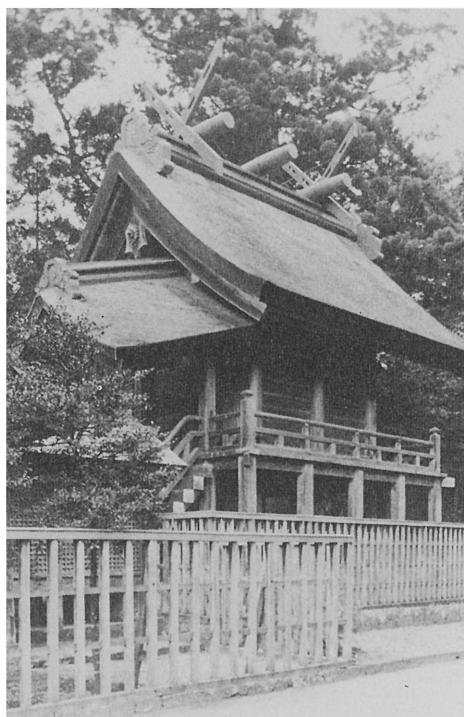
11. 須我神社



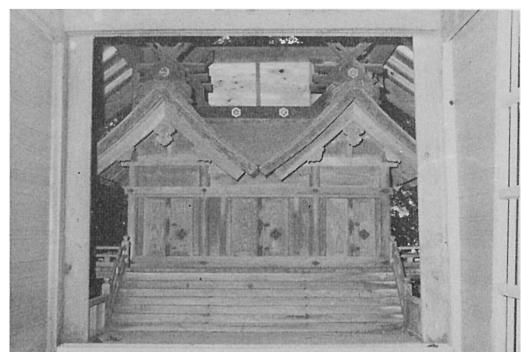
12. 三屋神社本殿



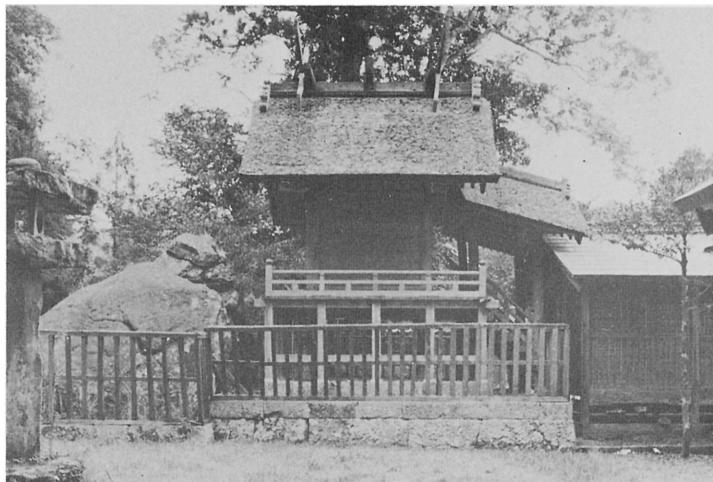
13. 峰寺本堂



14. 須佐神社本殿



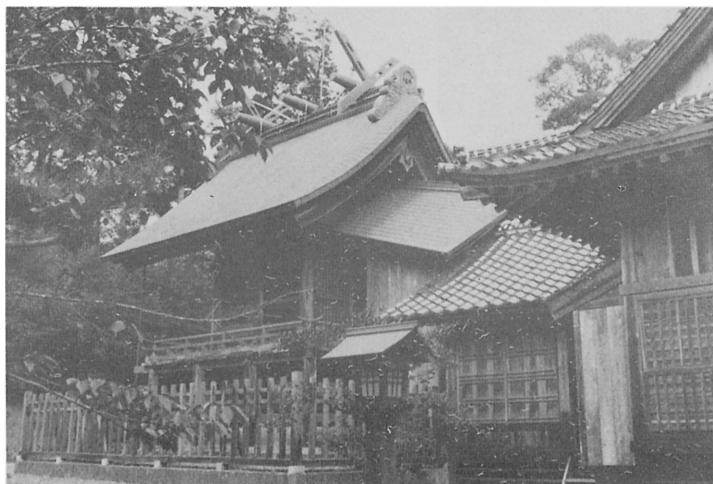
15. 須佐神社境内三穗神社本殿



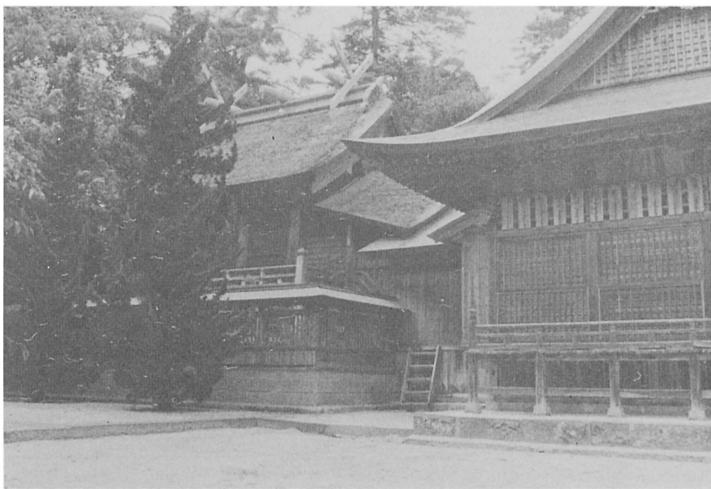
16. 多倍神社本殿



17. 比布智神社本殿



18. 朝山神社本殿



19. 長浜神社本殿



20. 伊奈西波伎神社本殿



21. 阿須岐神社本殿



22. 佐香神社本殿・拝殿



23. 宇美神社本殿



24 の(1) 県神社本殿



24 の(2) 県神社本殿（妻部分）



25. 佐比壳山神社拝殿



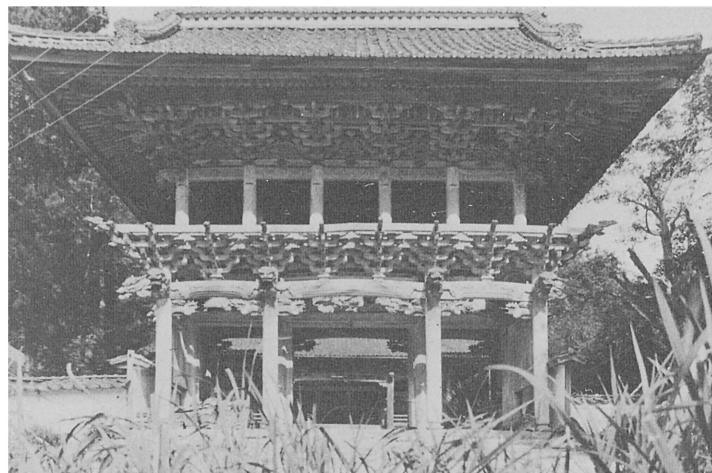
26. 勝源寺本堂



27. 諏訪神社本殿



28. 賀茂神社本殿



29. 西蓮寺山門



30. 高善寺経蔵



31. 浄泉寺山門



32. 市木神社本殿



33. 多鳩神社社殿



34. 安国寺本堂



35. 安国寺禅堂



36. 安国寺山門



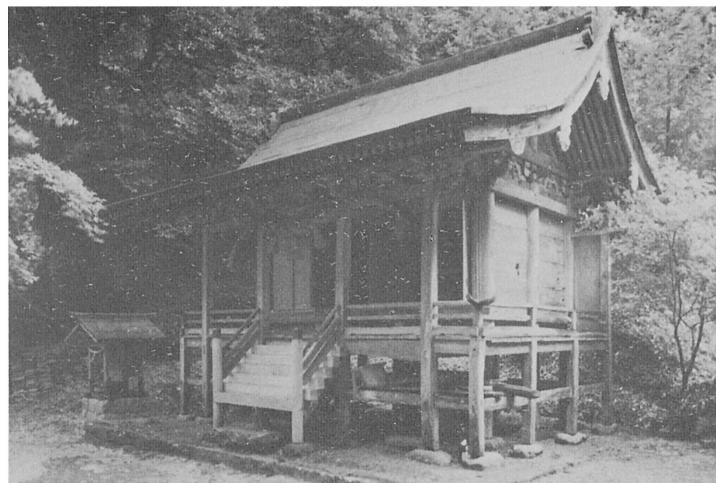
37. 弥栄八幡宮本殿



38. 雲龍寺全景



39. 櫛代賀姫神社本殿



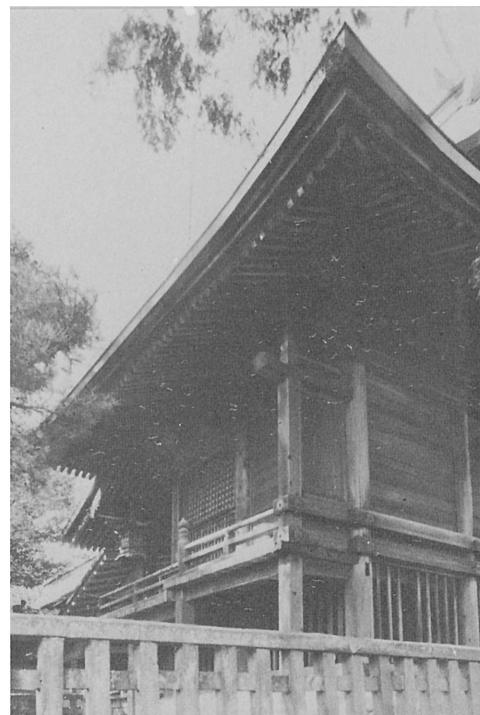
40. 神宝山八幡宮新宮社



42. 神宝山八幡宮稻荷社



41. 神宝山八幡宮本殿



43. 弥栄神社本殿



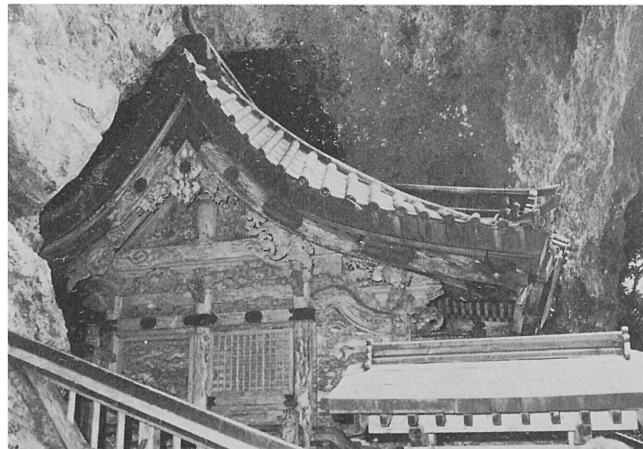
45. 高田神社本殿



44. 伊勢命神社本殿



46. 天健金草神社本殿



47. 焼火神社本殿

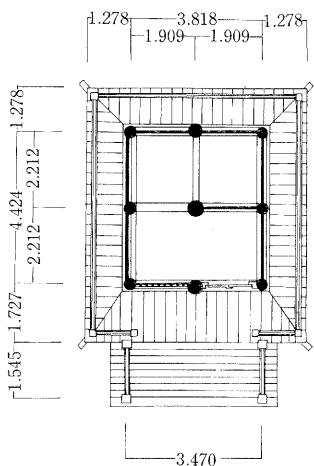


図-1 八重垣神社本殿平面図(1/200)

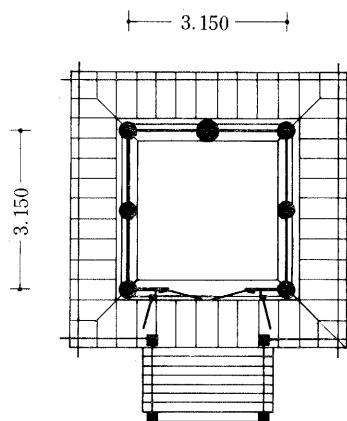


図-2 許曾志神社本殿平面図(1/150)

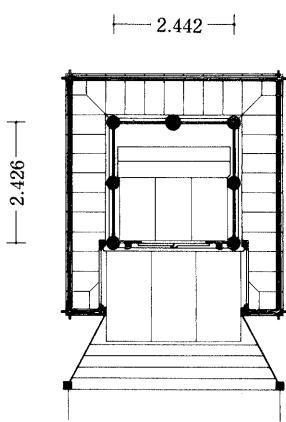


図-3 阿羅波比神社本殿平面図(1/150)

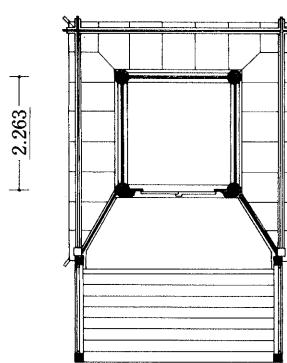


図-4 壳布神社本殿平面図(1/150)

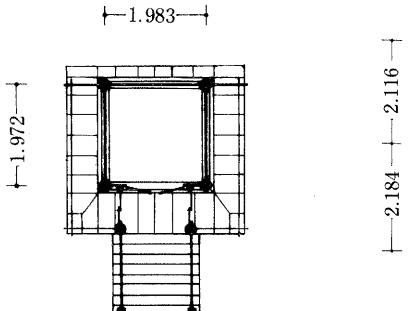


図-5 山代神社本殿平面図(1/150)

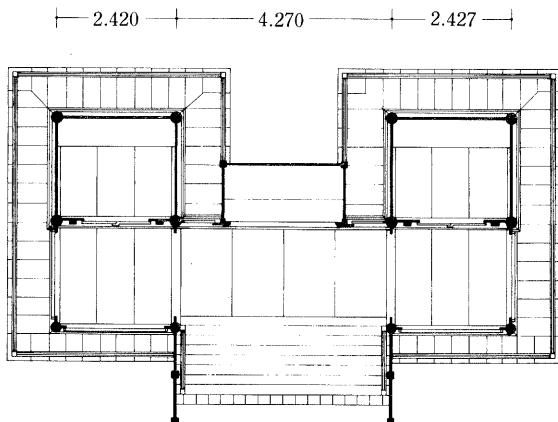


図-6 田原神社本殿平面図(1/150)

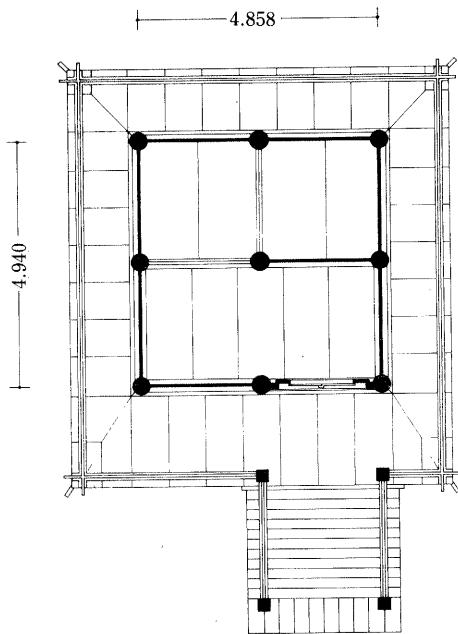


図-7 能義神社本殿平面図(1/150)

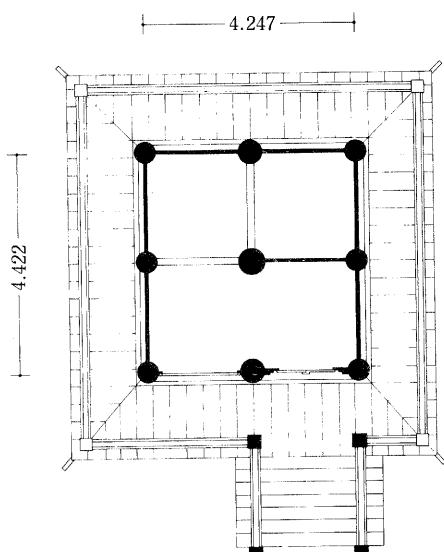


図-10 須佐神社本殿平面図(1/150)

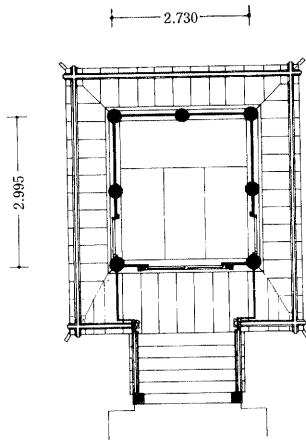


図-8 須我神社本殿平面図(1/150)

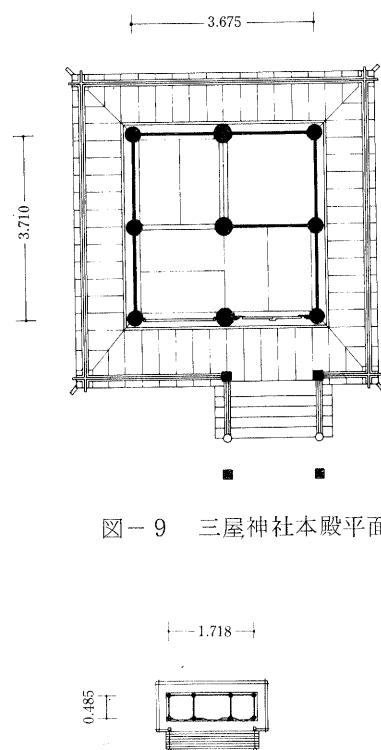


図-9 三屋神社本殿平面図

図-11 須佐神社内末社
三穂神社平面図(1/150)

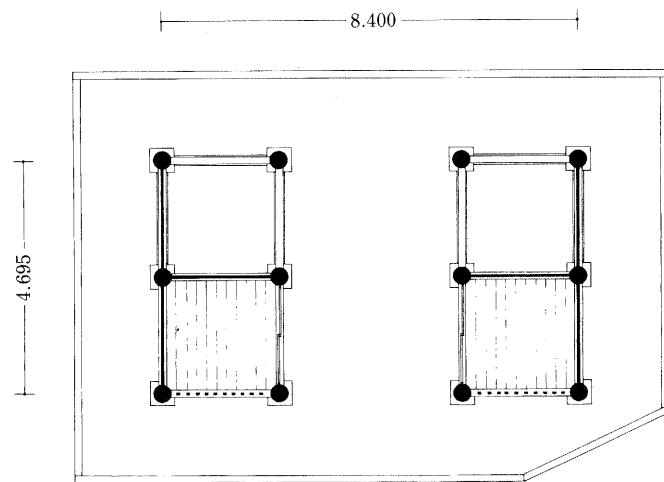


図-12 清水寺山門平面図 (1/150)

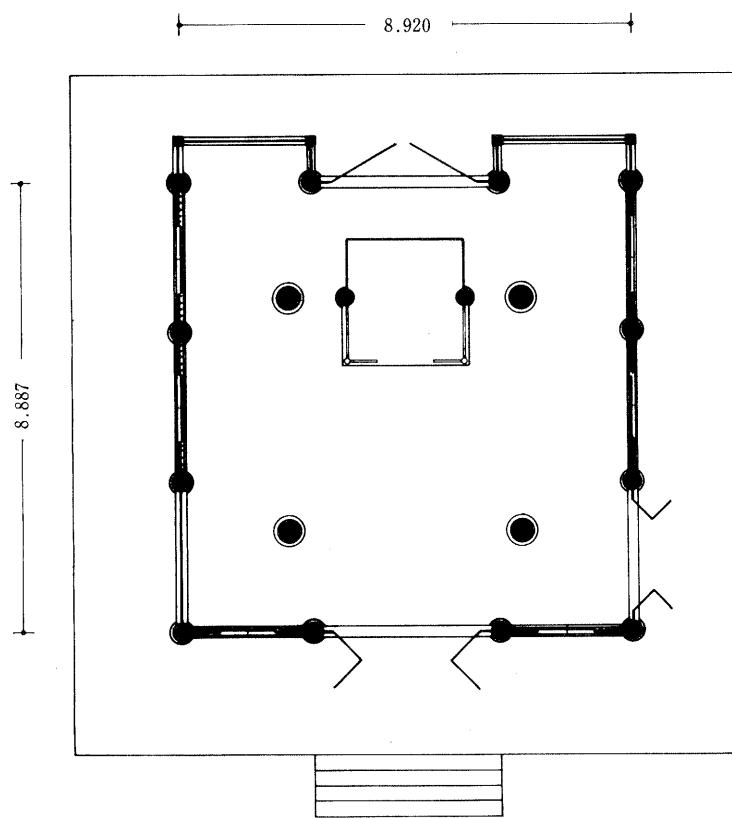


図-13 雲樹寺仏殿平面図 (1/150)

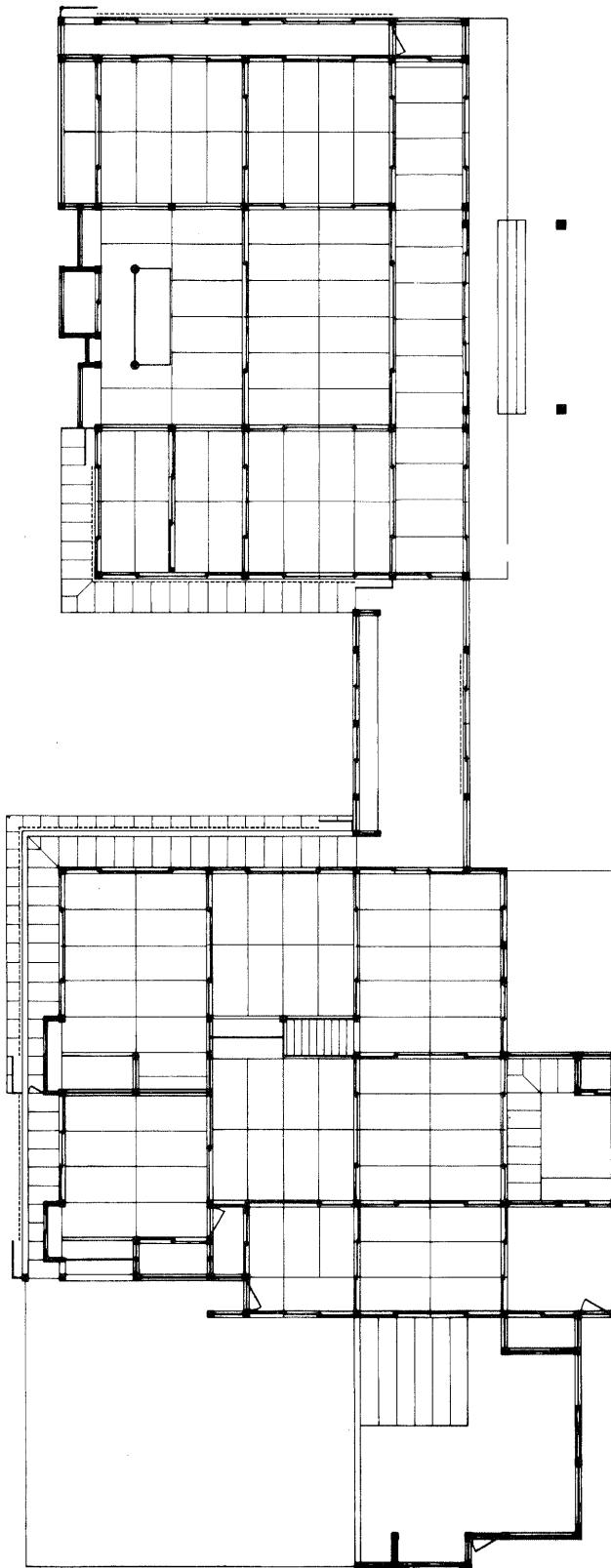


図-14 峰寺平面図 (1/200)

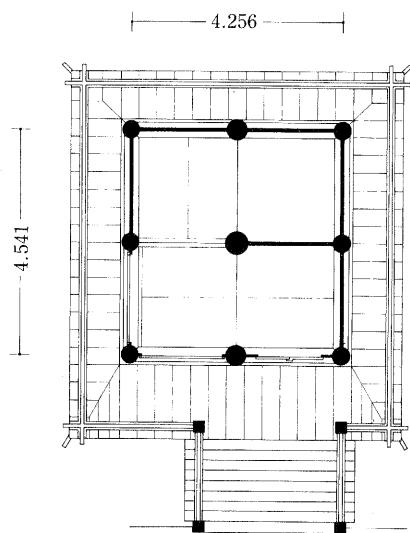


図-15 比布智神社本殿平面図(1/150)

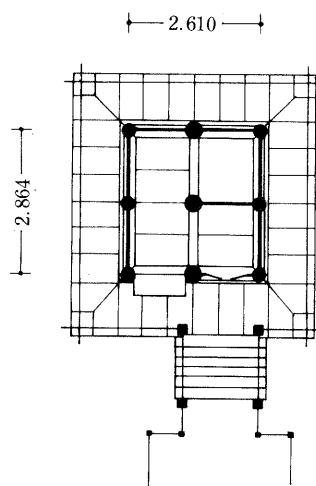


図-16 朝山神社本殿平面図(1/150)

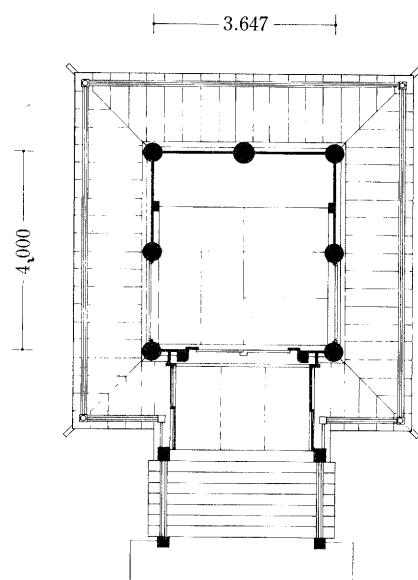


図-17 長浜神社本殿平面図(1/150)

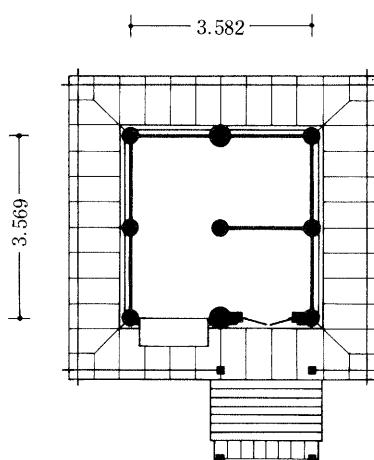


図-18 伊奈西波岐神社本殿平面図(1/150)

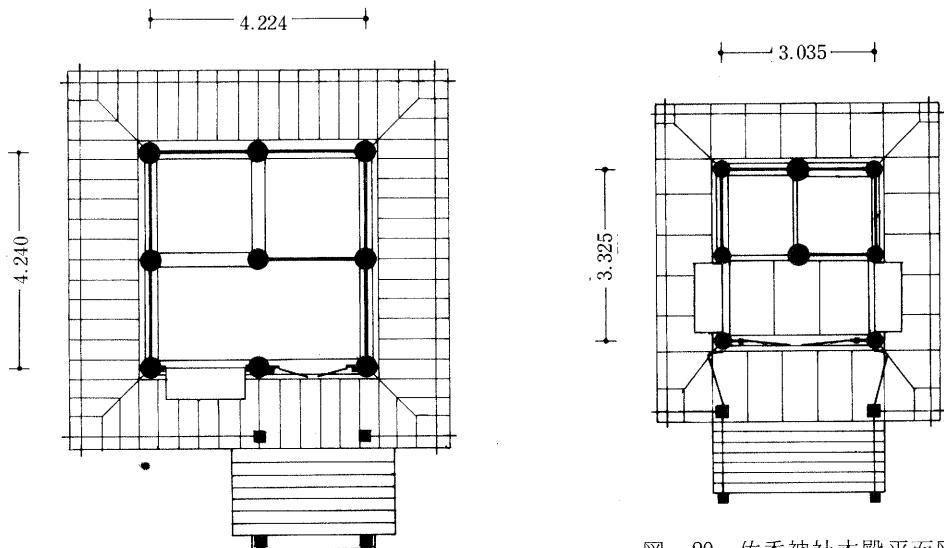


図-20 佐香神社本殿平面図 (1/150)

図-19 阿須岐神社本殿平面図 (1/150)

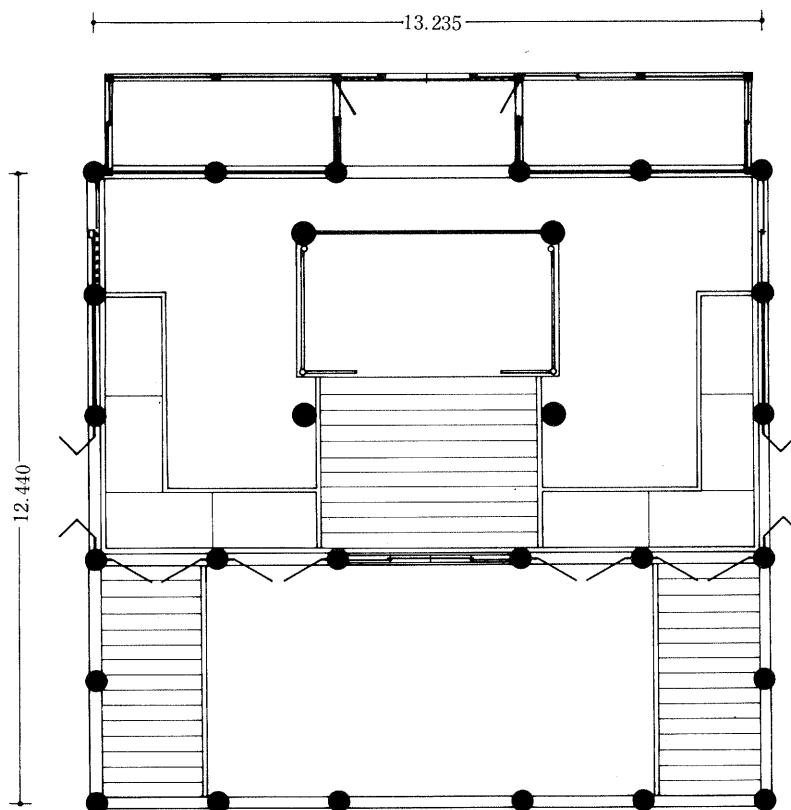


図-21 鰐淵寺根本堂平面図 (1/150)

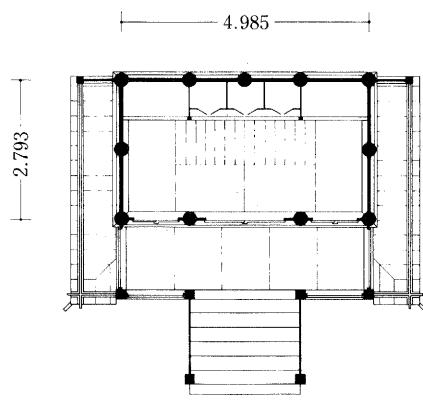


図-22 県神社本殿平面図(1/150)

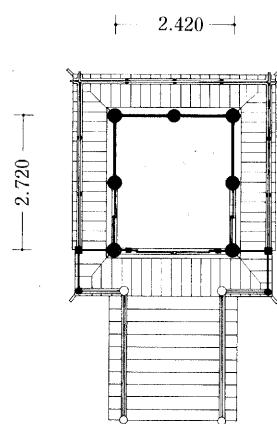


図-23 佐比壳山神社本殿平面図(1/150)

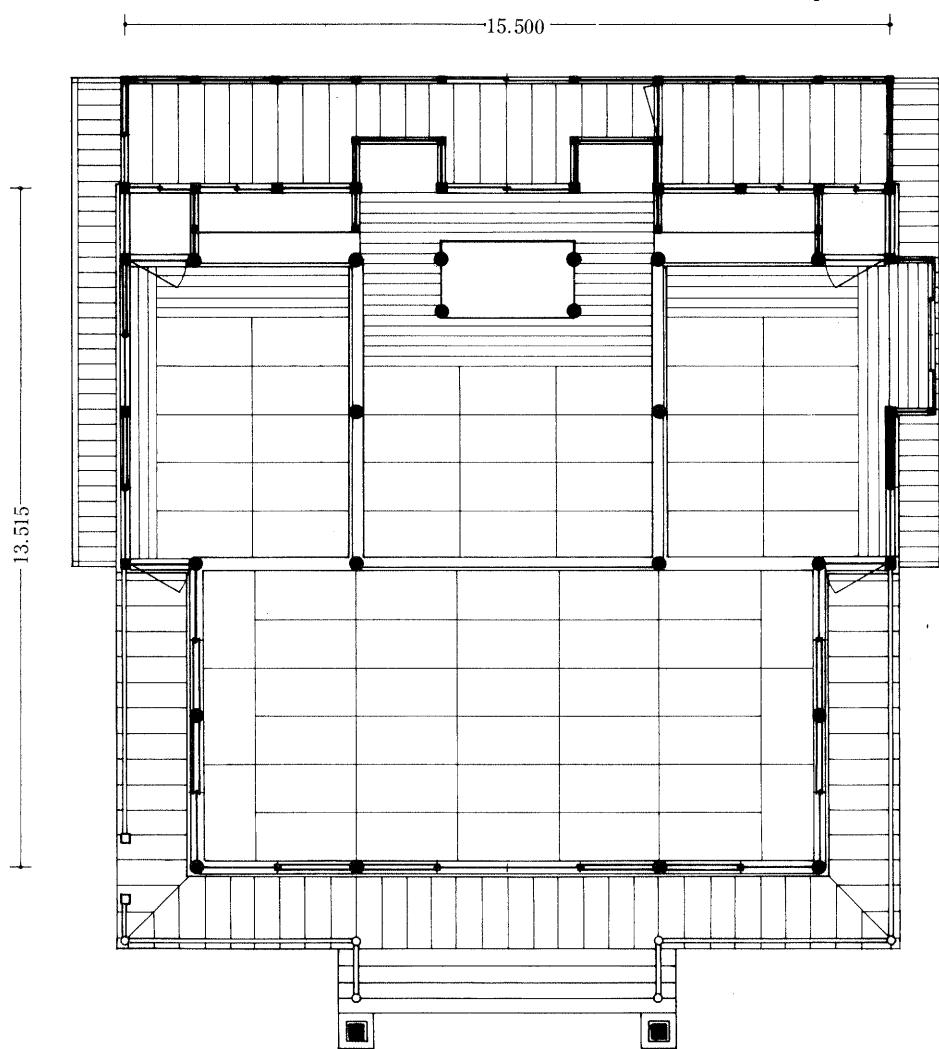


図-24 勝源寺本堂平面図(1/150)

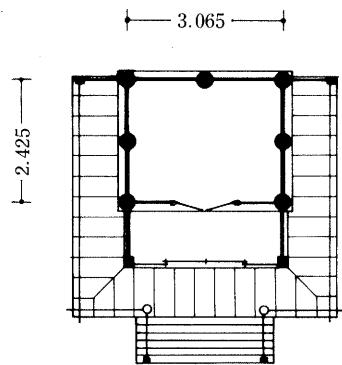


図-25 諏訪神社本殿平面図(1/150)

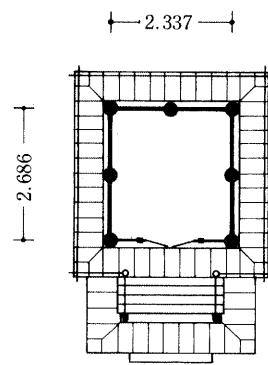


図-26 諏訪神社八幡宮平面図(1/150)

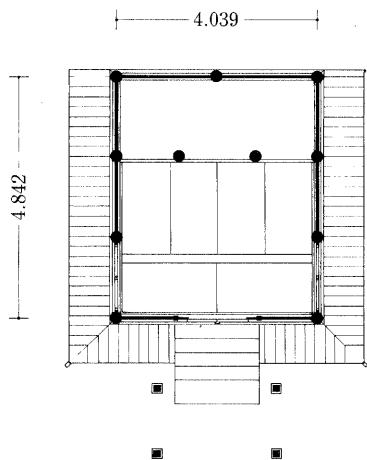


図-27 賀茂神社本殿 平面図(1/150)

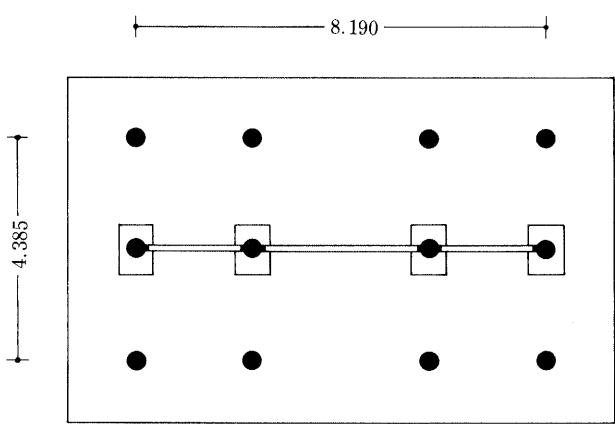


図-28 西蓮寺山門 平面図(1/150)

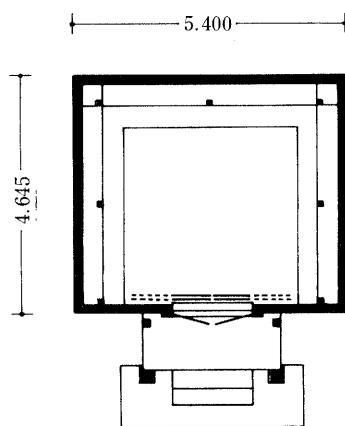


図-29 高善寺経蔵 平面図(1/150)

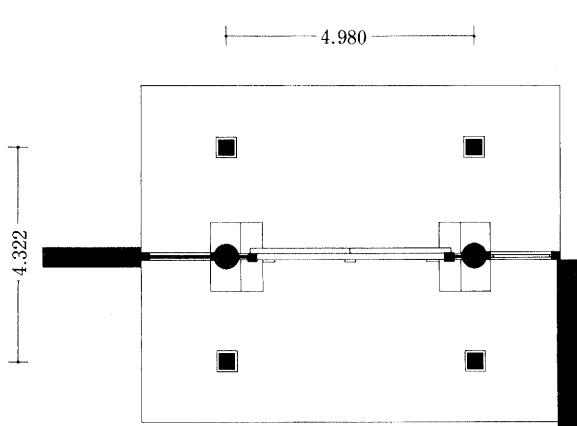
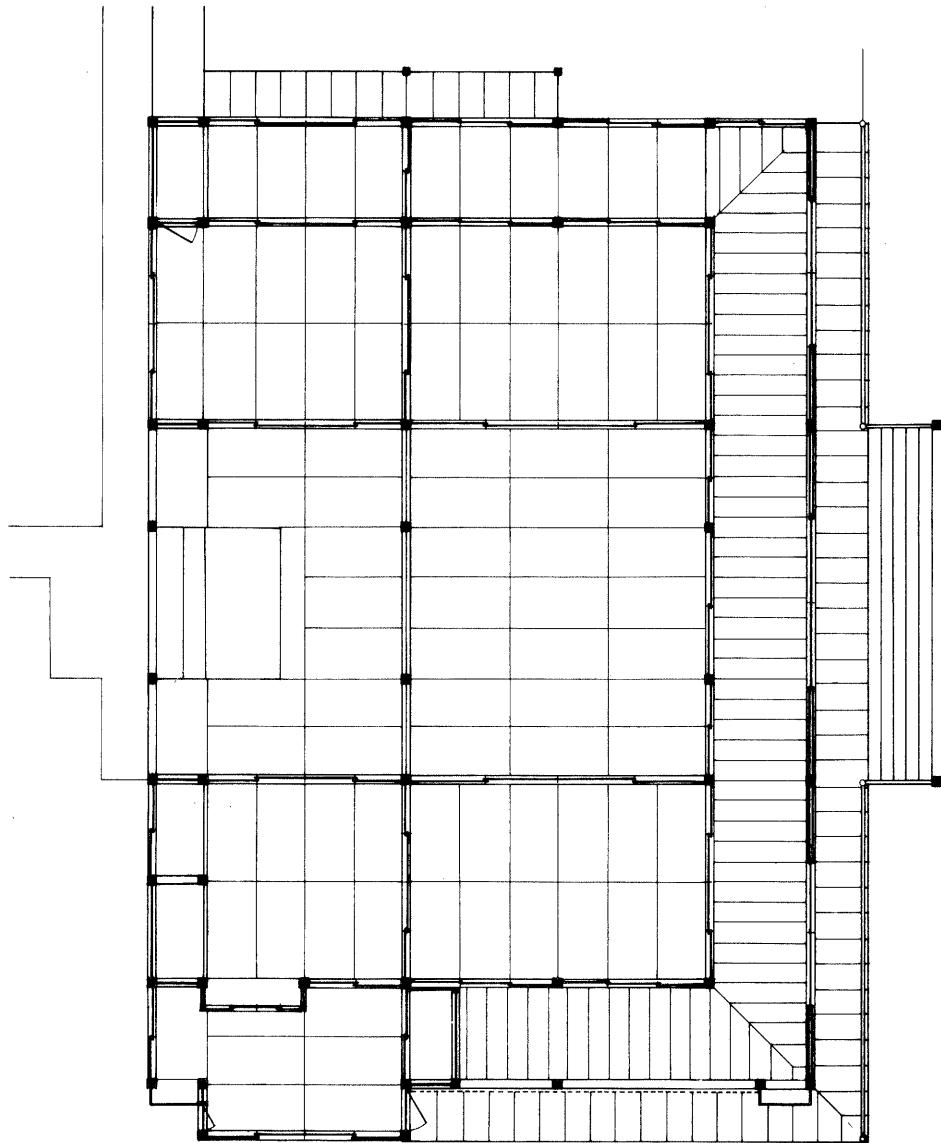


図-30 净泉寺山門 平面図(1/150)

図-31 安國寺本堂平面図(1/150)



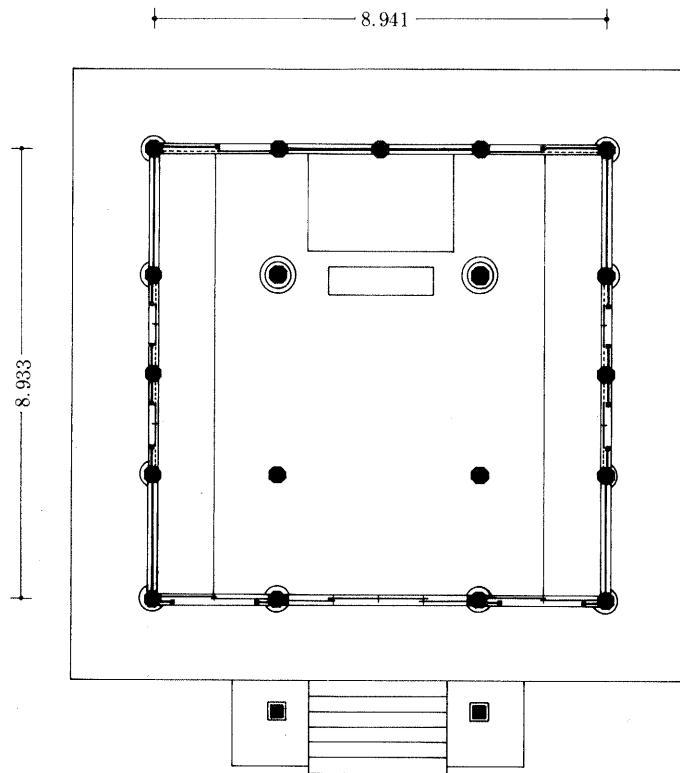


図-32 安国寺禅堂平面図 (1/150)

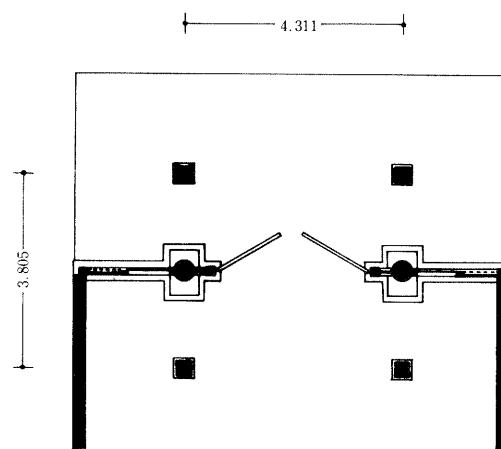


図-33 安国寺山門平面図 (1/150)

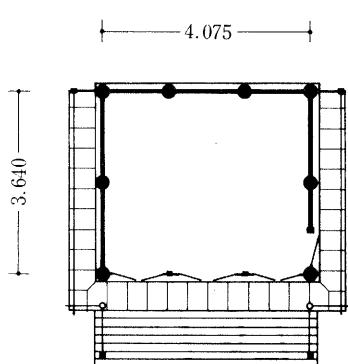


図-34 弥栄八幡宮本殿 平面図 (1/150)

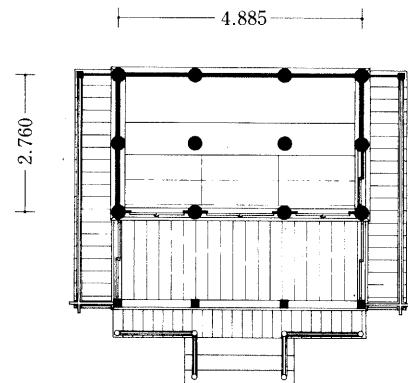


図-35 櫛代賀姫神社本殿 平面図 (1/150)

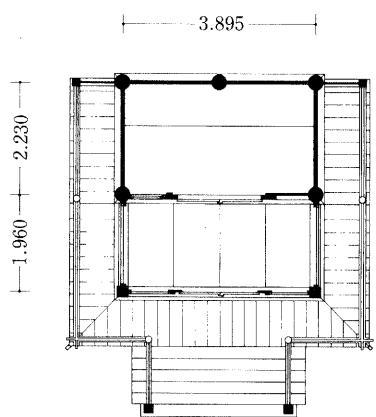


図-36 弥栄神社本殿 平面図 (1/150)

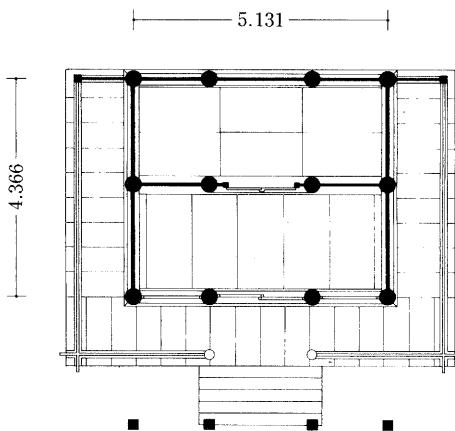


図-37 伊勢命神社本殿 平面図 (1/150)

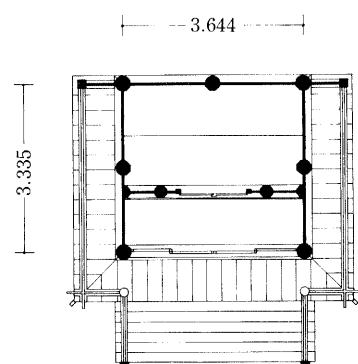


図-38 高田神社本殿平面図 (1/150)

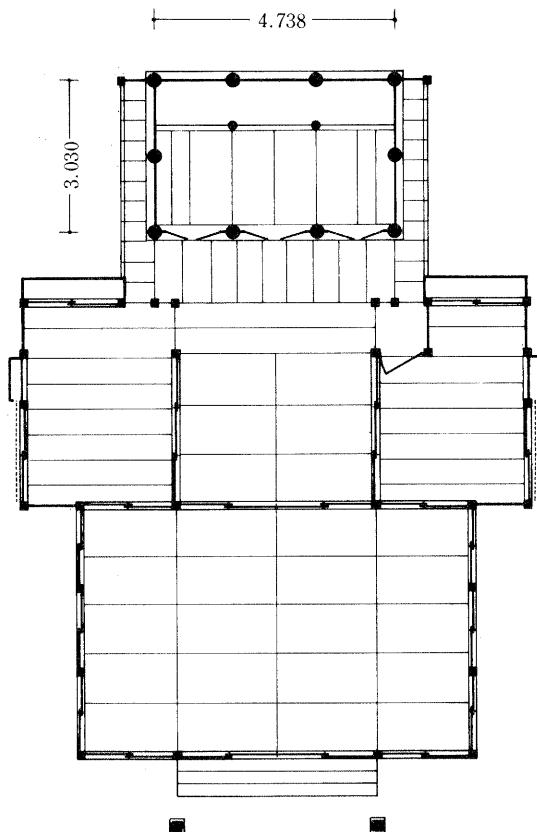


図-39 神宝山八幡宮本殿・拝殿平面図(1/150)

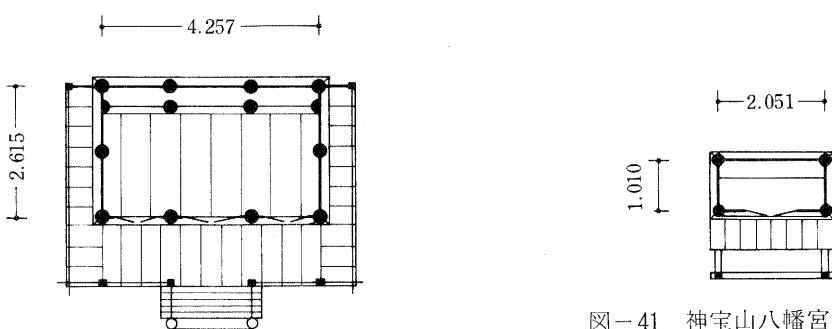


図-41 神宝山八幡宮稻荷社平面図(1/150)

図-40 神宝山八幡宮新宮社平面図(1/150)

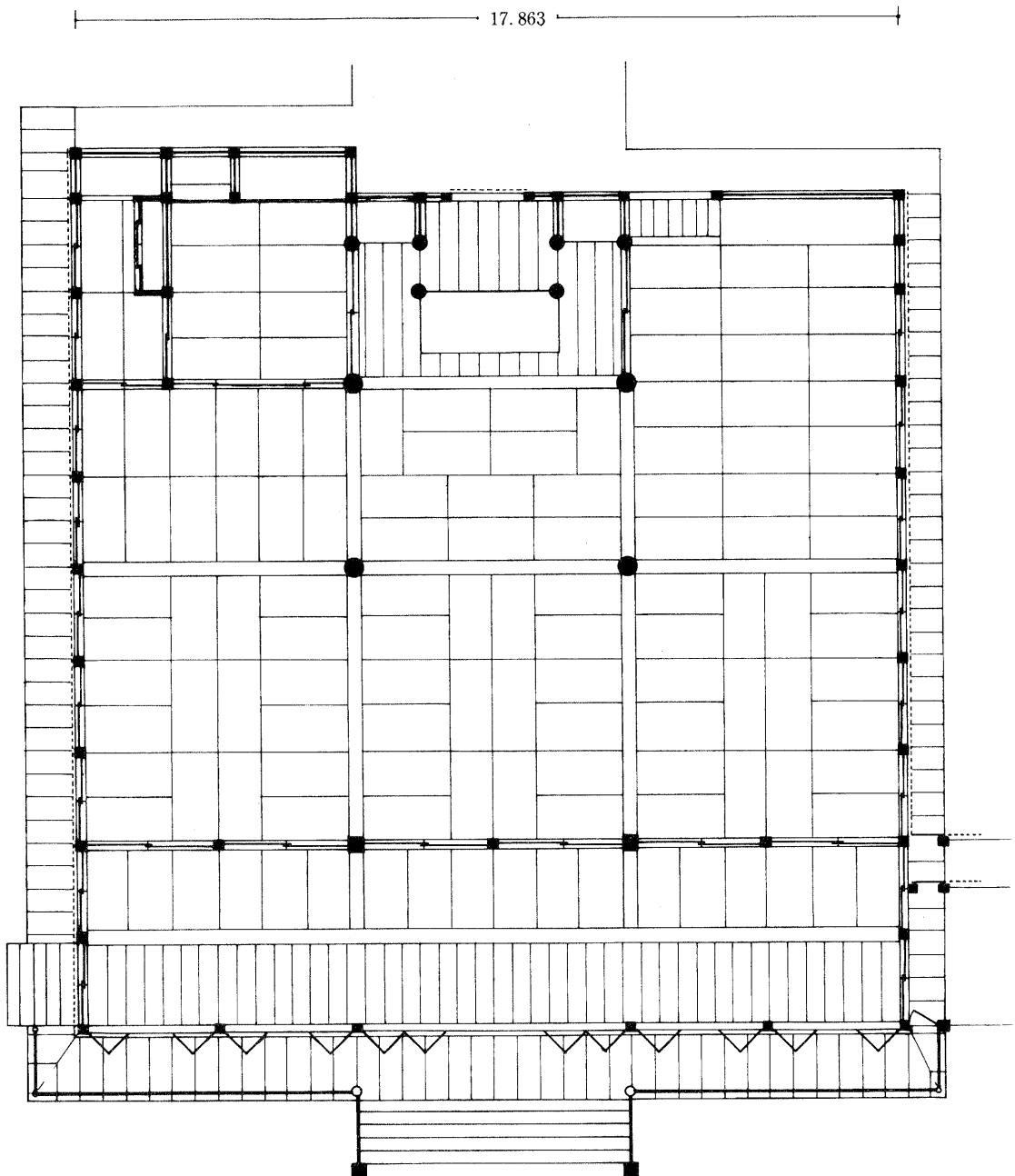


図-42 龍雲寺本堂平面図 (1/150)

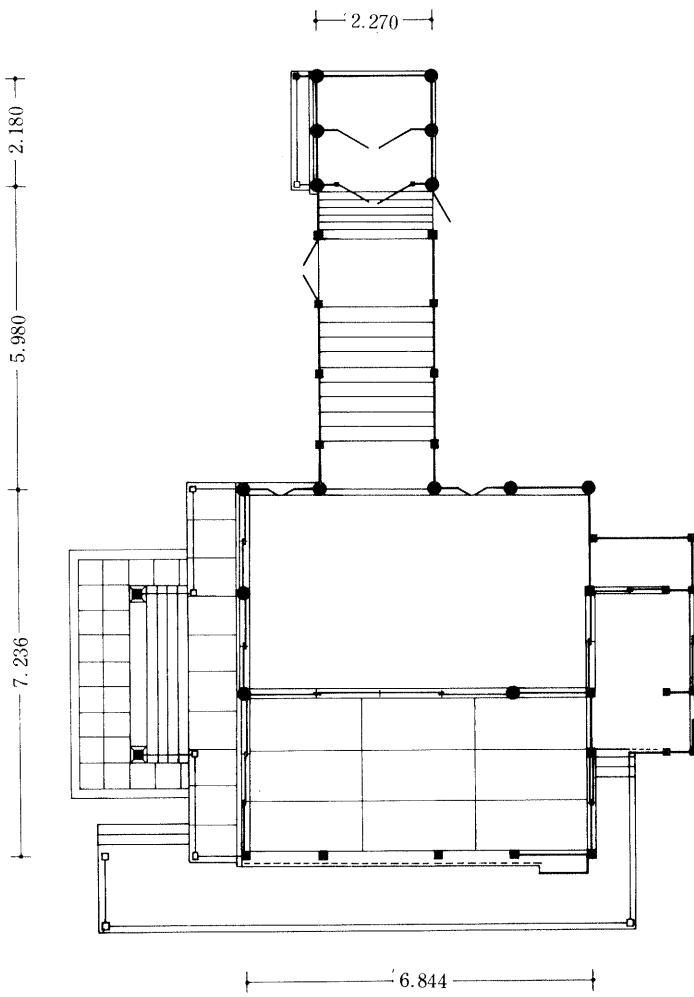


図-43 焼火神社本殿・拝殿平面図(1/150)

第 三 次 調 查

1. 内神社本殿 松江市大垣町

大社造、桧皮葺 安政2年（1855）〔棟札〕

内神社は、木々を隔ててはるかに宍道湖を望む本宮山の南麓に立地する。数十段の石段を登ると二段に造成された社地があり、さらに石段を経て拝殿・幣殿・本殿に達する。本殿の前後左右に靈神社、稻荷社などの境内社がつくられている。『出雲国風土記』に「宇知社」、『延喜式』神名帳に「内神社」とみえる古社であり、和賀布都努志能命・下照比売命を祭神とする。

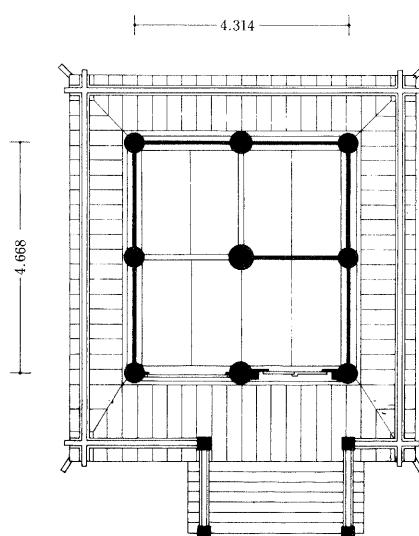
本殿造営の沿革については文禄2年（1593）回祿後の棟札が数多く残っていて多少の事実が判明する。文禄3年（1594）の造営は京都聖護院が大檀那であった。当社の所在地秋鹿郡大野庄が昔から聖護院領であったことから領主聖護院による内神社造営が先例となっていたという。造立頭領として新宮宗左衛門・鬼形作平兵衛・鍛治次郎兵衛の姓がみえる。その後、寛永6年（1629）造営、宮大工仁上角兵衛による元禄2年（1689）の再造を経て安政2年（1855）金坂弥三右衛門が大工を務めて新造し、明治12年に屋根葺替をしたのが現本殿である。末社および摂社の造立は新しく明治26年のことである。

大社造桧皮葺の本殿は、石積基壇、自然石礎石上に立つ。軸部は円柱（床下八角）を縁長押・内法長押で結合し、組物や中備を用いず直ちに梁・桁をうける。正面・背面の中央柱、つまり宇豆柱はもちろん棟持柱である。軒は一軒繁垂木とする。四方に跳高欄付の切目縁を廻らし、縁束（角柱）で支える。正面右柱間一間より広い七級の木階を設け、切妻造桧皮葺の向拝を付設する。彫刻を用いず、素木であり、材種は柱・壁に桧、桁・長押・垂木に松を用いる。正面二間、側面二間の身舎は、正面右側の柱間に幣軸を廻して板扉を装置し、左方を蔀戸、残る外壁は板壁とする。身舎内部は中央に心御柱が立ち、心御柱と側柱との間に設けられた板壁や樋によって三部分に分節されているとみられるが、本殿内部の調査が許されなかつたので明らかでない。

内神社本殿は建立年時こそ安政2年（1855）と古いものではないが、宏壯雄大な本殿と云うことができ、大社造本殿を代表する遺構の一つと考えられる。 (高橋康夫)



内神社本殿外観



内神社本殿平面図（1/150）

2. 真名井神社本殿 松江市山代町

(昭 49.12.27 県指定)

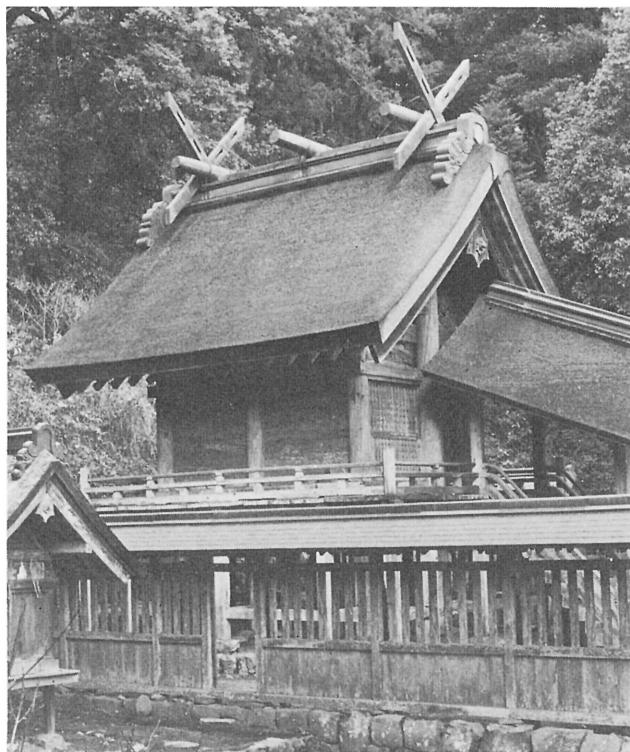
大社造、桧皮葺、寛文 2 年 (1662) [棟札]

真名井神社は、『出雲国風土記』に神名樋野とある茶臼山の南西麓に鎮座する式内社でその創立は古代に遡るが、草創・沿革は明らかにしない。旧社地は、現社地の東方約 300 メートルの間に^{まない}ある真名井の滝の周辺にあったと伝えられるところからすれば祭神は天の真名井の神、つまり水の神であったと思われる。その真名井の水は、出雲国造家の世替りの火継式や年ごとの新嘗祭に用いられたことは諸文書により明らかである。社名も明治以降は旧号に復しているが、中世以降 近世末までは伊弉諾社と呼称されていた。造営が明確になるのは中世以降であり、神魂神社とともにほぼ同時期に造替が行なわれたことは文書により証される。寛文元年 (1661) 7 月に火災により炎上し、翌寛文 2 年 12 月に造営を終えた。それ以降 8 回の正遷宮が行なわれているが、いずれも修復の記録のみで造替はなく、現本殿は寛文度造営と推定してよい。

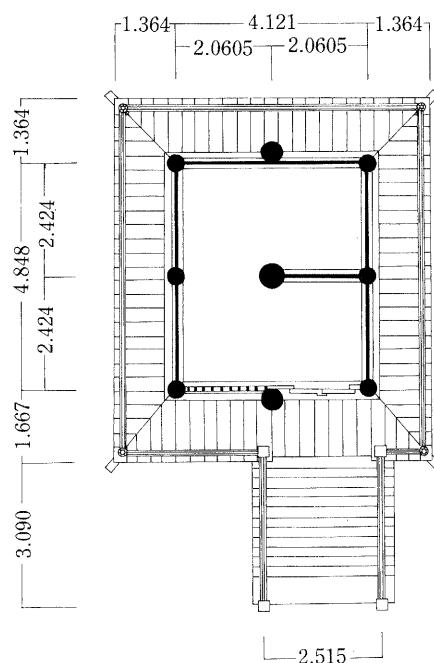
本殿は切妻造妻入の大社造で、桁行・梁間ともに二間、桁行が梁間にくらべ僅かに長い。外部の様式・細部は国宝神魂神社本殿に模したところが多い。九本の柱は床上では円柱であるが、床下部分では八角形をなし、宇頭柱が隅柱の心から著しく張り出しているのが特徴的である。軒は一軒疎垂木、屋根は桧皮葺、大棟の両端に大鬼板を据え、三本の勝男木と両端に外削ぎの千木を置く。破風の拝みに梅鉢懸魚を飾り、両妻に雲龍を描く。殿内は一面に畳を敷きつめ、床は段差がなく、仕切り壁位置は国宝出雲大社本殿と同じであるが、内殿は前向きである。木部は彩色され、各柱の頂部は金欄巻の装飾を施し、中通りの心御柱に上に架す梁には相向う龍を描き、その梁下に重ねた心御柱と左側柱を繋ぐ虹梁には中央に牡丹を配し、両端には若葉の絵様が刻まれている。前・後通りの梁には鳳凰を、内法長押には牡丹と唐草を描き、天井は九重の端雲で飾り、内殿を囲む壁を除いた五面の板壁には壁画が描かれている。外部では桁・垂木の一部および床下柱に彩色が散見され、殿内の意匠とともに神仏混淆時代のなごりをとどめている。

出雲国造家と深いかかわり合いをもつ真名井神社が、出雲大社の神仏分離以前の寛文 2 年に造営され、殿内各部に大胆に取り入れられた極彩色の装飾は、清楚な大社造社殿では異色である。近世初期とくに神仏混淆時代の大社造遺構としては稀少な存在であり、近世における大社造の変遷を知る上に貴重である。

(熊野栄助)



真名井神社本殿外觀



真名井神社本殿平面図 (1/150)

3. 松江藩主松平家墓所（月照寺）廟門 松江市外中原町

松江藩主松平家墓所は月照寺山内にある。月照寺は、寺伝によると、もと洞雲寺と称する無住の禅林であったが、寛文年間に初代藩主松平直政は生母月照院の靈牌を安置するため、浄土宗の長誉上人を開基とし、蒙光山月照寺と改称復興した。第二代松平綱隆は父の遺命により墓所を境内に営み、山号を歓喜山と改め、歴代藩主の菩提所と定めた。じ来、寺領三百石を有し、城下寺院の筆頭に位したが、本堂は維新後、維持困難のため取り壊され、現在は礎石のみ残している。

山内には、初代より九代にわたる歴代藩主の墓所のほか、御靈屋、月照院墓塔、子息・息女を葬る合葬墓、家老朝日郷保紀功碑、亀趺の上に立つ寿藏碑、退筆塚などがある。

松平家では、大正14年（1925）7月から山内の整理を行ない、内室の墓を廃して藩主墓所に合葬し、子息・息女の墓塔を統合するなど墓所整理をし、さらに廟門の修理をなし、翌15年1月に工事を終えた。

各藩主墓所は、本堂跡を狭んで、南側に初代直政・七代治郷を、北側の御靈屋の背後の山を切り取り、二代綱隆・三代綱近・四代吉透・五代宣維・六代宗衍・八代斎恒・九代斎貴の墓所が地形に応じて造られている。

各墓所は、いずれも廟門・鳥居・廟墓を一軸上におき、正面を除く三方に藩重臣層の献灯をめぐらす。とくに注目すべきは、廟墓の石もしくは左前側に飛び石を配し、手水鉢又は躊躇を据え、さらにこの周辺にもっこく・しづき等を植栽し、茶庭露地の構想・手法が窺われることである。廟門は一間一戸の薬医門（二棟）、向唐門（三棟）、平唐門（四棟）の形式になり、いずれも総欅づくり、棟唐戸の扉を構え、屋根は銅板一文字葺、禪宗様を基調とし、各門とも彫刻で飾る。

各廟門の建造年代は棟札・墨書銘によると、初代直政が延宝7年（1679）で、没後13年を経て建造されているほかは、いずれも没後1年以内に建造されており、それぞれの時代的特色と藩政230年に及ぶ松江藩の消長の傍を今にとどめるとともに、その独自な墓所配置と相俟って、近世大名の葬制や墓制をも知る上に貴重である。

なお、各墓所の内容は次の如くである。

高真院廟門

（昭和53.6.23県指定）

一間一戸薬医門 切妻造、軒唐破風付、銅板一文字葺

この門は藩祖松平直政墓所の廟門で、月照寺山内の最南端に位置し、東面して建つ。この門の建造年代は、記録によると「延宝7歳（1679）己未8月朔日」で、棟梁は田鹿弥兵衛である。直政の没年が寛文6年（1666）2月3日であるので、卒去後13年を経て建立したことになる。この間の事情は明らかにできないが、第二代宝山院（松平綱隆）廟門が棟札によると「延宝4年（1676）丙辰4月朔日」であるので、いずれも第三代松平綱近の建立と考えられる。

廟門は一間一戸薬医門の形式になり、切妻造の屋根の正面及び背面に軒唐破風を付す。扉筋の二本の本柱と背後の二本の控柱からなり、両脇に袖壁を設ける。

本柱は円柱、控柱は角柱几張面取りで、いずれも柱上下に粽を付け、石造礎盤の上に立つ。本柱と控柱間に腰貫を入れ、柱頭を頭貫で継ぎ、本柱上に冠木を通し、直交して両妻に虹梁型の男梁を置く。桁行方向は、前通りに出桁、控柱筋に軒桁、中通りに中桁を通し、中桁の中央に雲と龍の幕股を配す。妻飾りは男梁上に雲と束ね紐を組合せた幕股を置き、化粧棟木を支える。軒は二軒、繁垂木で、屋根は切妻造、銅板一文字葺、本柱筋より約70cm後退して棟を通す。正面・背面とも軒唐破風造とし、出桁・軒桁とも唐破風下部分に渦文若葉・眉を彫り、その上に「竹と虎」の彫刻を嵌める。本柱の頭貫鼻は象鼻型を、控柱には渦文型の木鼻を付す。扉は両開き桟唐戸、中段に格狭間を入れる。

この門は第七代大円庵（松平治郷）廟門のような華麗さはないが、均整のとれた格調の高さにおいては山内廟門のうち随一である。とくに注目すべきは、正面と背面の軒唐破風下の彫刻が桃山時代のモチーフ・技法を継承していることである。

江戸時代初期の松江藩における遺構として、藩威と面目を示すに十分であり、当時を偲ばせるに足る建造物である。

大円庵廟門

（昭 53.6.23 県指定）

一間一戸向唐門 銅板一文字葺

この門は第七代藩主松平治郷の廟門で、月照寺表門より真直に通ずる参道のつきあたりの台地の上に東面して建つ。この門の建造年代は、棟札・記録を欠き、明らかにできないが、棟札・墨書銘を残す宝山院（第二代松平綱隆）廟門、源林院（第四代松平吉透）廟門、月潭院（第八代松平斎恒）廟門が、いずれも没後一年以内に建立されていることから類推して、治郷公卒去（文政元年4月24日）1年後の文政2年（1819）頃の建立と考えられる。

廟門は向唐門の形式になり、唐破風造の大破風を正面及び背面に見せる妻入形式になる。扉筋の二本の本柱と背後の二本の控柱からなり、両脇に袖壁を設ける。

本柱は円柱、控柱は八角形をなし、いずれも柱上下に粽を付け、石造礎盤の上に立つ。本柱、控柱の柱頭には頭貫、台輪を回し、側面本柱と控柱間に腰貫を入れる。柱上の組物は出三斗、その上に虹梁と桁を組み、組物間の中備えに四面とも幕股を配す。妻側の虹梁上に大瓶束を立て、化粧棟木を支える。屋根は唐破風造、銅板一文字葺とする。扉は両開き桟庫戸、中段の入子板に五三桐を飾る。

この門は、巧緻壯麗さにおいては山内廟門のうち随一である。正面及び背面唐破風内の大瓶束の両脇は、相向う龍の彫刻で充たし、正面の頭貫見付には波の浮彫り、頭貫鼻は葡萄の籠彫り、兎毛通し・桁隠しは桐の花の彫刻を配している。各廟門のなかで、構図の巧さ、彫法の流麗さにおいてこれに勝るものはない。なかでも水中雲を呼ぶ双龍の彫刻は雄壮な躍動感に溢れ、彫物師の技の円熟と冴えをみせている。

江戸時代後期の松江藩における数少ない遺構であり、異色の文人藩主として生きた松平不昧と、当時の藩威を偲ばせるに足る建造物である。

松江藩主松平家廟所内容物件一覧

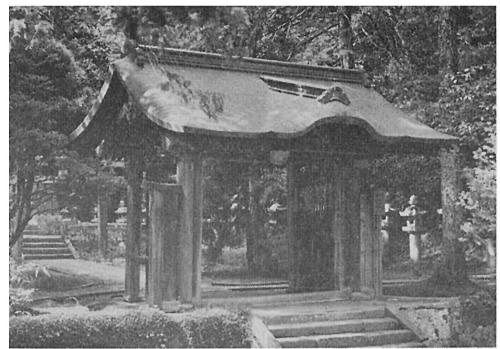
名 称	地 積	地 上 物 件	備 考
高真院墓所	1252.81 m ²	廟門 1棟（一間一戸薬医門・切妻造軒唐破風付・銅板葺） 墓塔 1基（石造五輪塔型＜変形＞在銘・二重基壇付・石灯籠2基） 鳥居 1基（石造明神鳥居） 灯籠 47基（西の屋形・寛文6丁未2月3日在銘） 手水鉢 1基 橋梁（石造桁橋・高欄付）	初代 松平直政 没年 寛文6年（1666） 2月3日 東側・北側に濠を穿つ。 廟門建造年代記録あり 延宝七歳己未8月朔日 (室)慶泰院合葬
宝山院墓所	668.78 m ²	廟門 1棟（一間一戸薬医門・切妻造軒唐破風付・銅板葺） 墓塔 1基（石造五輪塔在銘・二重基壇付・石灯籠2基） 鳥居 1基（石造明神鳥居） 灯籠 45基（西の屋形・延宝3乙卯4月□日在銘） 手水鉢 1基 飛び石	第二代 松平綱隆 没年 延宝3年（1675） 4月1日 (室)天称院合葬 廟門棟札あり 延宝4年丙辰4月朔日 孝子太守綱周公
隆元院墓所	581.59 m ²	廟門 1棟（一間一戸向唐門・切妻造軒唐破風付・銅板葺） 墓塔 1基（石造五輪塔在銘・二重基壇付・石灯籠2基） 鳥居 1基（石造明神鳥居） 灯籠 55基（西の屋形・宝永6己丑11月15日在銘） 手水鉢 1基 飛び石	第三代 松平綱近 没年 宝永6年（1709） 11月15日 (室)泰雍院合葬 廟門墨書銘宝永2(7)年
源林院墓所	578.71 m ²	廟門 1棟（一間一戸向唐門・銅板葺） 墓塔 1基（石造五輪塔在銘・二重基壇付・石灯籠2基） 鳥居 1基（石造明神鳥居） 灯籠 55基（西の屋形・宝永3丙戌9月6日在銘） 手水鉢 1基 飛び石	第四代 松平吉透 没年 宝永2年（1705） 9月6日 (室)清寿院合葬 廟門記録あり 宝永4年龜8年20日

名 称	地 積	地 上 物 件	備 考
善隆院墓所	414.88 m ²	廟門 1棟（一間一戸平唐門・銅板葺） 墓塔 1基（石造五輪塔型＜変形＞在銘・二重基壇付・石灯籠2基） 鳥居 1基（石造明神鳥居） 灯籠 50基（西の屋形・享保16辛亥8月27日在銘） 手水鉢 1基 飛び石	第五代 松平宣維 没年 享保16年（1731） 8月27日 (室) 天岳院合葬
天隆院墓所	590.44 m ²	廟門 1棟（一間一戸平唐門・銅板葺） 墓塔 1基（石造五輪塔型＜変形＞在銘・二重基壇付・石灯籠2基） 鳥居 1基（石造明神鳥居） 灯籠 51基（西の屋形・天明2壬寅10月4日在銘） 手水鉢（なつめ形） 1基 飛び石 寿藏碑 1基・筆塚1基	第六代 松平宗衍 没年 天明2年（1782） (室) 立信院合葬
大円庵墓所	631.45 m ²	廟門 1棟（一間一戸向唐門・銅板葺） 墓塔 1基（石造五輪塔型＜変形＞在銘・二重基壇付・石灯籠2基） 鳥居 1基（石造明神鳥居） 灯籠 56基（西の屋形・文政元戊寅4月24日在銘） つくばい 1基 飛び石 朝日丹波紀功碑 1基（門外）	第七代 松平治郷 没年 文政元年（1818） 4月24日 (室) 彦樂院合葬
月潭院墓所	511.81 m ²	廟門 1棟（一間一戸平唐門・銅板葺） 墓塔 1基（石造五輪塔在銘・二重基壇付・石灯籠2基） 鳥居 1基（石造明神鳥居） 灯籠 54基（西の屋形・文政5壬午3月21日在銘） つくばい 1基 飛び石	第八代 松平斎恒 没年 文政5年（1822） 3月21日 (室) 月英院合葬 廟門棟札あり 文政6未歳正月20日出来
直指庵墓所	631.45 m ²	廟門 1棟（一間一戸向唐門・銅板葺） 墓塔 1基（石造五輪塔型＜変形＞・二重基壇付・石灯籠2基） 鳥居 1基（石造明神鳥居） 灯籠 65基（西の屋形・文久三癸亥3月14日在銘） つくばい 1基 飛び石 筆塚 1基（門外）	第九代 松平斎貴 没年 文久3年（1863） 3月14日 (室) 林昌院合葬

(熊野栄助)



初代高真院廟門



二代宝山院廟門



三代隆元院廟門



四代源林院廟門



五代善隆院廟門



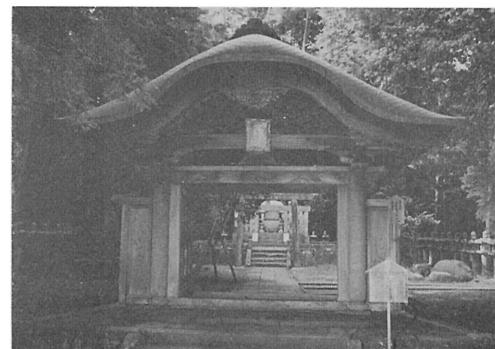
六代天隆院廟門



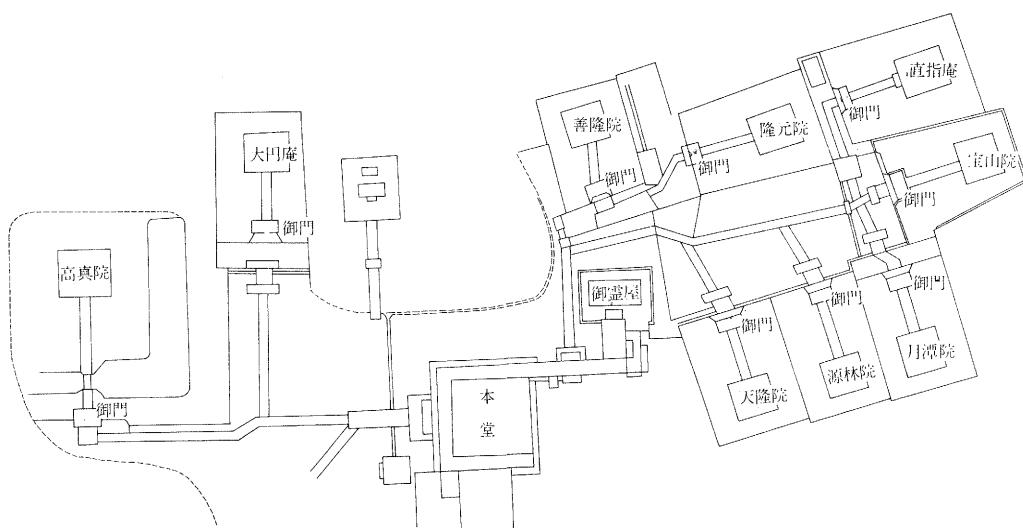
七代大円庵廟門



八代月潭院廟門



九代直指庵廟門



廟所配置図

4. 佐太神社本殿 八束郡鹿島町佐陀宮内 (昭 45.10.27 県指定)

正殿・北殿・南殿 大社造、桧皮葺、文化4年（1807）〔棟札〕

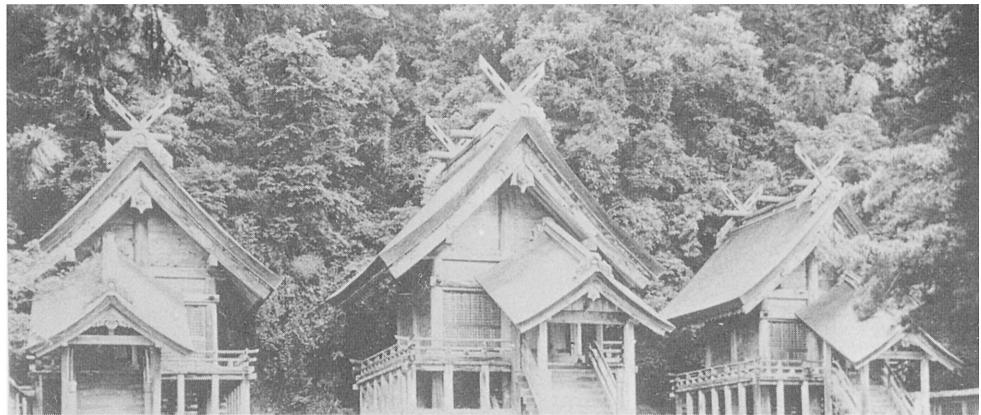
佐太神社は、『出雲国風土記』にいう佐太御子社、『延喜式』の佐陀神社で、同風土記に記す佐太太神を斎きまつる古社である。神名火山（現朝日山）を背にその山裾に大社造の三殿が東面して建つ。現在の社殿は文化4年（1807）の造営であるが、その前が貞享4年（1687）、さらに遡ると元亀年間と伝えられている。三殿並立の社殿構えの成立の年代については明らかにできないが、当神社に伝存する貞享度造営の際の松江藩御大工竹内宇兵衛貴行の筆による指図板に「養老年中ニ御建立之御宮地之図如斯」として三殿並立の社殿が図示され、また国宝神魂神社本殿の壁画に佐太神社と推定される三殿が描かれている。養老年中はともかく、前記指図板には貞享度以前すなわち元亀造営の三社殿の実測寸法が記入されており、中世末期には三殿構えが既に存在していたことが確められる。しかし、その規模・平面は、現社殿とはかならずしも一致するとは限らず、その間に若干の変更が行なわれて現在の社殿となった。前記指図板と照合すると、現本殿の規模・柱寸法は貞享度と変らず、貞享度を踏襲して造替したと推定してよい。ただし南殿平面が貞享度に成立したとは断定できず、なお疑問が残る。三殿とも前面を一線にそろえ、互に約15尺の間隔をもつが、正殿と南・北殿とはその規模・殿内の構成を異にする。

正殿は方2間（18尺）。本殿に向って右側に階段および扉口を設け、周囲に刎高欄付の縁をめぐらす。軒は一軒疎垂木、屋根は切妻造り桧皮葺。ほぼ直線をなし、大棟の両端に大鬼板、外削ぎの千木を置き、勝男木三本、破風の拝みに梅鉢懸魚を飾る。内部は国宝出雲大社本殿と同じく、心御柱と本殿に向って右側柱との間を横羽目板で仕切り、その柱筋より奥の床を一段高くし、さらに仕切り壁の背後の床を高くして南面する内殿がおかれている。床はいずれも畳敷き、木部は白木、仕切り壁の前通りの天井に五色に彩られた瑞雲を描く。

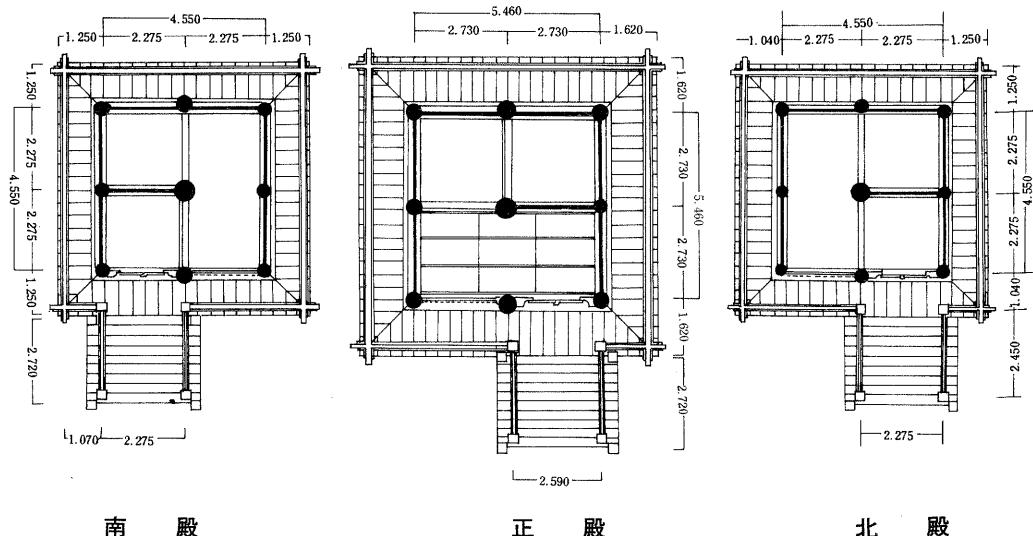
北殿と南殿とはその規模は等しく、桁行・梁間ともに15尺。屋根構え、高欄形式、天井に描く瑞雲はすべて正殿と同じである。階段・扉口の位置は、北殿が建物に向って右側に、南殿は左側に設ける。内部の仕切り壁位置は、北殿は正殿と同じく心御柱の右側に、南殿は左側に配す。床は北殿では前後の宇頭柱を結ぶ柱筋より左側を一段高くし、さらに仕切り壁背後の室を高くして内殿は南面しておかれている。南殿ではこの関係が逆になっている。

出雲地方に多く建つ大社造本殿は、出雲大社型平面が大半を占め、神魂神社型平面は僅か二棟を数えるに過ぎず、佐太神社南殿型平面は唯一無二である。ましてや正殿を軸として南北両殿を配置し、しかも南北両殿の平面を対称にした大胆な発想は注目すべきことである。ともあれ、大社造が三殿並立する豪壮な構えは偉容であり、神社建築史上特筆すべきことである。

（熊野栄助）



佐太神社本殿外觀



佐太神社本殿平面図

5. 美保神社本殿 八束郡美保関町美保関

(昭43.6.7県指定)

切妻造連結社殿（美保造）、桧皮葺、文化10年（1812）〔棟札〕

美保神社は、記紀神話の国譲りの条で、出雲側の神として重きをなす事代主命と美穂津姫命をまつる古社で、事代主命の国譲りの故事にまつわる青柴垣神事と諸手船神事が伝えられている。創立は古代に遡るが、沿革は明らかでなく、造営事情が明確になるのは中世末頃である。

現在の社殿は、寛政12年（1800）4月の炎上ののち、文化10年（1813）9月に建立され、大社造系の切妻造妻入の二社殿を連結したもので、美保造といわれるこの地域に限定してみられる独特な様式である。この社殿形式の成立年代は定かでないが、宝暦13年（1763）の『伯様御用之覚』に記す神祇伯家日記写しに、当社の社号を天文3年（1534）の条には「美保神社」と記し、天正11年（1583）の条には「美保両社」とあり、「元亀年間隱岐京極判官ト尼子義久トノ兵燹ニ罹リシ以前ハ本殿一棟ナルヲ其後元亀文禄トノ間ノ造営ニ於テ現在ノ如ク基礎一ニシテ二棟トナリシ趣」（『国幣中社美保神社明細図書』＜明治19年＞）と、この間の事情を物語っている。吉川広家による文禄5年（1596）5月造営の棟札主文に「奉建立美保関両社御殿以下略」とみえ、天正・文禄年間には既に二社殿並立の社殿構えが証されるが、それが現在のごとき二棟連結の姿であったかは明らかにできない。

現社殿は、高い基壇の上に建ち、方二間の身舎二棟とその間を装束の間（合の間）でつなぎ、前通りに獅子の間と称する前室を配し、四方に刎高欄付の縁をめぐらし、それぞれの身舎の前方に昇高欄付木階を設ける。

二棟の身舎の外容は大社造に倣っているが、心御柱と前側の宇豆柱は床下までとし、正面中央に両開き板扉を構え、側面中柱筋で内・外陣に分け、内陣は床上約90センチメートルの位置に一様に壇をしつらえ、その上に内殿が置かれている。外陣の床は畳敷き、天井は鏡天井で、外陣側天井には瑞雲が描かれている。

二棟の身舎の間は前通りの柱筋より少し後退して壁で仕切り、壁の前側は押板構えとなり、壁の後側が装束の間となる。装束の間は身舎の背面と壁をそろえ、壁の中央に角柱を立て、柱を挟んで採光用の無双窓を、左右の身舎の外陣に接する壁に出入用の遣戸を設ける。床は畳敷き、天井は根太天井とする。

獅子の間は、床は身舎より一段と下げ、柱は面取り角柱、正面は各柱間とも建具を納めず、両側面のみ半蔀戸を吊る。床は一様に畳を敷きつめ、天井は装束の間の前側のみ鏡天井とし、雲龍が彩色で描かれ、身舎前は左右とも化粧屋根裏を現わす。

組物は妻側の宇豆柱上に大斗肘木を置き、棟木を支える。軒は一軒疎垂木、屋根は切妻造りの二つの大棟の間にこれと直角をなす小棟を入れ、前後に流れる屋根をつくり、前通り一面に

大向拝が取り付く。大棟の上に勝男木は三本、千木は左殿が内削ぎ、右殿が外削ぎである。

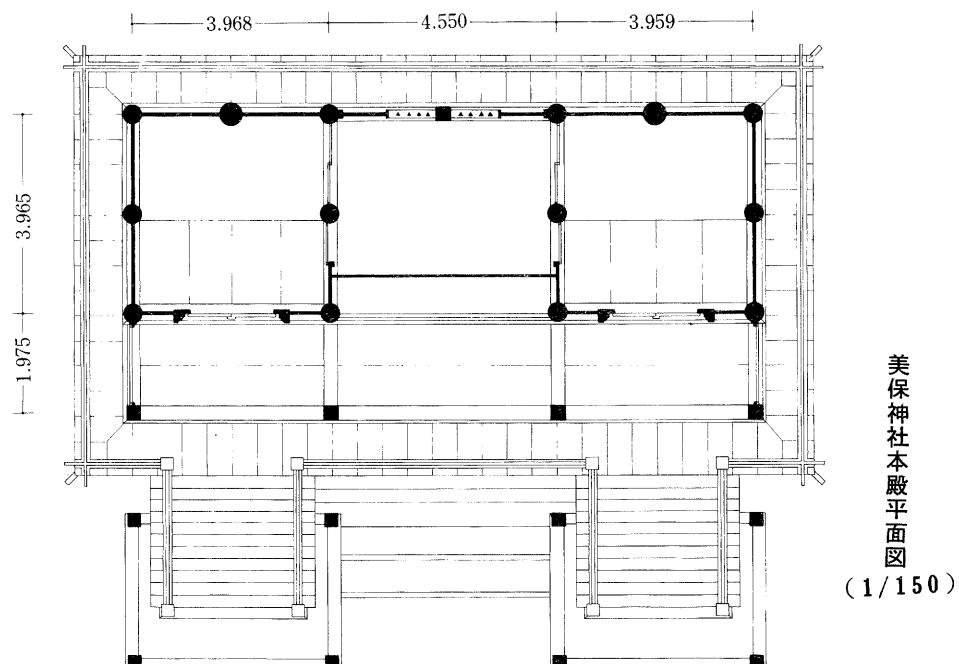
美保造は比翼大社造とも呼ばれ、恰も春日造が二連社春日造（相殿造）に発展したごとく、大社造が相殿化して成了るものと思われ、神社建築の発展過程を示す様式として注目すべきものである。この様式は当神社のほかに、近在の三保神社（美保関町福浦）、諏訪神社（同町雲津）ならびに須佐神社境内社三穂神社（簸川郡佐田町）と計四社を数えるに過ぎず、地方的特色のすこぶる顕著なものである。春日造の連結・連棟化が中世まで遡ることができるとすれば、この様式の成立も中世末の文禄年間に遡ることが可能かもしれない。

因みに、美保造は、大正2年3月に当神社を調査された奈良県技師天沼俊一氏（のちに京都帝国大学教授）の命名と聞く。

（熊野栄助）



美保神社本殿（背面）



6. 玉作湯神社本殿 八束郡玉湯町玉造

大社造（D₂ 形式）、附中殿（幣殿）、桧皮葺、安政4年（1857）〔棟札〕

玉作湯神社は、出雲風土記および延喜式所載の神社で、櫛明玉神・大名持神・少毘古那神・五十猛神を祀る古社である。古来湯姫大明神または湯船大明神とも呼ばれ尊崇をうけてきた。

現在境内には、本殿・中殿・拝殿のほかに、末社7社・神饌所・神器庫・収蔵庫がある。

本殿の造営・修理に関しては、永禄元年（上棟）・慶長12年（建立）・慶安2年（再興）・貞享5年（造営）・安政4年（再興）の棟札と、享保19年・寛延2年・安永4年・享和2年・文政6年の修復棟札ならびに明治16年・明治38年の上葺棟札が現存している。これらの棟札および建築様式よりみて、現本殿および中殿は、安政4年5月10日の再建になるものとみられる。

本殿は、大社造変型で、屋根は切妻造桧皮葺で、置千木および勝男木三本をのせている。正面中央に両開き板戸・側面前一間に蔀戸をはめ、他は板壁とする。軸部は、円柱に縁長押・内法長押・頭貫を廻らし、柱上に出組斗拱を組み、中備には彫刻蔓股を配し、軒支輪を付す。妻飾りは、虹梁上に大瓶束・笈形彫刻を飾る。廻り縁は縁束上の三斗で支承し、跳高欄を廻らしている。

内部は、外陣部を畳敷とし、奥に地袋付神座を設け、上に内殿を安置する。天井は竿縁天井である。

本殿は内外部とも素木造りであるが、彫刻蔓股・笈形彫刻など装飾性に富んでいる。此種大社造変型社殿は県下に数多く現存するが、本建物はその到達点に達した作品とみなされる。

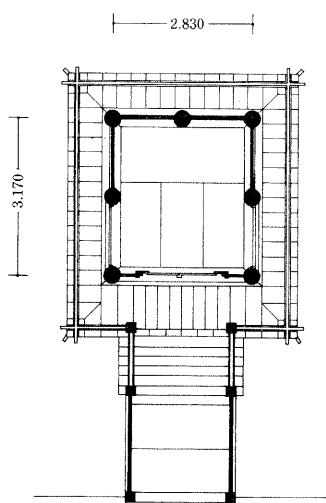
正面木階上には登り向拝を設け、その前方に中殿（幣殿）を建てている。中殿は正面切妻造で、方柱上に勝肘木を組み、頭貫の象木鼻・籠彫り木鼻、頭貫上小壁の浪に兎の浮彫り、虹梁上妻飾りの雲紋に龍の浮彫り、懸魚や桁隠しの彫刻などの技法が特にすぐれている。中殿のこれらの彫刻は、本殿よりも年代的には古いとみられ、安政4年の再建に際して、貞享5年造営度の彫刻の一部を再用したものではないかと推定される。

県下の大社造変型の社殿では、中殿が後補のものが多く、当社殿は、本殿と同一年代（一部に古材を再用）の中殿を完備しており、しかも意匠的に卓越している点で貴重な遺構といえる。

（小野木重勝）



玉作湯神社本殿外觀



玉作湯神社本殿平面図（1/150）

7. 清水寺三重塔 安来市清水町

(昭 41.5.31 県指定)

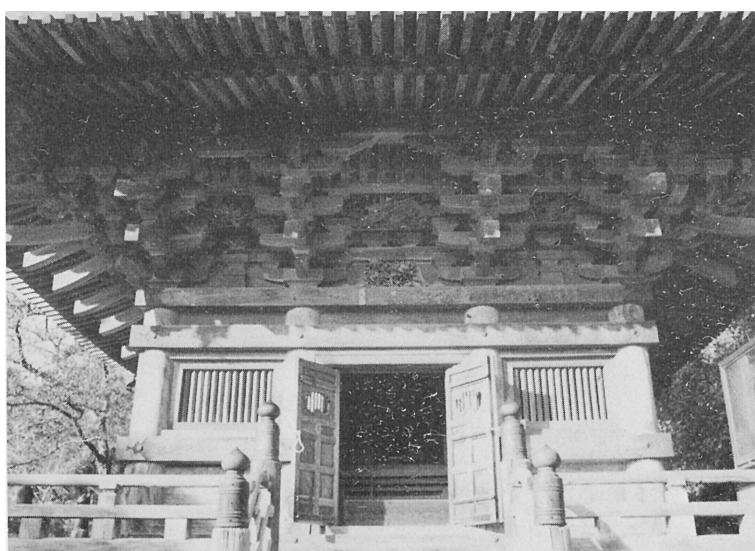
三間三重塔、本瓦葺、安政 6 年（1859）〔棟札〕

瑞光山清水寺は天台宗に属する古刹である。山中深く立地し、山腹のわずかな敷地を利用して室町時代建立の本堂（重要文化財）や護摩堂、本坊、蓮乗院が伽藍中枢部を形成し、距離を隔てた常念仏堂や三重塔、山門（第二次調査 8 頁）を付属する。

境内の北西の端に乱石積の石垣を高く築き、屈曲する石段を設けて、三重塔の敷地とする。方三間、本瓦葺、総檼の三重塔は、各層の規模が初層 4.940 m、第二層 4.410 m、第三層 3.825 m と漸減する。切石積基壇上の方形礎石上に据えられ、軸組は円柱を縁長押・内法長押・頭長押で繋結し、柱頂に支輪付の三手先組斗拱を置き、中備を中央間に薹股、脇間に蓑束を配し、軒を二軒繁垂木とする。初層正面は軒支輪の代りに竜の彫刻を挿入する。周囲に擬宝珠高欄付切目縁を廻らし、四面中央間に階段を設ける。各面の柱間装置は初重から第三重まで中央を幣軸を廻らして板扉、両脇を連子窓とする。内部は拭板敷、格天井で、木階が付設されている。この三重塔は、年代こそ新しいが、軸部・組物など整然たる姿と言えよう。

三重塔の再建は宝暦年間にその計画があったが、文政10年（1827）に建築費の募金が開始される（『出雲国瑞光山清水寺三重宝塔再建万人講募縁誌』）。しかし三重塔が竣工完成したのはそれから約30年を経過した安政 6 年（1859）のことであり、大工棟梁は九重村の富谷唯市隆久であった。親子三代の尽力によると言われる。なお、再建にあたって製作された板絵図が残っている。桐板に十分の一の正面立面図を描いたもので、三重塔とともに県指定文化財となっている。

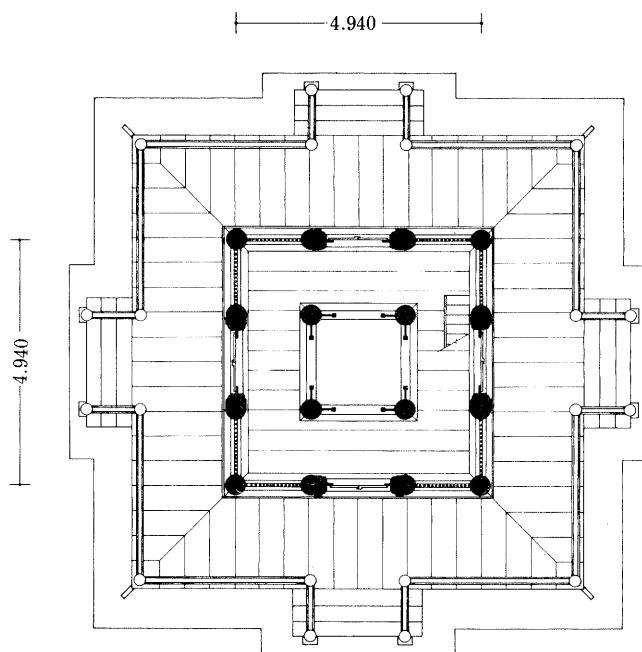
（高橋康夫）



清水寺三重塔第一層正面



清水寺三重塔



清水寺三重塔平面図（1/150）

8. 雲樹寺山門 安来市清井町

(昭42.1市指定)

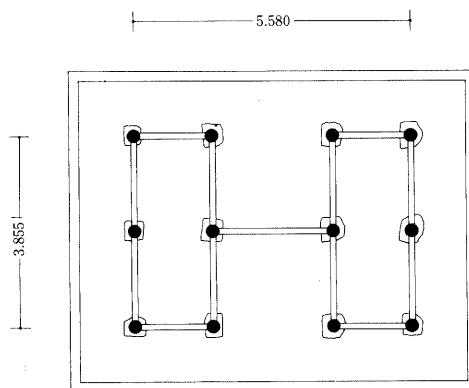
三間一戸八脚楼門、入母屋造、柿葺、元禄8年(1695)〔棟札〕

雲樹寺は臨済宗妙心寺派の禅寺であり、寺伝によれば、開山孤峰覚明が鎌倉時代末の元享2年(1322)に開創したものである。寺地は東・西・南を水田に面し、南より北へかけてだいに高くなり、北方の丘陵に寄る。松並木を抜けると大門、大門から参道は左手に折れ、南北軸線上に山門と仏殿(第二次調査8頁)がのる。仏殿の東北に庫裏が位置する。江戸時代文政3年(1820)の回禄によって数多の塔頭や堂塔を焼失したが、しかし開創当時とみられる重要文化財の大門(四脚門、切妻造、瓦葺)や、元禄8年(1695)の山門などが往時をしのばせる。

山門は三間一戸楼門、入母屋造、柿葺で、石積基壇・自然石礎石上に立つ。初層の軸組は足固貫・腰貫・内法貫・頭貫と虹梁を組合せて固め、柱頂に出三斗組を置き、中備は中央を詰組、両端を間斗束とする。第二層では、台輪を用い、詰組、出組斗拱を組み、軒を二軒繁垂木、平行垂木、妻飾を虹梁大瓶束とする。上層の四周に禅宗様高欄付の切目縁を廻らす。初重では扉などの柱間装置をまったく欠いているが、上層では正面柱間三間とも蔀戸を釣り、側面・背面外壁は堅板張である。

棟札によると、当山門を建立した大工は神門塗之尉恒清と同男子安之尉兼清、小工は興市兵衛以下6人であるが、大工両名が「棟梁杵築大社宮大工」であったことに注目しておきたい。

(高橋康夫)



雲樹寺平面図(1/150)



雲樹寺山門正面



雲樹寺山門背面

9. 富田八幡宮社殿

能義郡広瀬町広瀬

(昭50.8.12県指定)

本殿 三間社流造、桧皮葺、寛政7年(1795)〔棟札〕

拝殿 入母屋造、向拝付、桧皮葺、寛政7年(1795)〔棟札〕

幣殿 切妻造、桧皮葺、寛政7年(1795)〔棟札〕

富田八幡宮は、神社縁起によると欽明天皇31年に神託によって勧請したと伝え、始めは富田庄月山山麓に勧請されたが、保元年間に平家の将藤原景清がこの地に築城を計画し、神靈と居をともにすることをおそれ、現在地に遷座したとある。一説に鎌倉時代に出雲守護佐々木次郎左衛門泰清が勧請したとも伝えられ、いずれにしても本社の創建は明らかにできない。この地は中世初頭以来、塩治氏・尼子氏・吉川氏・堀尾氏そして松平氏の領知するところであり、八幡宮は富田城鎮護の大氏神として歴代領主・藩主の尊崇を受け、社領の寄進・造営・修復が重ねられた。

寛政2年(1790)、大火により社頭一切が灰烬に帰し、同7年(1795)8月12日に建立遷座したのが現社殿である。

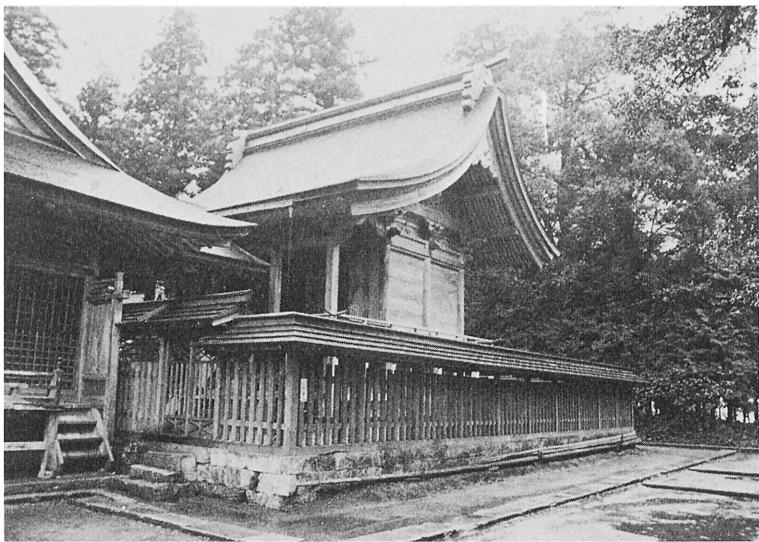
寛政造営は、藩主の下命により、禁裡御大工頭中井藤三郎支配下の大工棟梁森川六右衛豊武が棟梁となり、大阪在住の大工・彫物師・粧糸師らが工事に携わり、寛政5年(1793)9月に大阪で斬始めを執行、翌年6月に用材を御手船二艘で回漕し、本殿、拝殿共大工手間延500人を要して完成した。

本殿は三間社流造で、正面三間、側面二間の身舎に前面一間通りを吹放しの板張りの庇の間からなり、四方を高欄付縁でめぐらし、正間中央間に登高欄付木階を据える。

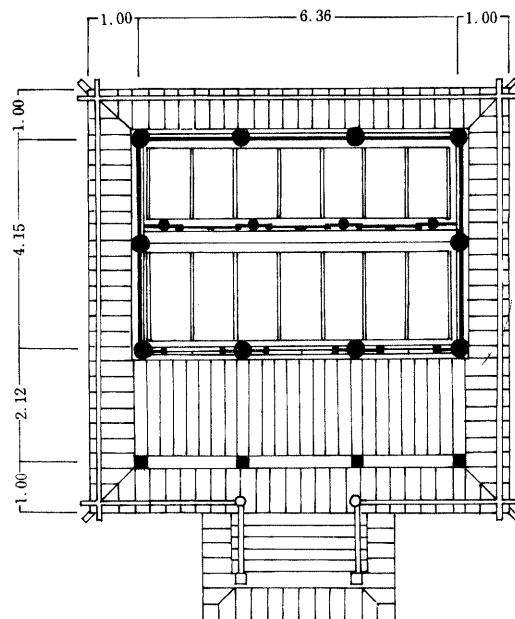
身舎は礎石の上に円柱を立て、隅柱と側面中柱の柱頭に拳鼻を付し、各柱上に台輪をめぐらす。組物は出組板支輪付、組物間の中備えに彫刻入削抜幕股を備える。妻は虹梁を柱心より持出し、二重虹梁に大瓶束を立て、その両脇に波模様の笠形を添え、大虹梁の中央に唐獅子面を飾る。庇柱は面取り角柱、柱上に出三斗を置き、中備えに幕股を配し、両端のみ身舎柱と海老虹梁で繋ぎ、中柱上に手挟みを付す。軒は二軒繁垂木、正面では飛櫓垂木を打越し二軒とする。屋根は桧皮葺、箱棟を銅板で包み、鬼板の上に鳥衾を置く。

身舎内部は内外両陣に分け、側面中柱より後退して内外陣境とし、三間とも床上0.75メートルの位置に祭壇を設ける。外陣床は畳敷き、内法長押を回し、天井は格天井、いずれも白木造りであるが、内陣柱は丹塗りにし、柱頭に金欄巻を描き、長押・斗拱・幕股・板支輪は極彩色を施し、斗拱間の幕板には花鳥を、扉間の方立板に雲竜を描く。

極彩色で仕上げられた五彩絢爛たる殿内の趣といい、軒回り、妻飾りにみる彫刻を多用した華麗な本殿は、県下において流造社殿の白眉といってよい。近世流造の特色を備え、大阪在住の職人の手による神社建築として江戸時代後期の大工技術を知る上にも貴重である。(熊野栄助)



富田八幡宮本殿外觀



富田八幡宮本殿平面図（1/150）

10. 禅定寺本堂 飯石郡三刀屋町乙加宮

正面三間、側面三間、入母屋造、桟瓦葺、向拝付、宝暦8年（1758）〔棟札〕

禅定寺は天台宗に属し、行基の草創で聖武天皇の勅願所と伝えるが、沿革は不詳である。中古以来再三兵火に遭い伽藍を焼失し、江戸時代に入って、領主松平直政の代に再興され今日に至った。

現在、境内には本堂の他に、仁王門・庫裡・蔵王堂（明和8年建立）・稻荷社と、近年建てられた収蔵庫があり、本堂の本尊聖観世音菩薩と阿弥陀如来像は、ともに平安時代の作で、それぞれ国指定重要文化財・県指定重要文化財になっている。

本堂は、正面三間、側面三間で、周囲に切目縁を廻らし、正面中央に木階と向唐破風付向拝を付す。屋根は現在入母屋造桟瓦葺であるが、もとは寄棟造桧皮葺であった。

軸部は、粽付円柱上に台輪を廻らし、出組斗拱で、中備に彫刻蟇股を配し、軒支輪を附し、軒はもと二軒繁垂木であったが、現在は一軒に改変されている。

正面中央間は両開桟唐戸、両脇間は蔀戸とし、側面二間および背面中央はもとは引違板戸であり、壁は横羽目板張りとする。内法貫の代りに虹梁が用いられ、頭貫との間には飛貫を通してている。

向拝は角柱上に斗拱を組み、二重虹梁に大瓶束・笈形を配して輪垂木を受け、身舎との繋ぎには海老虹梁を架している。

柱の粽・台輪・木鼻・肘木・桟唐戸・唐破風など、細部に唐様を混え、全体としては和様・唐様の折衷様式になる。彫刻蟇股や軸部の丹土・黄土・群青などによる極彩色、軒支輪の漆塗りや、向拝の木鼻など、全般に装飾性に富み、彫刻技法もすぐれている。

内部は、後方に来迎柱をたて、前方へ大虹梁を架け、その上に無目・台輪をのせて内外陣天井を画し、内陣は格天井を張り、外陣は化粧垂木とする。側柱上の斗拱上には繰型付の手挾みを配するなど奇抜な手法を用いている。

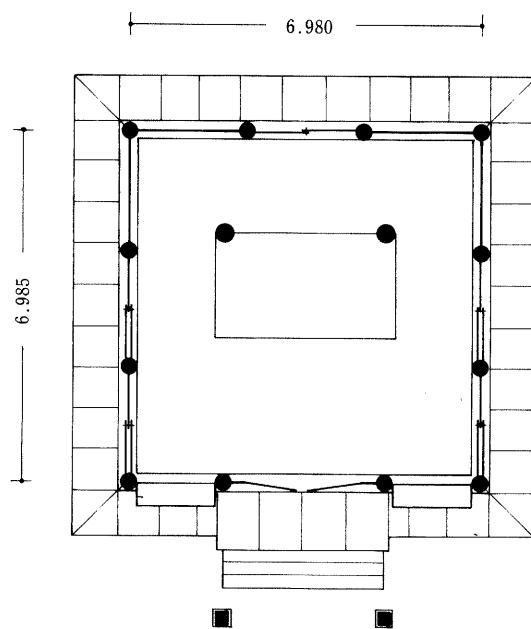
内陣の来迎壁前方には、須弥壇と厨子を安置する。須弥壇には四手先斗拱が用いられ、厨子は和様・唐様の折衷様式になり、三手先斗拱に向唐破風付で、素木造りではあるが総檜製の豪華なものである。内部では、来迎壁および格天井格縁を漆塗をしている。

現本堂の建立年代は、現存棟札により、宝暦8年3月17日の造立であり、大工長大夫などの工匠名も明らかである。現在屋根・軒廻りなどの改変をうけ、外觀を著しく損しているが、和様・唐様を巧みに折衷し、彫刻装飾手法などもすぐれ、全体としては均斎よくまとめられており、三間堂（一間四面堂）の伝統をうけつぐ当地方の近世仏堂建築としては卓越した遺構の一つである。

（小野木重勝）



禪定寺本堂外觀



禪定寺本堂平面圖 (1/150)

11. 出雲大社 篠川郡大社町大字杵築東

(楼門・昭 43.6.7 県指定)

当社の創立由緒はことさらに記す必要はないと考えられ、今回の調査対象になった大社の本殿以外の諸建物の造立年時、規模、形式の特徴を紹介するに止めたい。なお、大社の社殿の成立経過については既に福山敏男博士が論ぜられており、社殿の配置の変遷もまた同博士の論に詳しい。

大社の社殿が現在見るような配置と構成が成立したのは江戸時代初期に行われた寛文7年度造営においてであった。即ち、本殿を中心にその南方に楼門を配し、その左右にとりついた玉垣は本殿の東西北の三方を囲み、玉垣内の東南、西南の両隅に東西二字の御棚所を配置する。楼門の南方に八足門を配置し、その東西に廻廊がつくられて南辺を画し、廻廊東西両端より北へ瑞垣が伸びて玉垣の外方三面を画する。内玉垣と外瑞垣の中間の空地に、本殿と位置をそろえて、東方に御向社（西）と天前社（東）の二社、西方に筑紫社一社の摂社が所在し、東南、西南両隅に東西門客人社を配置する。そして東廻廊の中間に観祭樓が廻廊屋根上に上層を組み上げる。八足門の南方に拝殿、その西南に序屋、東南に会所、拝殿の東方に東十九社と釜社、西方に西十九社と二字の氏社、宝庫がならびたち、そして拝殿南方に銅鳥居が所在した。なお、北瑞垣の北方、八重山麓に接して素鷦社が配置される。

寛文度につづいて寛保元年に着手され延享元年に正遷宮が行われたいわゆる延享度造営が行われた。この時には本殿と御向社、天前社、筑紫社、門客人社二字の五社が位置を変更して新造され、楼門、八足門、廻廊、観祭樓、両御棚所は位置をあらためたが旧材を用いて再建された。拝殿は旧殿を移動させ、序屋は同じ場所で建物の向きを北向より東向に90度回転させた。序屋に対向して所在していた会所、その北方の東十九社、釜社、西十九社、氏社二字、宝庫、南銅鳥居は寛文造営のままに据え置かれた。

寛文・延享両度造営における社殿の位置変更を比較する図が福山博士によって推定作成されているが、別に幕末頃に作成された図が佐草家文書の内に見出される。（89頁参照）

次に本殿以外の社殿の個々について規模と形式を紹介しよう。

1. 御向社 この三社の規模、形式は同一で共通しており、柱間二間四方、屋根切妻造桧皮葺
2. 天前社 蔷、单層、妻入の本殿を主体とし、その南正面に階隠（屋根切妻造、桧皮葺、
3. 筑紫社 妻入）を付設する。本殿軸部は円柱、組物が無く両側柱に大梁を架し、それに直交して軒桁を架け、一軒の垂木を受ける。棟木は正面では大梁中間に束を立て、背面では中央柱が棟持柱で棟木を直接に支える。柱間装置は正面中央一間を戸口とし、左右に方立を立て側柱とのあいだを板壁につくる。戸口は幣軸を廻して両開板唐戸を装置する。他の三面はすべて板壁につくり、内法長押下方は豎板張、同上方小壁は横板張、両妻の大梁上の妻壁は豎板張に仕上げる。殿内は心御柱は立たず、一室につくり鏡天井を張る。四方に木口縁を付設し、組高欄をそなえる。なお、本殿屋根棟上には両端に置千本、堅魚木を配置する。大社本殿の大社

造の変形とも言うべき独特の形式をもち、装飾を排除した素朴な姿態をそなえる。

4. 門客人社 門神社とも呼ぶ。上出の摂社三社の本殿に見る階隠しに代って主屋の屋根を正面方向へ延長した特異な形式をそなえる。即ち、主屋は方二間（正面のみ一間）、円柱に地長押、腰長押、内法長押をめぐらし、正面にのみ戸口、他の三方は板壁につくる。屋内は一室で鏡天井を張る。縁は設けず、正面側は五級の木階をそなえる。階隠は主屋側柱の延長上に角柱を立て、梁を架し、主屋軒桁を延長して梁上に据える。柱の足元は地盤より一段高く浜床につくる。なお、柱間は正面、左右侧面とも吹き放される。主屋、階隠を一つにおおう屋根は切妻造桧皮葺で大棟は千木、堅魚木を飾らない。妻入本殿として上出の摂社本殿とは別の形式をつくる。

5. 御棚所 神饌所とも呼ぶ。柱間三間四方の正方形平面の建物で、屋根入母屋造、桧皮葺、単層、妻入につくり、北面してたつ屋内は梁間を二分して桁行方向に間仕切り、楼門寄りの室は北妻に出入口を、反対側の室は南妻に出入口を設ける。両室とも奥寄の柱間二間の側壁に木格子窓を設け、他は下見板張に外壁を仕上げる。柱は面取角柱で地覆、内法両長押を廻し、頭貫でつなぎ、柱上に平三斗の組物を置く。軒は二軒繁垂木で、屋根妻飾は豕扱首、大棟は両端に鬼板（銅包み）を飾る。

6. 横門 三間一戸二階門、屋根一重、入母屋造、桧皮葺で、二階は見せ掛けで無くて室につくり、昇降階段が一階西南隅に設けられる。一階は柱が円柱で礎石上にたて、頭貫、内法貫でつなぎ、両側面では更に腰貫でつなぐ。柱上組物は二手先で二階の縁桁、大引を支える。中備に蟇股を配し、通肘木を受ける。

二階は一階各柱より内に入って柱を立て、柱上に三手先組物を据え、中備は間斗束を配し、軒は二軒繁垂木につくる。柱間装置は正面の中央柱間を蔀戸、左右端間を連子窓、背面では柱間三間とも蔀戸につくり、両側面では各柱間を連子窓につくる。一階では梁間中間の柱通りで仕切り、中央間に両開桟唐戸を装置し、両端間は板壁につくる。また、正面側柱通りでは中央間を開放し、両端間は格子を入れるが、背面側柱間はすべて吹き放している。そして正、背面の両端間は地覆でつなぎ、地覆成にそろえて板敷の低い床につくる。

寛文度造営時に作成された古図にみる横門と現状はほぼ一致しているが、二階の正面中央間には両開桟唐戸を装置していたことが知られ、現状と相違している。

7. 八脚門 三間一戸、単層、一重門で、屋根は切妻造、桧皮葺。柱は円柱で礎石上に立ち、頭貫、内法貫で各柱をつなぎ、両端では更に腰貫、地覆でむすぶ。柱上組物は出組で、中備に蟇股を置く。軒は二軒繁垂木、屋根妻飾は二重虹梁を組み、中間に蟇股を配置し、棟木を大瓶束で受ける。二重目の虹梁下方、両蟇股の中間を彫刻で飾る。横門に比較して八脚門は装飾を多く採用していて、頭貫と内法貫の間に内外共彫刻板で飾り、また、両端間の正面と中央通路に面した側面では、腰貫で上下二区に分たれる板壁は四隅に持ち送り状の飾り板を添え、正面板壁（腰貫上）は亀甲紋の飾りを付している。

8. 回廊と観祭楼 標門の左右に設けられる回廊は東回廊が桁行柱間十六間、西回廊が桁行十四間で、内側では柱を略し、二間毎に柱を立て、柱間を吹き放す。外に面する側柱間は内法、腰両長押のあいだをすべて連子窓につくる。柱は角柱で足元を地長押でつなぎ、柱上に舟肘木を置き軒桁を支える。軒は一軒繁垂木で、回廊内は化粧屋根裏天井、床を土間敷につくる。梁は虹梁風につくり、一間毎に配置し、梁上の棟束で棟木を受ける。屋根は桧皮葺で大棟、鬼板共銅板で包む。

観祭楼は桁行柱間六間、梁行柱間三間の二階建物で、南面柱通りは東回廊の外柱通りに合わせ、北面では回廊柱通りより北へ一間持ち出す。柱は内外共に通し柱で、足元は礎石上に立ち、柱上に出組の組物を置き、中備をつくらず、組物間を板壁につくる。屋根は入母屋造、桧皮葺で、軒を二軒繁垂木につくる。屋根妻飾りは豕投首で、破風には鰐付カブラ懸魚で飾る。一階南面は回廊屋根にそろえて、腰屋根をつくり、各柱間を回廊と同じ連子窓とし、北面では中央二間分を吹き放し、その左右二間は二階への昇降口につくり、中央間に面した柱間一間を戸口とし、他の三方を板壁で仕切る。階段は壁沿いに鍵折れにつくる。

二階は床に畳を敷き詰めた二室につくられ襖障子で間仕切り、天井は格天井に仕上げる。南面側柱間はすべて蔀戸を装置し、挿肘木組物で高欄付外縁をつくる。北面にも挿肘木組物で高欄付外縁がつくられるが、柱間装置は両端より一間内側に入った柱間のみ蔀戸で、他は板壁で閉ざしている。この二階は回廊外で行われる祭事の観覧座敷に使用されたもので、大社独特の建物である。

9. 玉垣 標門の左右に取付き、大社本殿の周囲にめぐらされた玉垣は南辺では東西各九間、東西各辺は延長各二十三間、北辺は十九間を数え、南辺で東西各一か所、北辺中央に一か所の出入口を設ける他はすべて連子窓・腰壁付きで各柱は角柱、屋根桧皮葺につくる。なお、垣内に二間毎に控柱をたて、貫でつなぎ主柱を補強する。

10. 瑞垣 東西各辺十九間、北辺四十間を数え、屋根桧皮葺で、南辺をのぞく三辺に連続した障屏をつくる。一間毎に角柱を立て、各柱間に腰壁付連子窓を設け、二間毎に内側に控柱を設け、玉垣主柱と貫でむすび、さらに控柱を添えない主柱は方杖で直接に補強している。

11. 東、西十九社 十九間社流造の長大な本殿で、屋根桧皮葺。主屋は総円柱で土台上に立て、柱上出三斗組物、中備に幕股を置き、軒は二軒繁垂木につくる。正面側各柱間に幣軸付両開き板唐戸の戸口を装置し、両側面、背面を板壁につくり、各社一間毎に板壁で仕切る。庇柱は中央部分のみ柱間三間、その左右は二間毎に柱を立て、浜床を設け、桁行全長に連続した七級の木階をそなえる。

12. 釜社 宇賀社とも呼ぶ主屋は一間四方で、前面に階隠をそなえ、主屋、階隠を一体とする妻入、切妻造、桧皮葺屋根でおおう。上出の門客人社本殿に似た造りであるが、当殿では主屋周囲に組高欄付木口縁をそなえている。大棟上に千木、堅魚木を付設している。

13. 氏社二字 釜社本殿と同一形式。

14. 宝庫 方二間だが横長の矩形平面の主屋に正面のみ一間向拝を付設し、南面してたつ。屋根は切妻造、桧皮葺、単層、平入の建物で、主屋の四方に木口縁をそなえる。柱は角柱で礎石上に立て、組物は四隅各柱上に出三斗、中間柱上は平三斗、軒は二軒疊垂木につくる。妻飾りは豕扱首で、妻壁を板壁でおおう。

柱間装置は主屋正面のみ柱間一間で、側柱より内へ入って方立をたて、幣軸をまわして両引き板戸を装置する。側柱と方立のあいだの壁、両側面、背面の各柱は外面校木積み仕上の板壁につくる。向拝柱は角柱で木鼻付き虹梁を架し、主屋と海老虹梁でつなぎ、五級の木階をそなえる。

15. 文庫 寛文造営時に文庫が新設されており、当初は大社境域の西北隅に所在していたが、近代に入って東北隅へ移設された。

三間四方の土蔵造、屋根寄棟造桧皮葺の主屋を中心に、その南、東、西の三方、コの字状に庇を付設した構成をもち、庇は桧皮葺差掛け屋根でおおう。外観全体は南面が柱間七間、東西両側面は各柱間五間（うち北端の一間は間半の大きさ）で、背面は主屋が東西庇より一間足らず突出する。庇の各柱間装置は南面中央三間が各引違板戸、他の柱間はすべて引違板戸の窓につくる（東西各辺北端の一間は板壁）。

屋内庇は床が板敷で、化粧屋根裏につくり、当初は間仕切建具が東庇と南庇の境に腰障子を装置しただけであったことが寛文造営時の古図で知られる。現状では南庇は中間に二か所、西庇と南庇の境に間仕切が増設され、間仕切建具はすべてガラス障子四枚引違立に代っている。

16. 銅鳥居（県指定文化財） 寛文6年（1666）8月に、毛利大膳大夫綱広が祖父輝元の銅鳥居寄進の先例に倣って寄進造立したものである。左右の柱面に造立趣旨を記した銘文が彫られている。なお、輝元の寄進銅鳥居は大社境域西南に所在したが現存しない。

17. 会所 寛文造営時には拝殿を中心にして西南の庁屋に対向する東南位置に所在したが、近年に銅鳥居外の東南松林のなかに移築された。この建物は連歌会所あるいは参詣客の休憩、接待に使用されたと伝える。西面して立ち、南北桁行柱間六間、東西梁行柱間五間の矩形平面の建物で、屋根入母屋造、桧皮葺、西正面中央南寄に一間向拝を付設する。柱は面取角柱で、柱上に舟肘木を置き、軒桁を受ける。

軒は二軒疊垂木、屋根妻飾りは豕扱首で、破風に鰐付カブラ懸魚を飾る。屋内は向拝の昇降口を上ると入側縁で、これに沿って北奥に床間のついた十二帖半の座敷、十帖の次の間があり、奥座敷の東に七帖半の上段（床の間あり）、十帖東に六帖の小座敷を付属する。これら四室と幅一間、奥行三間の廊下様の小室を介して南寄に西十五帖座敷と東の物置と土座の三室がつくられ、土座へは南面の大戸口より出入できる。

北寄の主座敷の床の間内壁の張付壁や入側境の腰障子、中間廊下境の腰障子は当初には金張付で絵を描いていたが、現存していない。外仕切建具は西面の向拝玄関口に舞良戸四枚引違立、その北の入側縁は雨戸、腰障子、南十五帖の西面外仕切も雨戸、腰障子、西面外仕切は南端一

間をのぞいて中敷居を入れ、木格子付高窓につくる。南面は東より各柱間を下見板張、大戸口、下見板張、二枚引違格子戸、下見板張につくる。寛文古図では南面の大戸口につづく西三間の柱間はともに戸障子とあり、現状と相違しており、後世の変更を思わせる。

18. 素鷦社 北辺瑞垣の北、大社本殿の中軸線上より少し東へずれて位置する。当社本殿は大社造にしたがう。方十四尺、柱間二間四方の規模で、南面して立ち、正面東寄に階隠しをそなえる。屋根切妻造桧皮葺、妻入りで、大棟に千木、豎魚木を飾る。殿内は心御柱をそなえず一室で、奥に神座を設けている。

寛文造営古図に見る当社本殿は現状と大きく相違していて、桁行柱間三間、梁行二間、屋根切妻造柿葺、妻入りで、床高は低く、前面一間が三方吹き放し、拭い板敷の外陣、奥二間を内陣とし、境仕切に引違格子戸四枚を立てていた。したがって、当社本殿の形式成立は寛文造営までさかのばらないことが判明する。

以上が大社境域内に所在する社殿群であり、大社本殿とあわせて大社の由緒ある歴史的遺構として貴重な存在と言える。なお、佐草家文書の「大社諸宮破損覚書」（年時を欠くが、寛文造営以降、延享造営以前のある時期における大社々殿の破損状況を記録したもの）によると、屋根葺仕様が現存建物と相違しているものが見出される。相違分を列挙すると、次の通りである。

瑞垣（とち葺）、会所（柿葺）、東、西十九社（柿葺）、氏社二字（柿葺）、釜社（柿葺）、
素鷦社（柿葺）、宝庫（柿葺）（川上 貢）



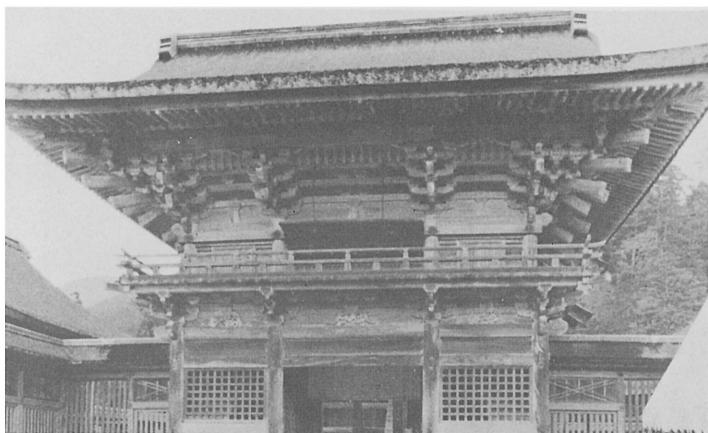
御向社（左）・天前社（右）



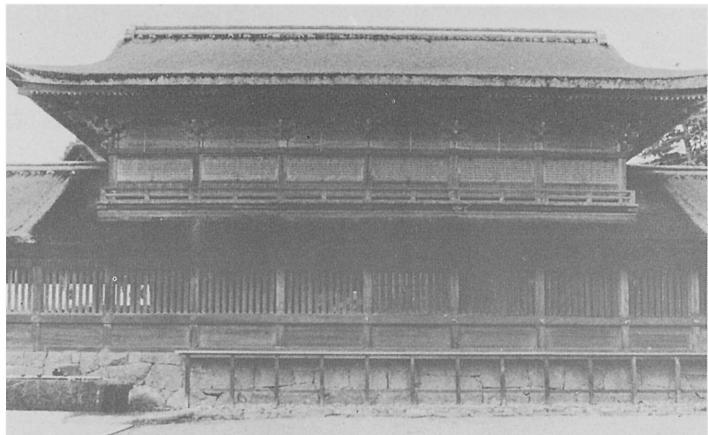
築紫社



門客人社



樓門



觀祭樓



八足門



十九社



釜社



宝庫



文 庫



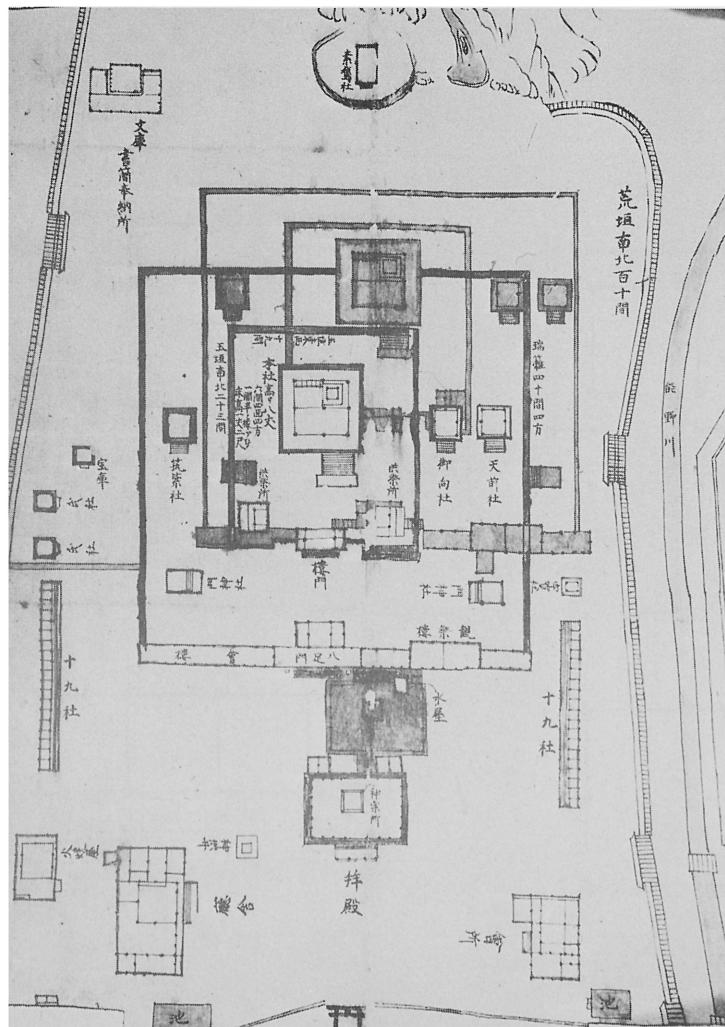
会 所



素 鷺 社

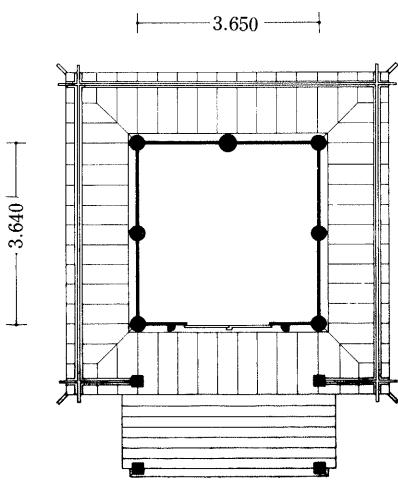


銅鳥居

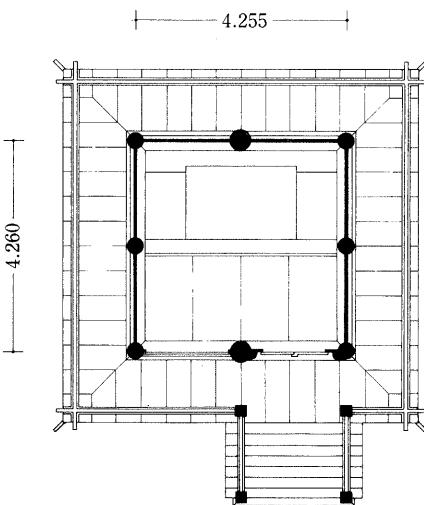


出雲大社寛文 度・延享度社 殿配置比較図

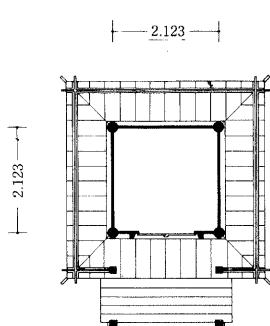
文化年間作成
縦 93.5
横 72.0
(佐草平安氏藏)



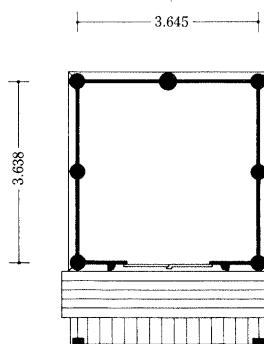
天前社・御向社・築紫社 (1/150)



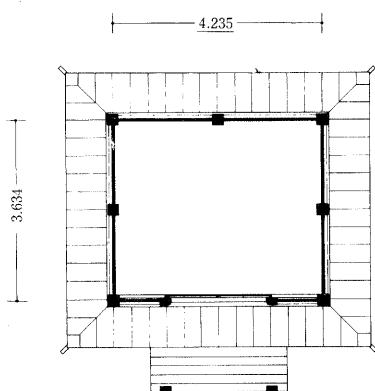
素鷺社 (1/150)



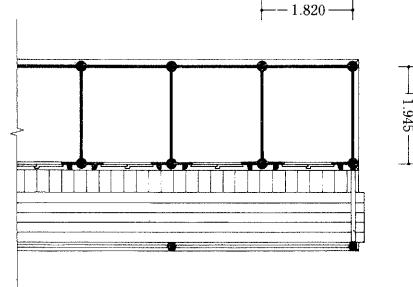
金社 (1/150)



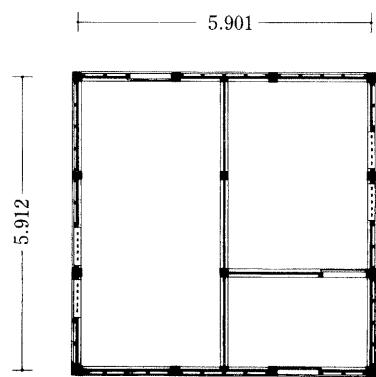
門神社 (1/150)



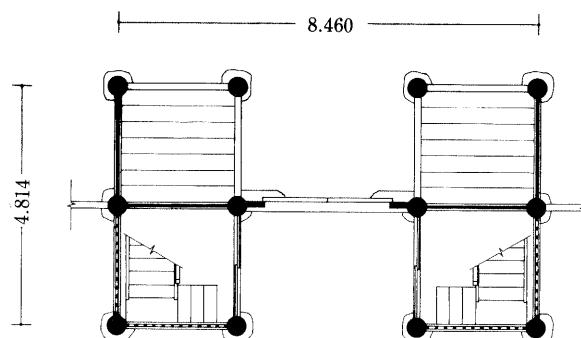
宝庫 (1/150)



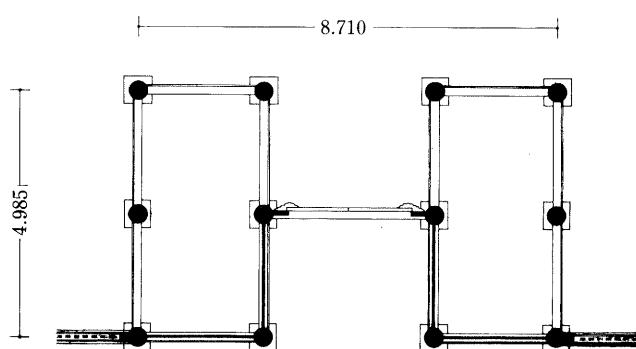
十九社 (1/150)



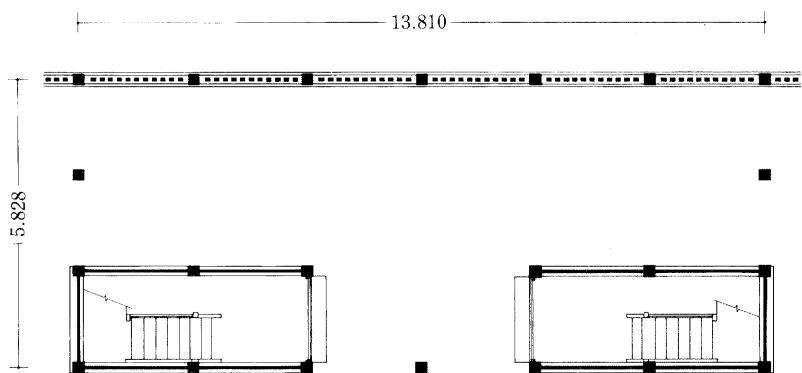
神饌所・祭器庫(1/150)



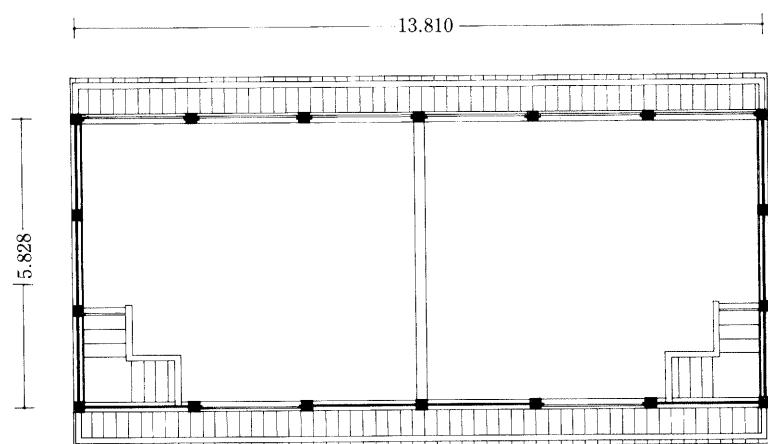
樓門(一階)(1/150)



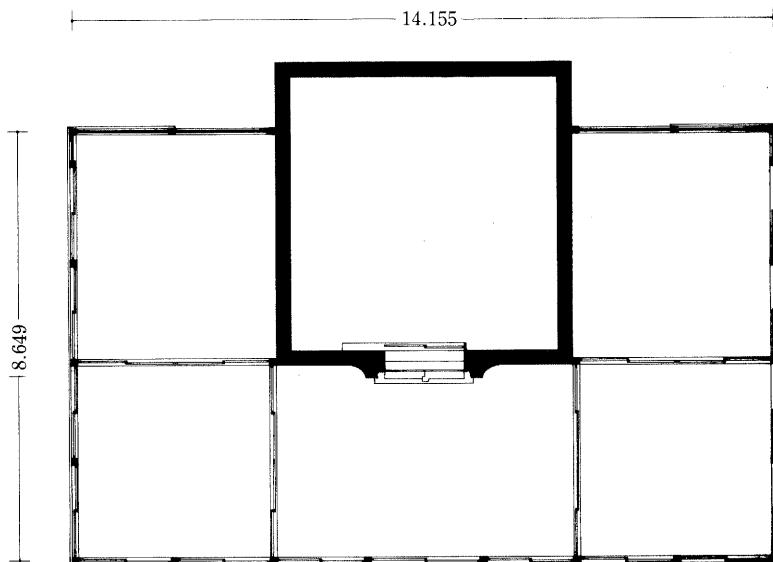
八脚門(1/150)



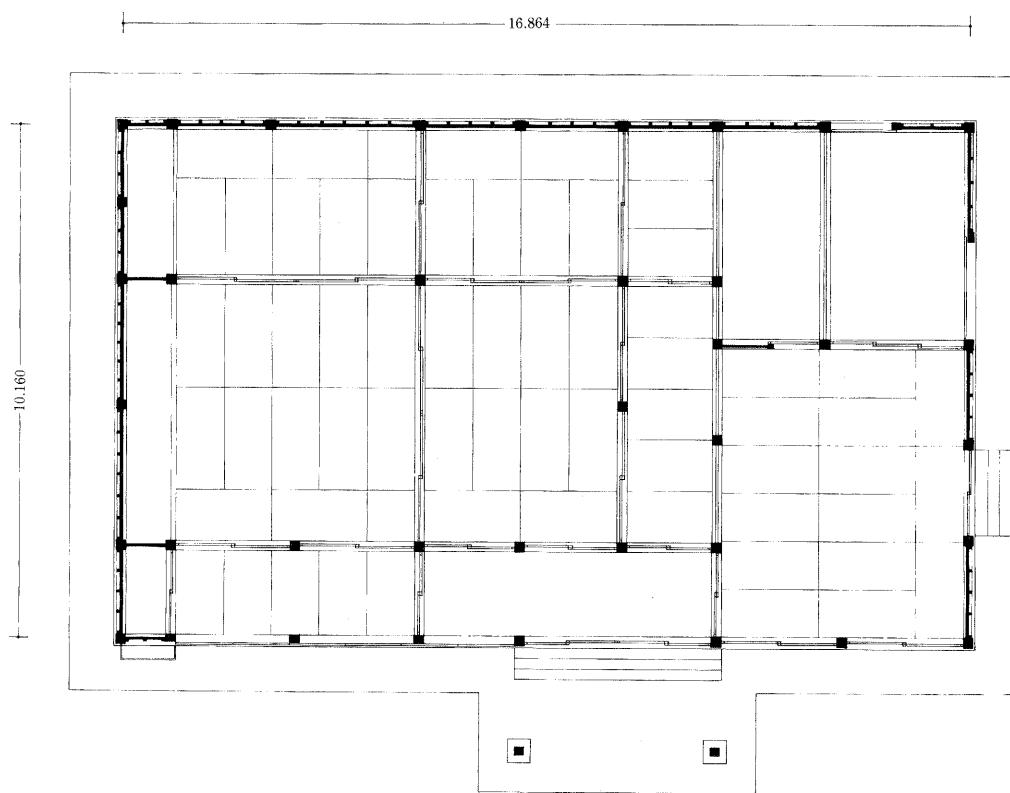
觀祭樓（一階）(1/150)



觀祭樓（二階）(1/150)



文庫 (1/150)



会所 (1/150)

12. 国造北島家表門 篠川郡大社町大字杵築東
四脚門 切妻造 柿葺 寛文年間

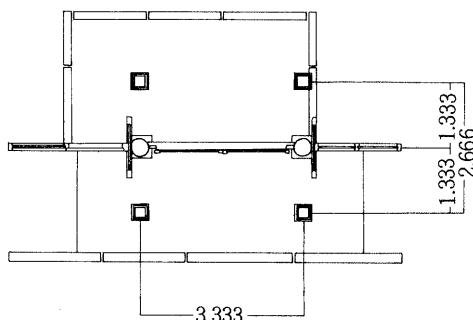
(昭43.6.7県指定)

出雲大社を奉斎する出雲国造家は南北朝時代に、千家と北島の二家に分れ、慶長14年(1609)大社造営図によると、北島国造屋敷は大社本殿の北方に、千家国造屋敷は大社本殿西方の現在地に所在していた。寛文造営に際して、大社々殿の境域が北方へ拡張されたため、北島国造屋敷は大社境域外の東南の現在地へ移転している。

東十九社と会所旧地の中間東方に大社七口門の一つがあり、この門外に接近して北島家表門が北面して所在する。表門の前面は枠形状に石垣を配置した広場につくる。表門は四脚門で、屋根切妻造、柿葺につくる。主柱は円柱で礎石上に立て、両柱頂を冠木でつなぐ。内外の控柱は面取角柱で上部を粽につくり、桁行、梁行共に木鼻つき頭貫(桁行材は虹梁風につくる)でつなぎ、各柱頂に出三斗組物を据え丸桁と虹梁(梁行)を受ける。正・背面では中備に頭貫と丸桁のあいだに幕股を置き、実肘木で丸桁を受ける。梁行では主柱上方位置に頭貫上に三斗組物で虹梁中間を支持し、虹梁上に幕股を配し、実肘木で棟木を受ける。軒は二軒繁垂木、妻破風に鰐付カブラ懸魚を飾る。なお、主柱に添えて方立をたて、地覆、頭貫に藁座を打ち、扉を装置する。なお、冠木上方欄間に枠付彫刻を嵌め込む。

当門は屋敷替えの折に旧地の表門を移築したと伝えられ、細部の形式に古様をとどめている。

(川上 貢)



国造北島家表門平面図 (1/150)



国造北島家表門正面



国造北島家表門背面

13. 物部神社本殿 大田市川合町

(昭 45.10.27 県指定)

正面三間・側面三正面三間・側面二間・背面二間・隅木入春日造、銅板葺 安政3年
(1856) [棟札]

物部神社は、繼体天皇8年に創建と伝えるが、もとより確証はない。延喜式内社で石見国三十四座の筆頭に記され、古くより石見国一の宮として崇敬をあつめた。社伝によると天正19年(1591)に吉川元春の寄進により造営したが、享保3年(1718)8月、民家からの出火により悉く焼失した。その後、石・雲・伯・美・防・長の七ヶ国に勧進して宝暦3年(1753)に再建、文政元年上葺修理を経て、安政3年(1856)に「本殿ハ拾壱本之柱及真之柱ノミ残シ其余ハ總テ新調ニシテ」(古文書)軸立したのが現在の社殿である。しかし、安政度本殿は、『宝暦度御本殿造営記』に照合しても規模・構造・細部寸法とも変らず、宝暦度を踏襲して造替したと推定してよい。

本殿は桁行18尺(5.45メートル)、梁間22尺(6.66メートル)の身舎と、桁行13尺9寸(4.22メートル)、梁間22尺の御拝の間と称する前室よりなり、周囲に刎高欄付縁をめぐらし、正面中央一間に昇高欄付木階を設ける。

身舎は礎石の上に円柱を立て、柱頭に実肘木付平三斗を置き、大斗に拳鼻を付け、各組物の中備えに牡丹・菊などの草芋彫刻入りの墓股を配す。二重虹梁に大瓶束を立て、両脇より投首掉で支える。懸魚は三花懸魚、鰐、桁隠しとも牡丹の彫物で飾る。向拝柱は面取り角柱、頭貫は虹梁形をなし、柱上に実肘木付平三斗を置き、正面中央間に墓股を備え、両端は身舎柱と海老虹梁で繋ぎ、中柱上に手挟みをつける。軒は二軒繁垂木、屋根は銅板葺、棟の両端に大鬼板を据え、勝男木三本、千木は外削ぎ、箱棟ともども銅板で包む。屋根の形状は、切妻造の身舎に前流れの向拝屋根を付加した春日造の系統であるが、深い軒を支えるため隅木を入れ、大屋根と向拝屋根を一体にしてつくり、隅木入春日造に仕立てている。

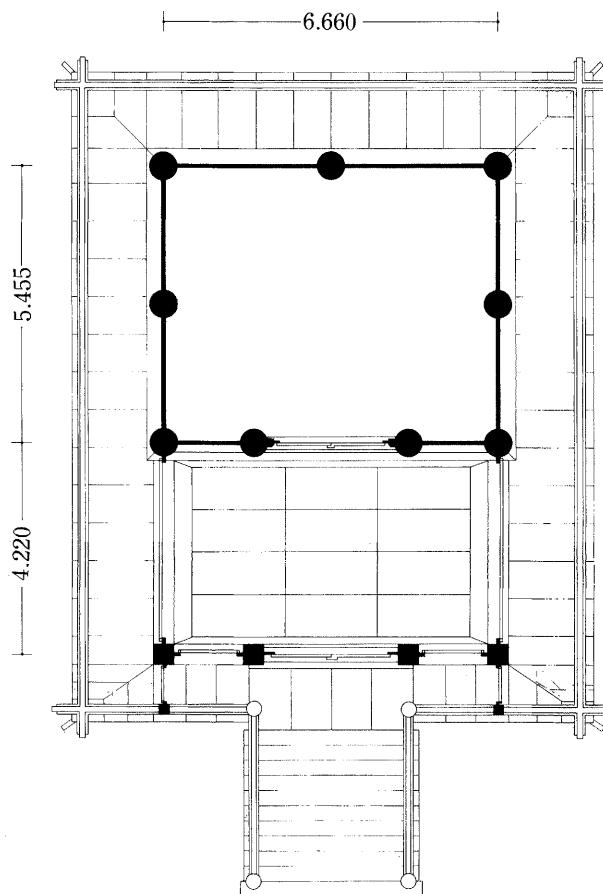
身舎内部は、正面中央より左右へ5尺づつ振り分けて脇柱を立て、その間を三方に幣軸をめぐらして両開き板扉を納める。床は前通り一間を畳敵き、それより奥は一段高くして板敷きとする。天井は格天井である。前室は身舎床より一段低くして畳を敷き、天井は張らず化粧屋根裏を現わす。

出雲大社に次ぐ県下第二の大規模社殿で、屋根の形状こそ春日造の系統を踏むが、細部寸法は大きく、優美で瀟洒な本来の春日造から離れ、雄大な様式となり、四方に縁をめぐらし、床も高く、千木、勝男木、大棟などは、出雲系の神社建築様式の影響を受けている。ともあれ、県下における近世後期の神社建築様式を伝える建造物として数少ない存在である。

(熊野栄助)



物部神社本殿



物部神社本殿平面図（1/1

14. 城上神社拝殿 大田市大森町

(昭 52.5.4 県指定)

重層入母屋造、棟瓦葺、文化9年（1812）〔棟札〕

城上神社は、延喜式内社であるが、その創立沿革を明らかにしない。社伝によると、永享6年（1434）に大内氏によって邇摩郡馬路村から大森町愛宕山に遷され、その後、天正5年（1577）に毛利氏によって現在地に遷座・造営されたと伝えられる。寛政12年（1800）3月、大森町大火により悉く炎上した。現建物は棟札によると、文化9年（1812）4月12日に落成し、次いで同11年6月24日に本殿の上棟祭を執行、翌12年（1815）3月26日に正遷座を終えた。邇摩郡温泉津住人安江伊曾吉が棟梁となり、石工を除く、木挽・葺師・鍛冶の職方はすべて近郷の住人で、彫師は地元大森の石賀孫右衛門と伝える。

平面は建物の側面中央で二分し、前半部が拝殿、後半部を五室に仕切り、中通りに幣殿を置き、正面に向かって右側に神楽殿・神供舎、左側に直会殿・神輿舎を配し、三方に高欄付縁をめぐらし、正面中央に向拝を付す。

建物は基壇の上に建ち、柱はすべて角柱。上下層とも柱頭に拳鼻付平三斗を置き、中備えは正面中央間に拳鼻付平三斗を据え、左右に蓑束を配し、両脇間には幕股を備える。側面は間斗束を立てる。軒は一軒繁垂木、屋根は前半部の拝殿側は重層の入母屋造瓦葺き平入り。正面の軒唐破風の上に千鳥破風を重ねた複合屋根の向拝を付け、建物の後半部の屋根は棟を拝殿側の棟に直角に通し、一重の入母屋造で、拝殿側の下層の屋根と屋根面をそろえる。

各柱間装置は、正面は腰高格子戸、両側面は舞良戸を納め、上層部は四面とも板壁で、各柱間を中蔭松皮菱模様で飾る。

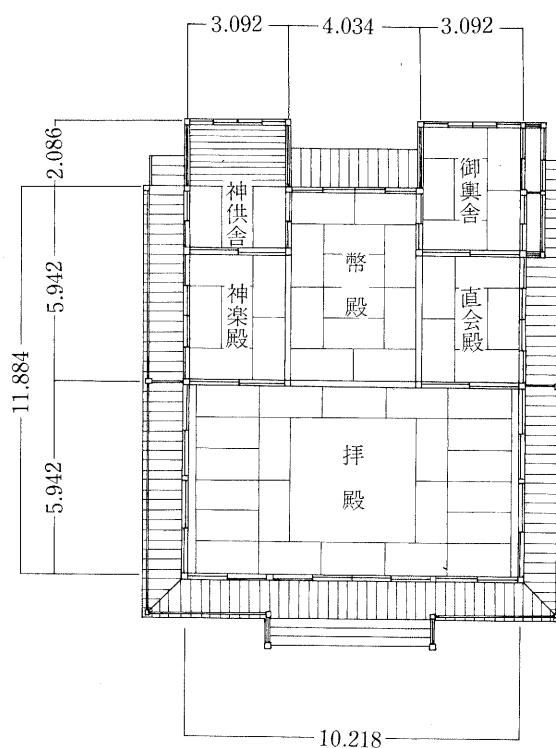
拝殿の内部は床は畳敷き、内法長押を廻し、幣殿境の中央の柱間に虹梁を架け、御簾を吊り、両脇間は板戸にする。天井は格天井、中央を大きく区画して鏡天井を貼り、蛟竜を描き、各格間には造営に関与した銀山役人・町役・講中の家紋が彩色されている。幣殿側は床を一段高くし、各室とも畳を敷き、内法長押を打ち、天井は幣殿が格天井、他は竿縁天井とする。

向拝は柱は角面取り、正面は虹梁形頭貫で繋ぎ、拝殿柱に繫海老虹梁を架け、頭貫鼻、海老虹梁鼻とも木鼻で飾る。柱頭に出三斗を組み、妻虹梁を支え、斗拱間は中央に幕股、左右に拳鼻付三斗を据え、妻虹梁上に笈形付大瓶束を立て化粧棟木を支える。軒は一軒輪垂木とする。装飾性を抑えた主屋にくらべ、向拝部分は彫刻を多用し、同じ意匠の木鼻・幕股が近郷の神社にみられる。

拝殿・幣殿・神樂殿・直会殿を結合した独自な平面構成と重層拝殿形式は、大田市周辺の旧天領に限られている。それぞれの機能をもつ殿舎を集約した理由は定かでないが、天領という特定地域に限定されており、重層形式とともに江戸文化の影響は無視できない。（熊野栄助）



城上神社拝殿外觀



城上神社拝殿平面図 (1/200)

15. 医光寺 益田市染羽町

(総門・昭34.9.1県指定)

本堂 入母屋造、桟瓦葺、元文元年（1736）

鐘楼 入母屋造、妻入、桟瓦葺、元文3年（1739）

中門 四脚門、切妻造、桟瓦葺、安永年間（1772～1780）

総門 高麗門、本瓦葺、17世紀後半

医光寺は臨済宗東福寺派に属する。この地にはもともと正平18年（1363）に益田兼弘によって創建された同宗派の滝藏山崇観寺があり、画聖雪舟が住持として在住、現在国指定名勝の雪舟庭園を築いたと伝えられる。しかし、室町末期に至って崇観寺は衰微に向い、天文年間（1532～54）に同寺域内に益田宗兼によって医光寺が創建され益田家の菩提寺となると、崇観寺は医光寺に併合されてしまう。

寺史によれば、その後当山は享保14年（1792）に火災を起し主な建造物を焼失、翌15年（1730）に庫裏が再建され、元文元年（1736）に本堂が大工弥重善兵衛の手によって建立されている。鐘楼も元文3年（1738）の鐘銘があることからこの時期の再建と考えられる。中門はやや遅れて安永年間（1772～80）に寺男の市兵衛を大工として再建された。ただ総門は、益田氏七尾城大手門を関ヶ原の合戦後移築し、17世紀後半に屋根を改めて今日に至っており、島根県指定文化財となっている。

総門を経て中門をくぐると、左手に開山堂があり、正面に本堂、右手に庫裡、その前方に鐘楼がある。

本堂は単層入母屋造桟瓦葺で正面右端に玄関を、また正面中央に木階を設け、四方に落縁を廻らす。柱はすべて角柱で、玄関端部では三斗を上げるが他は柱上に直接桁をのせる。軒は一軒疎垂木につくり、妻飾は主屋・玄関とも木連格子とする。

平面形式は六間取の方丈形式を基本としており、前面中央の21畳の室を室中間、その奥の14畳の室を仏間とする。背面を除く三方の一間通りに広縁を廻らし、仏間の左手の室には床と棚を設ける。これら六室の背後に四室を配し基本形からの変化を見せている。天井はすべて根太天井、室中間の両側面上部には、上側の玉縁を省いた竹の節欄間を設け、室中間と仏間の間に篭欄間を設ける。全体として当堂は装飾を抑えた簡潔な意匠といえよう。

中門は単層切妻造桟瓦葺、二軒繁垂木の四脚門で、親柱上に冠木を上げ虹梁を渡し幕股を置いて棟木を支える。控柱は胴貫、頭貫、虹梁で固め、出組を上げて棟桁を支え、中備には透し幕股と平三斗を配する。妻飾は二重虹梁に笈形付太瓶束をたてる。当門には、頭貫の亀甲文様、その両端の象鼻・獅子鼻・虹梁の若葉の彫刻、破風のカブラ懸魚・浪懸魚といった装飾的要素が非常に多く、江戸期らしい特色をよく見せている。

鐘楼は、正面一間、側面一間、入母屋造妻入棟瓦葺で一軒繁垂木、袴腰を有する。円柱を内法長押・台輪で固め支輪を配して軒桁を受ける。縁は二手先斗拱で支える。壁は平側が堅羽目板張、妻側が土壁で花頭窓を開く。

(石田潤一郎)



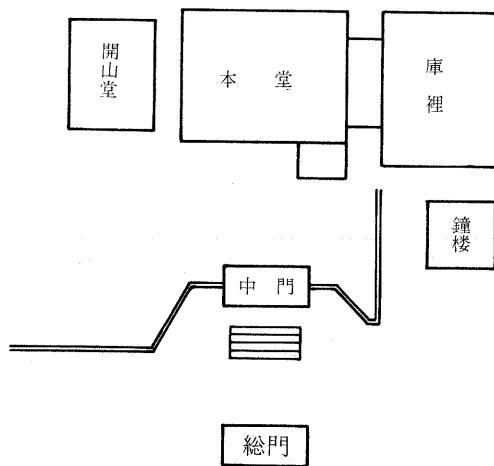
医光寺本堂内部



医光寺中門

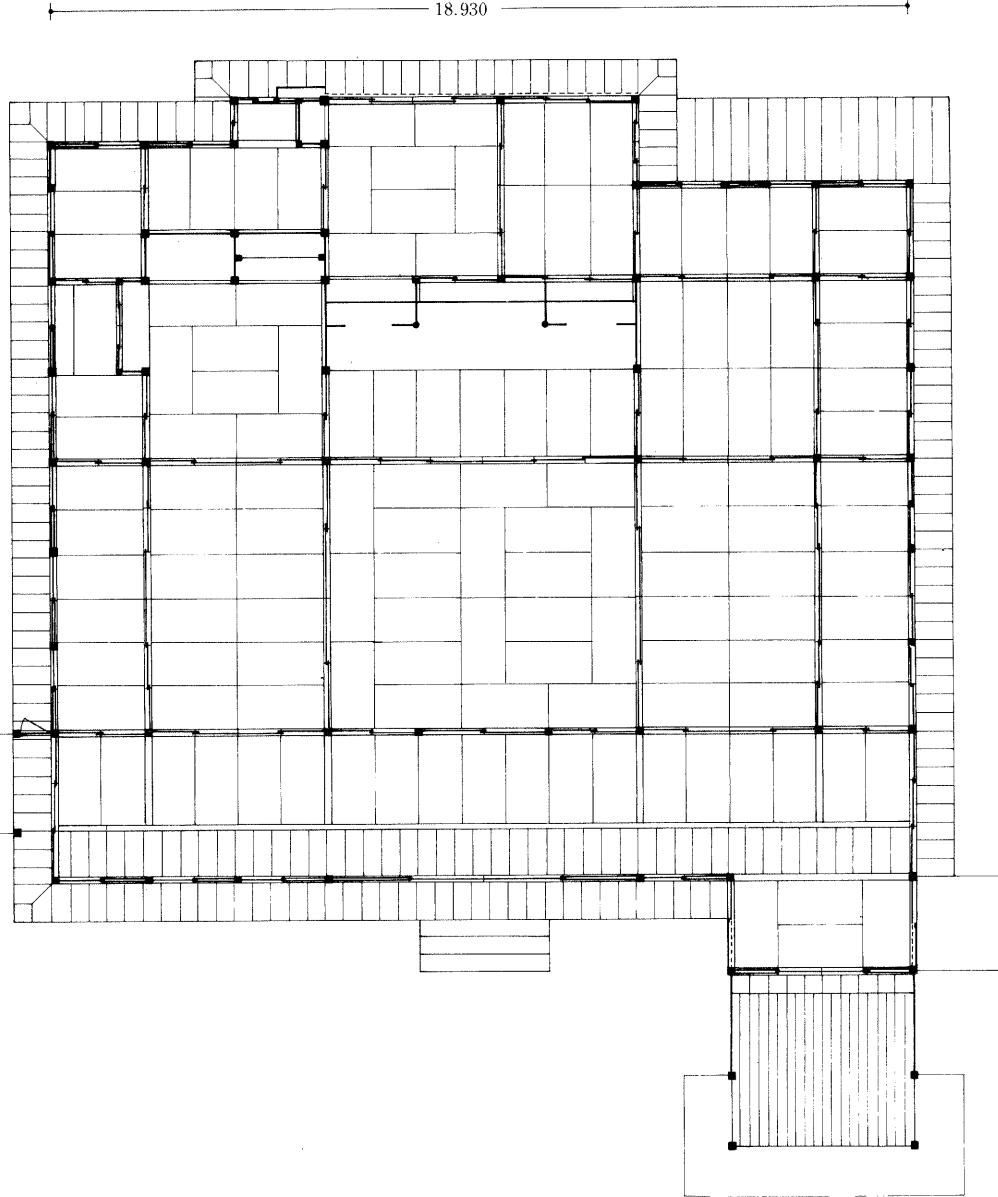


医光寺総門



医光寺配置図

17.198



医光寺本堂平面図

16. 柿本神社本殿 益田市高津町

正面三間、側面二間、入母屋造、妻入、唐破風造向拝一間、桧皮葺 正徳2年（1712）

〔棟札〕

柿本神社は、高津川西岸の高角山の中腹、すなわち高津氏古城高津城の四ノ手の位置に建つ。

当神社は名の示すとおり柿本人麻呂を祀り、農業の神として尊崇されてきた。元来は松崎の地にあり、その存在は室町期まで遡れるといわれる。近世になってからは、まず慶長13年（1608）徳川秀忠の命を受けた石見銀山奉行大久保長安によって造営がなされる。その後寛文11年（1671）津和野藩主亀井茲政によって宝殿・拝殿・楼門の修復がなされており、この時点ですでに多くの社殿を備えていたことが知れる。延宝9年（1681）に亀井茲政は風波を避け社殿を現在地の高津城趾に移転させ、正徳2年（1712）現在の社殿が建立される。

境内は鴨山と呼ばれる起伏に富んだ地で、門を入って石段を上ると拝殿があり、そこから右手に折れ傾斜地に建つ通殿・幣殿を経て本殿に至る。本殿は津和野を向いているといわれる。

本殿は正面三間側面三間単層の入母屋造桧皮葺とし妻入り、唐破風造の屋根を載く向拝を有する。軸部は、自然石上に土台を廻らし、柱は前面側柱を方形とするほかは円柱とし、縁長押、内法長押で固め、柱上に出組斗拱を組んで軒桁を受ける。中備は幕股、妻飾は虹梁幕股式で、軒は二軒繁垂木とする。背面を除く三方に組高欄付きの縁を廻らし、縁束（角柱）で支える。向拝は、前面中央一間通りの柱筋に角柱を立て、側柱と海老虹梁で結び、三斗を組んで軒桁を支え唐破風造屋根を乗せる。

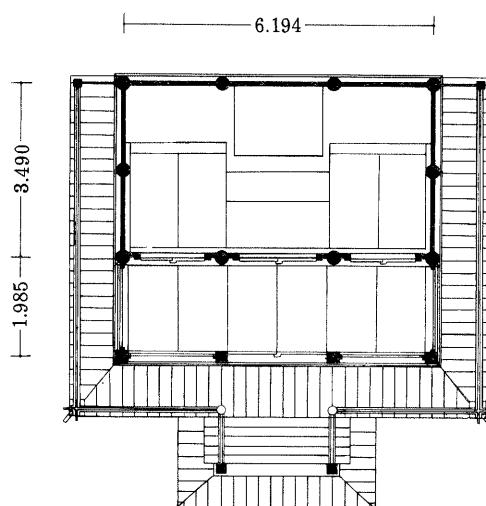
平面は、前面の庇を取込んで外陣とし、身舎の桁行二間分を内陣としてその境には梁行方向に三間ともに板扉を装置する。外陣は前面中央間一間に板扉を配し、その左右と両側面一間に蔀戸を釣る。天井は化粧屋根裏とし、内・外陣境の中央二本の柱から前方および両側の側柱に海老虹梁を渡す。内陣は格天井とし、両側面に壁画、背面の内壁には金箔を貼る。内部には柱を立てず、中央後方に須弥壇を配し、向唐破風造屋根を載く厨子を置く。内陣の外壁は横羽目板張で床は内・外陣ともに畳敷とする。

当神社は、入母屋造妻入という形式のいわゆる中山造に相似する点が意味深く、また、複雑な地形を効果的に利用した配置と、内陣の豪華さも特筆に値し、さまざまな意味で津和野藩が残した重要な文化遺産といえよう。

（石田潤一郎）



柿本神社本殿外觀



柿本神社本殿平面図 (1/150)

17. 三渡八幡宮本殿 鹿足郡日原町池村

(昭43.11.14町指定)

一間社流造、桧皮葺 寛保3年（1743）〔棟札〕

三渡八幡宮はその地名から池村八幡宮とも呼ばれる。長い石段を上り鳥居をくぐると、右手に神樂殿、正面に拝殿、その左に神輿庫が位置しており、拝殿の背後の鬱蒼とした社叢に半ば包まれるように本殿があり、その右手に末社の戸隠神社が置かれている。祭神は応神天皇、神功皇后、玉依姫命である。

残されている棟札では永享元年（1429）の「本社拝殿会所絵馬堂造立」のものが最も古く、次いで寛文8年（1668）に造営がなされ、棟札に大工宮内清右衛門以下小工6名、鍛治2名、葺師1名の名前が見える。これに続くのは貞享6年（1689）のもので大工羽田久兵衛の名がある。現存する社殿は寛保3年（1743）の造営にかかるもので、この折りの棟札には本殿の大工として大坂住の鳥井九郎兵衛義賢が挙げられ、拝殿と舞殿については青原村の石川柾右衛門、木挽には須佐の田原利右衛門と小瀬村の又三郎の名が見える。

本殿は、正面一間侧面二間背面三間の流造、桧皮葺でトタン葺の覆屋を乗せる。軸部は、亀腹上に土台を廻し、円柱を立て縁長押、頭貫、台輪で固め、出組斗拱を組み（端部は連三斗）、軒桁を架す。中備には幕股を置き、柱上では台輪が鎬を削った形で凸出し、その下に獅子鼻を配し、また通肘木と軒桁の間は極彩色の彫刻がなされる。妻側は虹梁を架し笈形付き大瓶束を立て、破風にはカブラ懸魚、猪ノ目懸魚を配する。軒は二軒繁垂木とし、向拝は梁行方向の側柱筋に角柱を立てて虹梁で固め（端部には象鼻を有する）、出三斗を詰組にし、柱間の三斗には籠彫の手挟を設け、軒桁を架す。また中備には幕股を配し、両端に繫虹梁を渡す。縁を背面を除く三方に廻らし、角柱の縁束で支え、擬宝珠高欄を配する。

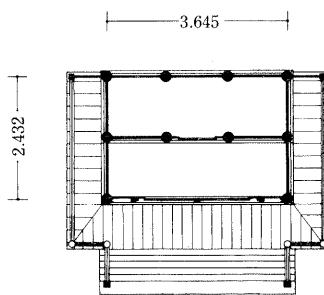
平面は、庇の取込みはなく吹放ちとし、身舎と縁の境には方立を二本立てて幣軸をまわし、両開の三ツ折板扉を装置し、側柱と方立の間は板壁とし彫刻で飾る。身舎中央には桁行方向を三等分する形で内陣柱が立ち、中央一間に板扉を開き左右は板壁で仕切り、奥一間通を内陣、前一間通を外陣とする。内陣柱は長押・台輪で固め、柱上に出三斗を置き、中備には幕股を配する。床はともに板を張り、天井は竿縁天井とする。

当神社は内外を問わず装飾、特に彫刻が多く、それらが極彩色で飾られて軸部の丹塗とあいまって、江戸期にふさわしい派手やかな意匠となっている。

（石田潤一郎）



三渡八幡宮本殿



三渡八幡宮本殿平面図
(1/150)

18. 永明寺 鹿足郡津和野町後田

(昭和 40.4.1 町指定)

本堂 寄棟造、草葺、江戸時代中期〔寺伝〕

庫裏 入母屋造、桟瓦葺、安政 6 年（1859）〔棟札〕

鐘楼 方一間、入母屋造、妻入、桟瓦葺、安政 6 年（1859）〔棟札〕

永明寺は曹洞宗永平寺派に属し、覚皇山と号する。寺伝によれば、当山は室町期に吉見頼近によって開かれ、以後津和野藩主の菩提寺となる。その後、天文 23 年（1554）と慶長 13 年（1608）、さらには元禄 11 年（1698）と火災に遭っている。現存する建物のうち、本堂が最も古く、安永 8 年（1779）にいいたん「借造」された後に新たに建立され、庫裡、鐘楼、書院、山門などは安政 6 年（1859）になって再建される。

石段を上り惣門をくぐると、左右を石垣ではさまれた広場となっており、妙見菩薩と明王を祀る仏堂および経蔵が位置する。左手の石垣上は墓地とし、一方、右手の石垣には、数メートルの高低差を石段でつなぎ山門を開く。山門を入れると正面に本堂、左手に歴代藩主の位牌堂、右手に庫裡、その奥に書院が配されている。

本堂は単層寄棟造茅葺で東から 5 間目に唐破風造屋根を載く向拝を付設する。軸部は自然石上に土台を廻し、角柱を立てる。側柱は柱上に舟肘木を置いて軒桁を支え、軒は一軒疎垂木である。向拝は柱を頭貫で結び三斗を組んで虹梁状の梁を架し、また本堂側柱より繫虹梁を渡す。中備は蟇股と花肘木を配し、妻飾は彫刻充填式である。平面は、正面に落縁を配し、前面および左側面一間通りに入側縁を廻らす。平面形式としては六間取の方丈形式が右手に 2 室分拡大されたものといえ、仏間は板間で中央後方に厨子を置き、その左右に壁後方まで凸出する仏壇を配する。室中間との境には円柱を二本立てて差鶴居で固め、平三斗で長押を受け、また両側の柱との間には菱格子欄間を入れる。仏間の東側の室には床と棚が配されている。仏間と室中間は格天井とし、他は竿縁天井である。

広縁を西へ進むと玄関・次ノ間を経て庫裡・書院に続く。庫裡は入母屋造单層、一軒疎垂木桟瓦葺で、西側一間通りを廊下（根太天井）とし、廊下に沿って三室（根太天井）、その東側を南北に長い二室（竿縁天井）にとり、北端に台所（小屋裏を見せる）を置く。東側には下屋を下ろし、吹放ちの土庇として鐘楼へ導く。

書院は庫裡とは南北方向の廊下をはさんで南に位置し、入母屋造单層、一軒疎垂木桟瓦葺で、四周を広縁で囲み、桁行方向に三室を二列、計六室に割る。東南隅の八畳の室には付書院と床を配し、長押を廻らし、また西側中央の八畳の室に床を配する。さらに西南へ付加する形で六畳と四畳半の方丈を置く。この後者の天井を折上天井とするほかはすべて竿縁天井とする。

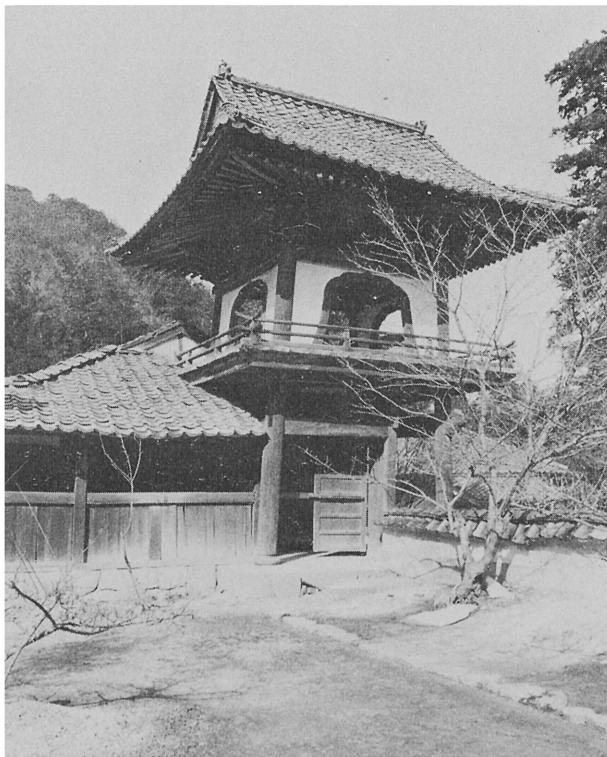
鐘楼は前述のように庫裡の北端に位置し、方一間、重層入母屋造桟瓦葺、一軒扇垂木で一層目は妻側前面柱筋に板扉を装置するほかは吹放ちとし、二層目は四方とも漆喰壁で花頭窓を開く。

当寺は室町時代以降、吉見・坂崎・亀井氏と歴代藩主の菩提寺であり、また西周・森鷗外といった津和野の生んだ偉人の墓があって、建築遺構としての価値のみならず史跡としての重要性を備えているといえよう。

（石田潤一郎）



永明寺本堂外觀



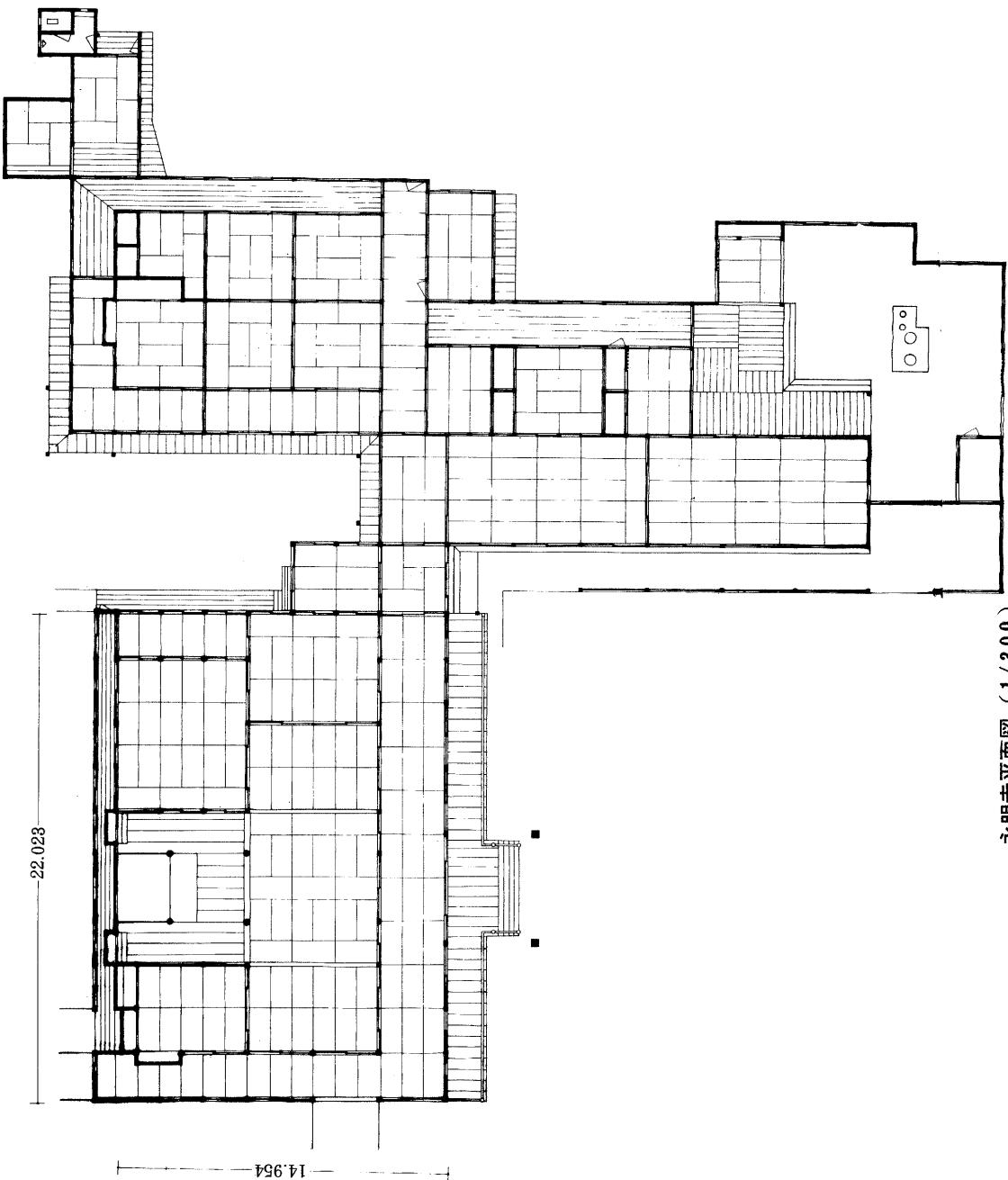
永明寺鐘樓



永明寺庫裡外觀



永明寺庫裏



永明寺平面図 (1/300)

19. 鷺原八幡宮社殿 鹿足郡津和野町鷺原

(昭47.3.31県指定)

本殿 三間社流造、柿葺、永禄11年（1568）〔棟札写〕

楼門 一間一戸楼門、入母屋造、草葺、翼廊付属、正徳元年（1711）〔棟札写〕

鷺原八幡宮は、弘安5年（1282）吉見三河守頼行の西石見入部とともに鶴岡八幡宮の分霊を木部富長山（現津和野町木部）に勧請し、嘉慶元年（1387）嗣子吉見頼直によって現在地の鷺原に遷座されたと伝えられている。現本殿は永禄11年（1568）、五代吉見正頼によって造営され、その後、正徳元年（1711）に大修理を行ない、同6年藩主亀井茲親はこの社を領内の筆頭にしている。

社地は津和野城南麓に位置し、楼門・拝殿・本殿を一軸上におき、いずれも丹塗りを施している。この社殿配置は、大内氏の造営になる山口市今八幡宮ほか山口県下にみられ、かつて吉見氏が大内氏と姻戚関係をもち、その隸属下にあって文化圏をともにしたことを併せ考えれば興味深い。

本殿は三間社流造で、現在は覆屋のなかにある。正面三間、側面二間の身舎の前に奥行一間の前室を設け、三方に高欄付縁をめぐらし、正面に昇高欄付木階を据える。

身舎は土台上に円柱を立て、組物は出三斗、各隅柱上に連三斗を組み、側面中柱上には平三斗を置き、妻梁を架けて扱首組とする。組物間の中備えは、正面の両脇間のみ彫刻入り削抜墓股を入れる。庇（前室）柱は面取り角柱、柱上に面取り肘木の出三斗を置き、身舎柱と頭貫で繋ぎ、中柱上には手狭を付し、正面中央に五七の桐を嵌めた墓股を飾る。向拝は面取り角柱、庇柱と海老虹梁で繋ぎ、連三斗を組み、唐破風造の屋根を支える。軒は二軒繁垂木、正面は飛擔垂木を打越し二軒とする。屋根はこけら葺である。

身舎の内部は、床は板敷き、正面三間とも大唐戸面の幣軸をめぐらし、板唐戸を納め、三方は板壁で囲む。前室は床は畳敷き、身舎床より一段下が、天井は化粧屋根を現わす。建具装置は正面の中央間は紙貼諸折格子戸を、両脇および側面はともに紙貼格子の半蔀戸を吊り、桁と頭貫の間に木製の胴切り竹の連子を嵌めるなど地方色豊かな様式をとり入れている。正徳元年（1711）の大修理の際、新たに唐破風付向拝を付加したため、前通りは中世の趣きが失われたが、そのほかは古制を伝えている。

楼門は一門一戸楼門。両脇に同じ梁間の翼廊を二間ずつ延ばし、正面に前流れの向拝を付す。楼門は礎石の上に円柱を立て、組物は出組、腰組は出三斗、軒は二軒繁垂木、屋根は入母屋造茅葺である。下層は一間四方で、扉を構えず、床は石敷き、天井は小組格天井とする。二層は正面三間、側面一間の一室で、正・背面は中央間が板唐戸二枚建、両脇間は横連子窓、両側面は堅連子を嵌め、四周に組高欄をめぐらす。向拝柱は円柱、礎石の上に木製礎盤を置き、柱下部

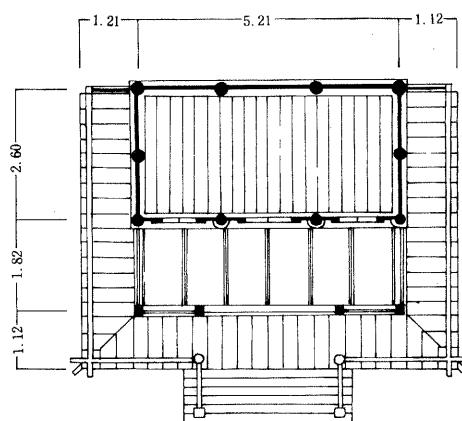
に粽を付け、柱上に冠木をのせ、出三斗を組み、桁を支える。冠木中央に配した幕股および手挟みに室町期の技法がみられる。

本殿は向拝を除けば装飾が少なく古式に忠実で、楼門とともに室町期の様式を残す地方的特色をもつ遺構である。

(熊野栄助)



鷲原八幡宮樓門外觀



鷲原八幡宮本殿平面図（1/150）

20. 水若酢神社本殿 隠岐郡五箇村

(昭 40.5.21 県指定)

三間社隠岐造、草葺 寛政 7 年 (1795) [棟札]

隠岐国一宮である水若酢神社は、かつて北方の宮原にあったのを火災焼失後現在の地に移転したものであると伝える。現社地の背後・東方・前方に古墳を控える。むしろ本殿は事実上その上にのっていると言ってよい立地である。随神門・拝殿・本殿はほぼ南北方向の軸線上に並び、随神門の両脇に発する石柵が、社殿や付属建物はもちろんのこと、本殿背後の古墳をも囲繞する。

本社の主神である水若酢命は海上警備の神とも国土開発の神ともいいう。相殿神として中言神、鈴御前を祀る。本殿は寛政 7 年 (1795) の建立であり、北方村の大工森喜八の手になるものであるが、文化・天保・弘化・安政・慶応・明治とあいついで修復され、さらに昭和 17 年 (1942) には「本殿後側柱・向拝柱・屋根一切取替」、「本殿屋根取替」という大修理をうけて今に至っている。当社には出入の大工がいたことが前出の沿革の史料となった棟札から知られる。江戸時代初期では船田・池田・河本であるが、江戸時代中期宝暦 10 年 (1760) の本殿と拝殿の修復にあたっては、かつて小工に過ぎなかった森が本大工として登用され、そして寛政 7 年 (1795) には既に述べたように現社殿の造営工事も担当し、以後、水若酢神社本大工の他位を保守する。

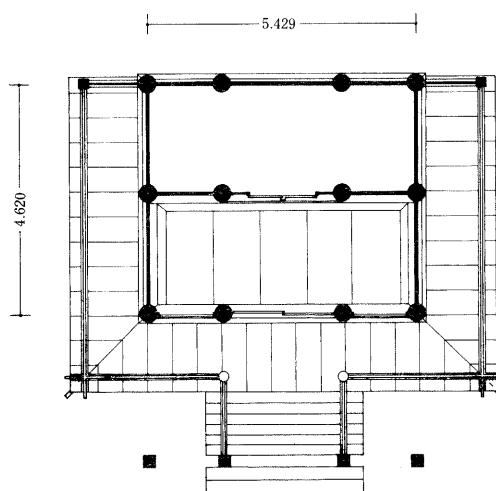
本殿はいわゆる隠岐造の代表的遺構とされる。切妻造草葺の巨大な屋根を冠した妻入本殿は、大社造本殿と共に圧倒的な量感をもっている。切石積基壇に自然石礎石を据え、円柱（床下八角）を立てる。軸組は円柱を縁長押・内法長押・頭貫で固め、組物を用いず直ちに井桁に組んだ梁・桁を置き、さらにその上に同様の梁・桁を部材幅分持ち出してのせる。軒は一軒繁垂木とし、妻飾は正面が二重虹梁大瓶束、背面は四重虹梁大瓶束である。柱間三間栱葺の向拝は几帳面取角柱を用い、身舎と海老虹梁で繋ぐ。両端柱上に出三斗組、中央柱上に平三斗組（举鼻付枠肘木）を置き、二軒繁垂木、垂木尻は上段の井桁に納める。

妻入の外観とは裏腹に、その平面は横長であり、正面三間、側面二間、正面に三間の向拝が付き、正面と両側面に跳高欄付の縁を廻らし、正面中央一間に木階を設ける。身舎内部は柱筋に沿って二分し、外陣と内陣に分ける。外陣正面は中央一間を木連格子戸引違とし、両脇に蔀戸を釣る。外陣より約二尺高く床を張った内陣は、正面中央間を板扉とするのみで閉鎖的である。

(高橋康夫)



水若酢神社本殿外觀



水若酢神社本殿平面図（1/150）

21. 玉若酢命神社本殿 隠岐郡西郷町下西

(昭44.5.23県指定)

三間社隠岐造、草葺 寛政5年(1793)

かつての国府に近い隠岐国総社玉若酢命神社は、治国・地方開発に力を尽くしたという玉若酢命（水若酢命の兄弟ともいう）を主祭神とし、その創立は古い。社殿造立の史料としても鎌倉時代・室町時代の古棟札三枚を収蔵している。最古の二枚は判読困難であるが、永祿11年(1568)の上葺棟札からは池田姓を名乗る二人の大工が知られる。慶長13年(1608)・寛永3年(1626)・正保5年(1648)・延宝6年(1678)・享保19年(1734)・寛保2年(1742)における造営ないし修復にあたっては水若酢神社と同じ大工池田・船田・河本が森を従えて活躍しているが、延享3年(1746)の社殿修復以降は新興の鈴木や森が腕をふるう。現本殿は、寛政5年(1793)正殿・拝殿・籠所・隨神門・花表など一挙に落成したものであり、棟梁の大役を果したのは鈴木儀八であった。文化15年(1818)・文政9年(1826)・天保12年(1841)の屋根葺替を経ている。

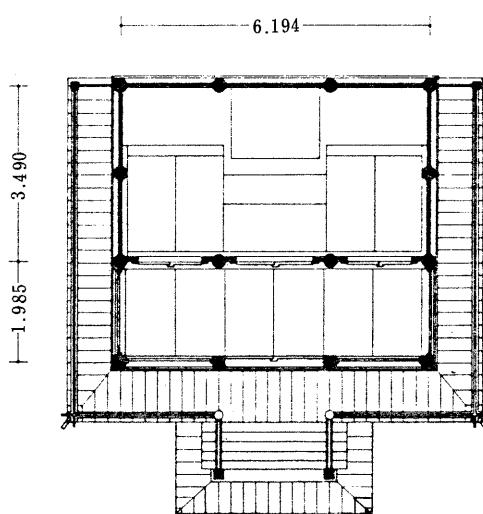
切妻造草葺の本殿は石積基壇、方形礎石の上に立つ。軸組は円柱（床下八角）を縁長押・腰長押・内法長押・頭貫（木鼻付）で固め、柱上に出組斗拱を置き、幕股を中備に用い、軒を一軒繁垂木、妻飾は正面を二重虹梁大瓶束、背面三重虹梁大瓶束とする。身舎と海老虹梁で繋がれた三間の板葺向拝は柱頂に出三斗組を置き・中備を幕股とし、二軒繁垂木につくる。本殿の平面は、正面三間、側面二間の身舎の正面および両側面に跳高欄付の切目縁を廻らし、正面中央に両脇間にまたがる8級の大階段を設け、下に浜床を付設する。身舎内部は外陣と内陣とに分れ、内陣奥を神座とする。

玉若酢命神社本殿は、水若酢神社本殿とともに隠岐造社殿の双壁と言えようが、その水若酢神社本殿や、多少年代は下るが伊勢命神社本殿と比較すると、柱割が梁行・桁行とも等間隔（6尺5寸）である、内外陣境の仕切が柱筋と一致しない、外陣正面は柱間三間とも蔀戸を釣る、柱頭に組物（出組斗拱）を用いる、などの諸点で異なっている。建立年時のほぼ同じ玉若酢と水若酢とがこのように相違していること、しかもわずかであるにせよ建立の古い玉若酢命神社本殿が、形式的にみて最も進んでいることは興味深い。

(高橋康夫)



玉若酢命神社本殿外觀



玉若酢命神社 本殿平面図 (1/150)

島根県の近世社寺建築

川上 貢

文化庁の補助事業の一つとして、昭和54年度において島根県下に所在する近世社寺建築調査を担当し、各市町村提出の第一次リストの作成から着手し、第二次、第三次の遺構調査を昭和54年8月から昭和55年2月にかけて実施した。調査実施の要領、各次調査の内容に関しては前章で扱われているので、本章では今回の調査全般を通じて得られた成果を概観し、島根県下の近世社寺建築遺構に見る形式上の特徴を考察して見よう。

1. 神社本殿

県内の諸神社のうちでも出雲大社の存在は極めて重い。記紀成立以前にさかのぼる古い由緒を伝える出雲大社はその本殿が我国の神社本殿の発生と成立を考える上で、伊勢神宮内・外宮正殿や住吉大社本殿とならんで最古の本殿形式の一つであることは、ことさらにここで強調するまでも無い。この大社造本殿の発生、成立の事情、あるいはその後の古代以降における出雲大社本殿の造替沿革をここで取上げることは本章の目的からはずれるので、大社造本殿形式が県内の近世神社本殿各遺構にどの程度分布し、それを祖形とする変容形式の存在について紹介しておきたい。

神社本殿の場合に、その祖形は出雲大社のような古い歴史をそなえる大社では、その創建時に早く本殿形式が成立していて、後世における造替を幾度繰り返しても祖形が踏襲され、大きい変化を受けること無く今日に伝えられている。しかし、現存する遺構本殿の形式が神社の創建時までさかのぼりえないものの存在も考えられる。創建時から今日に至るまでの本殿の形式変化の有無については各神社で事情を違えており、このところの解明は極めて困難である。今回の調査対象はとくに近世遺構に限られている関係上、調査時点で判明した本殿遺構の造立された年時の範囲内で、本殿形式を分類し、諸類型の存在を指摘するに止めたい。

1-1 大社造の形式変化による分類

A形式、大社造祖形 出雲大社本殿に代表する形式。平面は方二間で、中心に心御柱をそなえ、心御柱と片方の側柱のあいだに間仕切壁をつくる。この間仕切壁の奥に神座を安置し、その向は建物軸線と直角の方向に面している。

次に外觀正面柱間二間のうち、間仕切壁、神座の所在する側一間に戸口を装置し、残り一間に蔀戸を構える。建物四周に縁をめぐらし、高欄をそなえ、戸口に直面して昇降階をそなえる。この形式のものは大社本殿の他に佐太神社本殿（鹿島町）、内神社本殿（松江市）、須佐神社本殿（佐田町）、能義神社本殿（安来市）、出雲大社境外摂社のうちの伊奈佐波岐神社本殿（大社町）、阿須岐神社本殿（大社町）がある。

B₁形式、神座が殿内奥の背壁に寄せて中心軸線上に所在し、殿正面向に安置されること、

そして殿内に間仕切壁を設けていない。以上の二点を除くと外観は全く祖形と変わらない。六所神社本殿（松江市）、佐太神社南殿（貞享板指図）。

B₂形式、B₁形式から心御柱を欠いたもの。出雲大社境内所在の素鷦社本殿。

C₁形式、A形式の昇降階が殿正面中心軸線上に設ける以外はA形式と同じ。八重垣神社本殿（松江市）。

C₂形式、C₁形式の変形で、正面柱間を一間とし、戸口のみそなえるもの。出雲大社境外摂社命主社本殿。

D₁形式、外観はC₂形式と同じだが、殿内は心御柱、間仕切壁を欠き、神座が殿内背壁に寄せ正面に向て安置される。つまり、殿内の構成はB₂形式に一致する。阿羅波比神社本殿（松江市）、許曾志神社本殿（松江市）、出雲大社境内摂社御向社、天前社、筑紫社各本殿。

D₂形式、D₁形式の両側面正面寄の柱間一間を蔀戸につくるもの。玉作湯神社本殿（玉湯町）、須賀神社本殿（大東町）、長浜神社本殿（出雲市）。

D₃形式、D₁形式の方二間平面を方一間に簡素化したもの。山代神社本殿（松江市）、壳布神社本殿（松江市）。

E形式、本殿主屋の平面形式はD₁形式と相似するが、正面の昇降階をおおう屋根が大社造のように別屋根につくらないで、主屋の正面妻を前方へ延長してつくる形式のもの。

E₁形式、主屋は方二間（正面のみ一間）で、廻縁を欠き主屋前面に昇降階を直接に付設し、前方に延長した主屋妻を支持するために、階前面左右に柱をたて、梁を組み、軒桁、棟木を受ける。出雲大社境内門神社本殿。

E₂形式、E₁形式の簡略式で、主屋は方一間に縮少、主屋妻の延長は小さく、E₁形式にみる前庇を欠いたもの。出雲大社境外摂社稻佐社本殿及び三歳社本殿。

E₃形式、E₁形式の主屋を方一間に縮少し、その四周に縁をまわし、階隠をE₁形式のように主屋妻を前方に大きく延長し、階隠柱をそなえたもの。出雲大社境内末社氏社、釜社各本殿。

以上の諸形式の変容過程を模式的に示すと、



E形式は上記の模式の流れとは別系列をつくり、なかでもE₂形式は最も素朴な形式をつくる。

このように大社造本殿遺構諸例を仔細に検討すると、一見すると祖形Aに相似するB形式も殿内の構成が大きく相違してB₁、B₂の別を生じており、C形式になるとA形式の外観正面を左右対称形に整備する方向に変化し、C₁の過渡的形式を経てC₂で外観上の完成を見ており、そしてD₁において、外観、屋内共に左右対称形を完成させる。また、D₂では主屋方二間のうち、殿内を前後に二分し、前方一間分を外陣とし、両側面の柱間に蔀戸を装置し、正面

の戸口とならんと三方が開放される。そして、玉作湯神社本殿、須我神社本殿では発達した組物、彫刻装飾を採用し、外観がはなやかに装飾される。

また、大社造本殿の諸形式と造立年代の関係に注目すると、A形式の祖形は江戸時代の初期から幕末まで造立年時の相違に関係なく江戸時代の全期間に広く分布し、造替に際して旧形を踏襲する方針を維持していたことを思わせる。

B、C、D、Eの各形式は出雲大社の境内、境外各摂社本殿に遺構諸例を見出せる。出雲大社の場合に、現存の本殿をはじめ各社殿は寛文度造営においておよそ現状の配置、規模および形式が整備されており、次の延享度造営では本殿と玉垣内の境内摂社五社を新殿に造替し、位置を移動させたが、各本殿自体の形式は寛文度のそれを踏襲した。また、釜社・氏社本殿では延享度では修理されただけで寛文度造営のものが維持されている。また、出雲大社境外摂社11か所の各本殿は形式が統一されていないで変化に富んでおり、鷲社本殿、阿式社本殿はA形式、命主社本殿はC₂形式、稻佐社本殿、三歳社本殿はE₂形式、祓社本殿はE₃形式につくる。なお、仮の宮社本殿は桁行三間、梁間二間、屋根切妻造、桧皮葺で正面と両側面の三方に切目縁を付設した特異な形式をそなえ、湊社本殿は一間社流造につくる。これらの境外摂社本殿は大社の延享度造営と関連して造替されたようである。

真名井神社本殿（松江市）は外観上ではA形式に属しているが、殿内に安置された神座の向きが本殿正面を向いている点でA形式から区別される。当本殿は寛文2年（1662）に造替されたもので、A形式各遺構のうちでも最古に属し、外観、内部ともに古制を良く残している。既に国宝に指定されている神魂神社本殿（松江市）に造立年時が接近し、大社造本殿諸例のうち優品として知られ、県文化財に指定されている。

佐太神社本殿は大社造本殿三棟が並立して構成され、東南してたち、中殿と北殿はA形式につくり、南殿はA形式の左右を裏返しにした平面、立面構成をそなえ、中殿を中心軸にとり、北殿と南殿は左右対称形をつくる。中殿の規模は神魂神社本殿にはば等しく、北・南両殿は中殿より少し小振の規模をもつ。文化4年（1807）造替棟札が現存しており、この時期の造替と考えられる。造立年代は降るが、大社造祖形を踏襲した本殿三棟が並立する壮觀は他に類例を見ない。

上出の大社造系本殿は島根県下では出雲国の範囲内に集中し、石見国、隠岐国では遺構は少數であり、今回の調査では石見国では江津市に所在する多鳩神社旧本殿が出雲国以外に存在する大社造本殿の唯一のものであった。

出雲国内では宍道湖を中心としてその四方に広く大社造本殿遺構が分布し、出雲大社周辺とその所縁の深い地方の旧意宇郡が二つの核をつくり、松江市内を含む島根半島西部も密度が大きい。

1-2 大社造変形 大社造を祖形にして、上出の変容諸例の範囲を超えて大きく変形された諸形式遺構が存在し、旧隠岐国内にのみ存在する隠岐造、島根半島東端に所在する美保神社本殿

に見る美保造に代表される。

(1) **隱岐造本殿形式** 隠岐の水若酢神社本殿（島前、五箇村）と玉若酢神社本殿（島後、西郷町）に代表例を見出し、その分布は隠岐に限定される。形式上の特徴は主屋が大社造のそれに類した屋根切妻造、妻入だが、正面妻に前庇（向拝）を付設する点で大社造と相違している。主屋規模は桁行柱間三間、梁行二間で、屋内を前後に間仕切って内・外陣に区分する。向拝は柱間を吹き放し、主屋への昇降階を設ける。向拝屋根は主屋の大切妻下方に納め、春日造本殿と違って主屋と向拝の各屋根は連続しない。また、大社造の場合は外観が素朴で軒組物・細部形式の装飾性を抑制してつましいが、隠岐造の場合は向拝の虹梁、幕股、木鼻、妻飾りの虹梁、大瓶束など各部に装飾効果を高める手法を各所に見出せる。

高田神社本殿（都万町）は規模は方二間（正面のみ一間）に縮少されるが、彫刻装飾と彩色を併用して華麗に仕上げている。

宇受賀命神社本殿は隠岐造を基本にして主屋が桁行三間で前面一間通りを前庇とし、屋内へ一間後退させて外仕切を設けた特殊な構えにつくる点で他の例と相違し、後出の美保造に近似している。

隠岐造は平面形式では流造本殿形式に似ているが、立面構成において大社造を変形した独特の形式をそなえ、隠岐にだけ分布が限定されるところに特色をもつ。

(2) **美保造本殿形式** 美保神社本殿（美保関町）に見る形式であり、類例は美保神社周辺に少数だが存在している。大社造D1形式の前面に前室をそなえた本殿二棟が左右に並立し、中間に装束間を介入させて連結し、さらにそれらの前面全長にわたる大向拝を設けた特異な形式から成る。本殿床高が大きいために、昇降階の延長が大きくなり、階隠の屋根流れが長くなる。そして、現在は昇降階は各本殿前面だけに分離されているが、当初には装束の間前面にも階を付設していたため、各階隠を一つに連続した大向拝につくられた。現在の本殿は文化10年（1813）に造替されたものだが、形式の成立はそれ以前に遡るようだが、近世以前へ上せられるかどうか資料を欠いている。

このような連結本殿の類例で美保造に近似したもので、京都市平野神社本殿の比翼春日造があり、春日造本殿四棟を二棟づつ連結しそして階隠を二棟づつ一つ屋根に連続させている。現在の当社本殿は寛永3年（1626）、寛永9年（1632）に造立されている。この種のものの源流をたずねると、年中行事絵巻所載の梅宮社に比定される本殿は春日造本殿四棟を横に並立させ、その各棟の階隠を一つ屋根に連続した様子に描いている。同絵巻は平安時代末の成立であり、梅宮社本殿に示される連結形式本殿の成立も平安時代末を降らない。そこで、神社本殿に見る連結形式成型の思想は平安時代末までさかのぼることを推測できる。しかし、同じ思想、手法が美保神社本殿にそのまま適用して良いかどうかは一考を要する。

(3) **隅木入春日造本殿形式** この形式本殿は物部神社本殿、城上神社本殿があり、いずれも旧石見国の大田市に所在する。両例ともに主屋は方二間を基本とし、物部神社本殿は正面柱間を

三間、城上神社本殿は正面柱間を一間につくる。主屋の妻正面に向拝階隠を付設し、その屋根を主屋の屋根と連続して葺き、軒組に隅木を挿入して主屋垂木と向拝垂木の配列を一体につくり整備している点で隅木入春日造に相似した正・側面外観に仕上げられる。しかし、主屋が方二間を基本とし、城上神社本殿では床下に心御柱の名残を止め、全体の木割が太く、壮大な外観など大社造とのつながりを思わせる。大社造本殿に祖形をもち、平面の発達、向拝の処理の手法において美保造や隱岐造と違った方向に変化したものと考えられる。したがって当本殿形式は現状を見る限り隅木入春日造と同じ類型に属するものの結果的に相似するにすぎない。

1－3 入母屋造妻入本殿形式 柿本神社本殿（益田市）に典型を見ることができ、諏訪神社本殿（石見町）、弥栄神社本殿（津和野町）の類例がある。この本殿形式は岡山県北部の津山市勝山町周辺に集中して類例をのこしている中山造と共通している。形式上の特徴は平面が方三間で、屋根を入母屋造とし、妻入で正面前方に一間向拝を付設し、屋根先端を軒唐破風につくる。当社は津和野藩主亀井茲親が延宝9年（1681）に社地を高角山上に移し、社殿を建造したと伝え、現在の社殿は正徳2年（1712）に造替している。茲親の祖父政矩は元和3年（1617）に因幡国鹿野（鳥取県鹿野）より津和野へ入部していて、鹿野は岡山県の津和野に近く位置していた関係上、同地にも入母屋造妻入本殿形式、いわゆる中山造が存在したとすれば、柿本神社の社殿造立に際して亀井家の故地をしのび中山造を導入したと考えることもできる。鳥取県に隣接した島根県東部の出雲国に中山造本殿の類例が存在せず、遠くへだてた石見国西部の益田の地に、周辺に類例を欠いた条件の下で中山造本殿が存在する事情を理解するには、上記のような亀井家の故地とのつながりが最も理解しやすいのではなかろうか。なお、遺存する数少い当地方の類例のうちで柿本神社が最古であり、他の2例は柿本神社本殿におくれて造立されており、柿本神社本殿をモデルにしたと考えてよかろう。

なお、当本殿は外観上に特徴を示し、その平面形式だけを見れば、前庇部分を屋内に閉い込んだ三間社流造本殿形式の平面と大きい差異はない。当本殿の前庇天井は二軒の化粧屋根裏につくり、隅木が主屋の中央間左右の各柱に延び、柱上の出組組物に掛けられ、さらにこの柱と前面と側面の各側柱を海老虹梁でつないでいて、変化に富む空間をつくる。

1－4 流造本殿形式 この形式の本殿遺構は県下全般に広く分布しているが、旧出雲国内では前出のように大社造本殿が支配的であるだけに、流造本殿は限定される。

この形式の分類上、規模によって三間社と一間社に大別できる。三間社はさらに前庇の処理の仕方で三種に分れる。

A形式、流造本来の形式であり、主屋の正面、両側面の三方に落縁をまわし、正面中央間前方に木階を設け、これを被覆して主屋の屋根を葺き降して前庇をつくる。天健金草神社本殿（隱岐、都万村）

B₁形式 主屋前面の前庇の床が高められ、主屋と長押成だけの段差をつける。この前庇中央間に木階がとりつくもの、あるいは前庇の外に落縁を設け、これに木階がとりつくものの別

がある。前庇の正面各柱間、側面柱間に建具を装置せずに吹き放される。神宝山八幡宮本殿及び末社新宮社本殿（美都町）、富田八幡宮本殿（広瀬町）、櫛代賀姫神社本殿（益田市）。

B₂形式、B₁形式の前庇の正面、両側面三方の各柱間に建具を装置したもの。鷲原八幡宮本殿（津和野町）、平浜八幡宮本殿（松江市）、県神社本殿（平田市）。

一間社、主屋正面柱間が一間のものを言う。しかし、背面では三間のもの（三渡八幡宮本殿（日原町）、弥栄八幡宮本殿（弥栄村））、背面二間のもの（諏訪神社八幡宮本殿（石見町））、背面一間のもの（焼火神社本殿（隱岐西の島町））の各別が見られる。なお、この形式では前庇は向拝として扱われている。

流造本殿形式は国内各地の神社本殿として多くの遺構が現存しており、A形式に見る標準タイプから区別されるものはB形式であり、とくに滋賀県所在の遺構に多く見出され、前庇正面・両側面三方の柱間に建具を装置したB₂形式が多い。

島根県の場合、流造本殿は各市町村に広く分布しており、その形式別は地域の別と強い関係を持たない。そしてまた造立年代の相違にもむすびつかないようである。上出例に見るように、三間社ではB₁、B₂形式が支配的であり、一間社ではA形式に集中する傾向が見られることが調査例から得られた本県の特色と言えよう。なお、B₁とB₂がほぼ数的に折半しているようで、B₁式遺構が比較的に多い点も県下の一つの特色を示している。このB₁形式遺構では梁羽天石勝神社本殿（益田市、天正11年、重要文化財）が県下の流造本殿の最古の遺構である。この遺構と同じ市内に所在する櫛代賀姫神社本殿は前者と同時期に造立されているが、明和2年（1765）に大きく部材を取替えており、向拝の組物斗拱、蟇股、手挟に当初の古材を再用していて、近代にまた多くの改修がほどこされた。

この流造本殿遺構の技法では大社造とは違って装飾性が豊かで柱上組物、中備、妻飾、木鼻に彫刻を施したものが多い。例えば妻飾では比較的に年代の古いものは豕口首程度の簡素な手法を採用するが、18世紀半頃以降には虹梁・大瓶束の組合せ、大瓶束左右に笈形を付したもののが一般化している。

造立の実際を担当した大工は地元の大工の活動が一般的であるが、大坂大工の手になるものが、この流造形式本殿遺構で三例も見出されることに注目したい（焼火神社本殿、三渡八幡宮本殿、富田八幡宮本殿）。

1-5 拝殿 本殿に比べて拜殿遺構は近年に多く造替されているせいか数は少い。本殿、拜殿が同時期に造立されたものは富田八幡宮の場合が確実な数少い例である。城上神社拜殿は文化9年（1812）に本殿よりも三年早く再建されたもので、拜殿と幣殿からなる初層屋根前方に上層を積み上げ、初層屋根正面中央に一間向拝を付属し、その軒唐破風上方に千鳥破風を重ねた凝った手法を採用している。向拝は二重虹梁、蟇股、大瓶束、手挟や海老虹梁で組み上げ、意匠も多様であり、そして初層拜殿部は鏡天井、格天井に仕上げ、鏡天井に龍・雲の彩画、格天井に花紋を描くなど内外共に趣好を凝らしている。

2. 仏寺建築

2-1 本堂 県内のうち、隱岐諸島では明治初年の排仏棄釈のはげしい運動のために寺院のほとんどが廃滅し、近世遺構が現存しないという特殊な事情がある。そのため、調査は旧出雲、石見両国に限定して実施した。出雲国内でも清水寺、鰐淵寺のように天台系の古寺が存在し、仏像彫刻の優品が多く現存しているが、建築遺構では近世以前にさかのぼるものは雲樹寺四脚門（元享2、安来市）、万福寺本堂（応安7、益田市）、清水寺本堂（応永頃、安来市）の3棟にすぎない。また、出雲大社では寛文度造営に際して社域から仏教臭を一掃し、堂、塔、仏像を外へ移しており、兵庫県養父郡八鹿町の名草神社に所在する三重塔は旧出雲大社の所有であり、大社造営用材調達の代償として譲渡されたものである。

今回の調査では神社建築遺構に比較して初度のアンケートリストに挙るもの数が少く、以後の調査件数も少数に止まった。第二次調査の対象寺院を宗派別に見ると禪宗寺院（臨済、曹洞両宗）が過半を占め、密教寺院（天台、真言両院を合せる）と淨土系寺院（淨土宗と真宗）で残りを二分する。各宗派別に建築遺構の傾向を次に説明しよう。

(1) 密教寺院本堂 天台宗寺院では鰐淵寺本堂（平田市）と禪定寺本堂（三刀屋町）がある。前者は五間堂で、内陣・外陣から成る密教寺院本堂の伝統を継承した大堂であるが、堂内が内外陣とも土間敷であるのは異例と言える。また、軸部の建ちが高く、柱を粽につくり、内法貫飛貫、頭貫を通し、台輪上に詰組出組組物を配置する手法は禪宗様であり、二軒繁垂木は平行垂木の和様、妻飾は二重虹梁・大瓶束で、中間に幕股を置きその上の組物と左右大瓶束を海老虹梁でつなぐ凝った意匠を見せる。そして正面中央に軒唐破風につくり、正面感を盛り上げている。最近に地盤の崩壊による被害を受け、補修が進められているが、現状維持を越えた改造が行われたことは残念である。堂内の内・外陣共に中間柱を減ずる構造上の工夫が見られ、とくに内陣では四天柱の配置に特色が見られる。

この本堂に近く鐘楼、釈迦堂が所在し、両者の細部形式を見ると江戸時代中期を降らない。また、奥院蔵王堂は断崖中腹の岩陰に造立された所謂投入堂で、破損がいちじるしいのは惜しい。

禪定寺本堂は方三間の小堂で正面に一間の向拝をそなえ、四方に切目縁をまわしている。堂内は後方に寄せて来仰柱を配置し、来迎壁をそなえ、前面に須弥壇を安置するところは一間四面堂の伝統をうけついでいる。

上記両寺では天台密教の伝統をその本堂に反映しているが、峯寺（三刀屋町）は真言密教に属していても、その本堂平面は禪寺客殿形式であることは異色と言える。

(2) 禪宗寺院本堂 臨済宗の安國寺（浜田市）と雲樹寺（安来市）は南北朝時代にさかのぼる古刹であって、後者では三門、仏殿、方丈、庫裏をそなえ、かつての盛時の名残りを止めている。その仏殿は禪宗様方三間单層仏殿の形式を踏襲しながら、堂内では四天柱をそなえる特殊な扱いが見られる。

安国寺寂光殿（禅堂）は正面柱間三間、他の三方は柱間四間の方形平面で、正面に一間向拝、堂内に四天柱をそなえ、雲樹寺仏殿に似た構成を示している。同寺本堂は客殿形式の堂で前後二列、各列三室の六室を主体とし、正面、両側面に広縁を配した平面構成をもつ。広縁は柱間を解放しないで板戸と腰高障子を装置した点に冬期における寒気にそなえた風土の影響を反映している。屋内後列中央間の仏間は背面側柱まで室内一杯を占めている。なお、上間奥座敷は床と付書院をそなえた八畳座敷につくる。全体に各室の天井高が高く鴨居上の小壁の成が大きいのは、軸部の起ち上りを大きくしたことに由来する。ここに列举した特色は永明寺本堂にも適用され、石見地方の特色を示すものと言える。

永明寺は曹洞宗寺院で中門、本堂が同一軸線上に所在し、本堂前庭の側方に庫裏を配し、その前方に鐘楼、後方に書院を付属し、全体の景観構成をうまくまとめている。

本堂は前出の安国寺本堂、医光寺本堂と禅寺客殿形式の基本形に倣うが、下間座敷を二室とし、同奥室を21畳の大室につくる点が前出例と相違する。また、正面広縁は奥行1.5間で畳を敷き詰めた入側広縁で、その外に高欄付落縁をともなう。屋内後列中央間の仏間は拭板敷で奥行が深く三間にくる。上間奥座敷は十畳敷で床、天袋付の棚、付書院をそなえるが、ここでも小壁の異常な高さが目立っている。

龍雲寺（三隅町）も曹洞宗寺院であるが、その本堂は柱間九間四方で上出の客殿形式本堂と様子が違っている。この本堂は浜田城主松平周防守家の菩提寺浄土宗長安院の堂を天保8年（1837）に移築したものである。堂正面前面に入側広縁をそなえ、その奥は梁行方向二列の柱列で三等分し、各列を前後二室に区分し、更に中央列と左脇列の後室を二分し、中央列最後に仏間、その左の脇を床、棚、附書院で飾る。こうした平面間取は浄土宗本堂として造立されたところに由来し、禅寺客殿形式にはならない。

(3) 浄土宗本堂 遺構には勝源寺本堂（大田市）があり、堂内は大きく内・外陣に分かれ、内陣は仏間を中心に左右両脇室からなり、外陣よりも左右に張り出した発達した平面構成をつくる。

以上の諸例で宗派の別によって本堂形式がそれぞれ独自の平面を近世以前にさかのぼる伝統を継承しながら、風土性を反映した本堂に仕立てていることがうかがえる。こうした諸例のうちで、峯寺の場合は本堂は重層で上層を禅宗様、下層を和様とし、唐破風造の一間向拝をそなえた独自な姿態に仕立てる。そして庫裏もまた三重三層の奇抜な外觀をもつ建築であって、伝統や規制の枠のなかで創意と工夫を凝らした大工棟梁の意欲を強く感じさせる。先出の城上神社拝殿（大田市）にも見られる高層化を通じて内外の意匠に変化を追求した姿勢をここにも見出せることから、文化、文政、天保期におけるこの地方の一つの風潮を示すものかと思える。

2-2 塔 佛塔遺構は県内では清水寺三重塔が唯一の遺構である。各重共に方三間で、各辺の中央間を戸口、両脇間を連子窓につくり、四天柱内は初層では須弥壇を構え本尊仏を安置する。二、三層は段梯子によって昇降を可能し、各層を拭板敷、鏡天井で四天柱間は板壁でおおい中央に火灯窓を開口し、四天柱内を仏壇に仕立てたところは他に類例が少い。安政6年（1859）

に再建されていて、棟札および建地割図（板絵）もあわせて保存されている。

2-3 庫裏、書院 永明寺庫裏は土間廻り、座敷部共に保存状態が良く、禅寺庫裏の姿を良く残している。峯寺庫裏は前出のように三層からなる特色のある構成を示すもので、初層は大小諸座敷に間仕切られ、入側縁に沿って書院座敷を鍵の手に配している。また、清水寺本坊は庫裏と書院を一棟内におさめており、庫裏は近年に大きく改造されたが、玄関、書院座敷は良く原形を止めている。永明寺書院は前後二列に大別し、各列三室の計六室に間仕切り、表列では入側広縁、落縁をそなえ、裏列では入側板縁を配した構成をもつ。表列一の間は床・付書院を構えた書院造座敷につくる。

2-4 鐘楼、經蔵 鐘楼は医光寺（益田市）、鰐淵寺（平田市）、永明寺（津和野町）、清水寺（安来市）に遺存し、鰐淵寺鐘楼は屋根切妻造、一重の一般形式だが、他は楼造で医光寺鐘楼は袴腰につくるが、永明寺、清水寺各鐘楼は初層柱間を解放し、前者は門を兼ねる特殊な構えをもち、屋根入母屋造、軒一軒扇垂木、上層柱間四辺共に大きい火灯窓につくり、外に高欄付縁をまわしている。

3. 門遺構

寺社の別なく門遺構を総括して、全般の傾向を記してみよう。

門の規模、形式による分類では楼門、八脚門、四脚門、薬医門、高麗門、唐門の別が見られる。

3-1 楼門 三間一戸門と一間一戸門の二種に分けられ、前者には出雲大社楼門、雲樹寺山門、西蓮寺楼門があり、後者には鷲原八幡宮樓門、勝源寺山門がある。このうち、出雲大社楼門が最も古く、そして形式、意匠共に良くととのっている。鷲原八幡宮樓門は屋根入母屋造茅葺で、左右に翼廊を付属した特色をもつ。

3-2 八脚門 出雲大社八脚門、清水寺山門があり、前者は欄間や妻飾に彫刻をほどこし華麗に仕立て、また後者は山寺の仁王門に似合いの素朴さと力強さを示している。

3-3 四脚門 出雲大社国造北島家表門、医光寺中門、安国寺山門、淨泉寺山門、円成寺山門（松江市）があり、北島家表門は四脚門諸例のうち最古に属し、旧状を良くのこし、意匠も優れている。

3-4 その他 松江市の月照寺は松江藩主歴代の廟所が所在し、各廟の表門が完存し、最近に県文化財に指定された。その各門は薬医門、向唐門、平唐門の別があり、造立された年代別による意匠、手法上の別を反映している。初代から九代までの各廟が完全に保存されていることは貴重と言える。

4.まとめ

神社や寺院の建築は本殿あるいは本堂のような中心になる建築とあわせて多くの付属する建物が複合されて社殿あるいは伽藍を構成しており、これらが一体になって境内景観を特色あるものにつくり出している。出雲大社は本殿を中心に樓門をはじめ、神饌所を配置し、玉垣で周辺から区画される。そしてその外に境内摂社、門神社を配置し、八脚門と瑞垣が取り巻いて聖

なる境域を他と区画している。そして中心部の周辺に東西各十九社、釜社、氏社、宝庫、文庫の付属施設が配置され、銅鳥居が聖域への関門をつくっている。こうした境域の形成は寛文度造営に成立を見たことが資料に拠って明らかにすることができる。ただし、寛文度につづく延享度造営では本殿の造替とともに本殿と摂社九社の位置を移動させたが上記の境域構成には大きな変化はなかった。

本殿の保存とあわせて境域全般の保存もあわせ考えねばならない。今回の調査では出雲大社の現状を明らかにする上でも本殿以外の諸殿の調査を大社当局の配慮によって実施することができた。なお、付属建物のうち、会所が寛文度造営時の姿を良く残していることに注目したい。しかし、その位置は銅鳥居内の旧地から移動し、銅鳥居外へ移動している。

寺院の例では津和野の永明寺は山門、中門、本堂、庫裏、書院、鐘楼が再建時のように維持されていて、良好な寺觀を形成している。

今回の調査は時間的制約によって県内の寺社のすべてを調査することはできなかった。今回の調査が誘いになって今後も継続して調査していくことが望ましい。この報告では調査した建築の意匠・技法上の年代的変遷あるいは地元大工の活動を知る資料として多数に上る棟札記録の内容検討まで言及していない。これらについては今後に十分な検討を経た上で別の機会にあらためて報告したい。

今回の調査に際しては調査対象に取り上げた各社寺の関係者、各市町村の教育委員会の担当者の方々の十分なる配慮と御好意にあずかったことを記して感謝したい。また、島根県教育委員会文化課主査藤間亨氏、文化財管理係長長谷川清、前島己基の三氏には調査日程の作成、調査準備、調査への同行など多大な御協力をいただいた、あわせて感謝したい。

近世社寺建築緊急調査対象物件種別総覧

(備考欄の「三次」は三次調査を行ったもの。「県」は県指定、「町」は町指定のもの)

本殿

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
1	真名井神社本殿	松江市山代町	大社造、桧皮葺、古制	寛文2(1662)	58	三次 県
2	三屋神社本殿	三刀屋町給下	大社造、銅板葺、心御柱 は棟持柱か	貞享2(1685)	9	
3	伊奈西波岐神社本殿	大社町鷺浦	大社造、桧皮葺、補修大	寛延2(1749)	12	
4	佐太神社本殿	鹿島町佐太	大社造、桧皮葺、三棟並立	文化2(1807)	66	三次 県
5	比布智神社本殿	出雲市下古志町	大社造、桧皮葺、側面に 蔀戸	天保3(1832)	11	
6	内神社本殿	松江市大垣町	大社造、桧皮葺、宏壯	安政2(1855)	56	三次
7	須佐神社本殿	佐田町宮内	大社造、桧皮葺	文久1(1861)	10	県
8	能義神社本殿	安来市能義町	大社造、銅板葺	文久3(1863)	8	
9	多鳩神社旧本殿	江津市二宮町	大社造、銅板葺	江戸時代末期	17	
10	阿須岐神社本殿	大社町遙堀	大社造、桧皮葺	明治15(1882)	12	
11	朝山神社本殿	出雲市朝山町	大社造、銅板葺、心御柱 は棟持柱か	大正2(1913)	11	
12	出雲大社攝社素鷲社	大社町杵築東	大社造(B ₂ 形式)、桧皮葺	江戸時代中期	84	三次
13	八重垣神社本殿	松江市佐草町	大社造(C ₁ 形式)、桧皮葺	安政6(1859)	5	
14	佐香神社本殿	平田市小境町	大社造(C ₂ 形式)、桧皮葺	明治25(1892)	13	
12	出雲大社境外攝社 命主社本殿	大社町杵築東	大社造(C ₂ 形式)、桧皮葺	延享頃	80	三次
12	出雲大社攝社御向社 天前社、筑紫社	大社町杵築東	大社造(D ₁ 形式)、桧皮葺	延享1(1744)	80	三次
15	阿羅波比神社本殿	松江市外中原町	大社造(D ₁ 形式)、柿葺	文化11(1814)	5	
16	許曾志神社本殿	松江市古曾志町	大社造(D ₁ 形式)、柿葺	明治13(1880)	5	
17	玉作湯神社本殿	玉湯町玉造	大社造(D ₂ 形式)、桧皮葺		70	三次
18	須我神社本殿	大東町須賀	大社造(D ₂ 形式)、銅板葺	元治2(1865)	9	
19	長浜神社本殿	出雲市西園町	大社造(D ₂ 形式)、銅板葺	明治4(1871)	11	
20	宇美神社本殿	平田市小境町	大社造(D ₂ 形式)、桧皮葺 外觀は隅木入春日造に類似	文化9(1808)	13	
12	出雲大社末社 釜山代神社本殿	大社町杵築東	大社造(D ₃ 形式)、桧皮葺	寛文7(1667)	82	三次
21	壳布神社本殿	松江市古志原町	大社造(D ₃ 形式)、銅板葺	天保4(1833)	6	
22	多倍神社本殿	松江市和多見町	大社造(D ₃ 形式)、柿葺	嘉永7(1854)	6	
12	出雲大社攝社 客人社	佐田町反辺	大社造(D ₃ 形式)、桧皮葺	明治20(1887)	11	
		大社町杵築東	大社造(E ₁ 形式)、桧皮葺	延享1(1744)	81	三次

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
24	美保神社本殿	美保関町	美保造、桧皮葺 大社造(①形式)前室付二棟連結	文化10(1813)	68	三次県
25	田原神社本殿	松江市奥谷町	一間社隅木入春日造二棟連結、又は大社造(②形式) 前室付二棟連結、桧皮葺	宝暦4(1754)	6	
7	須佐神社境内社 三穗神社	佐田町宮内	美保造、柿葺 一間社切妻造妻入社殿二棟連結	安政3(1856)	10	
26	玉若酢命神社本殿	西郷町下西	三間社、側面二間、隱岐造、草葺	寛政5(1793)	116	三次県
27	水若酢神社本殿	五箇村郡	三間社、側面二間、隱岐造、草葺	寛政7(1795)	114	三次県
28	伊勢命神社本殿	五箇村久見	三間社、側面二間、隱岐造、銅板葺	天保12(1840)	21	
29	高田神社本殿	都万村都万	正面一間、側面二間、背面二間、隱岐造、銅板葺	文化3(1806)	22	
30	宇受賀命神社本殿	海士町宇受賀	正面一間、側面三間、背面三間、前室付、隱岐造、銅板葺	大正6(1917)	24	
31	佐比壳山神社本殿	大田市大森町	正面一間、側面二面、背面二間、切妻造、妻入、銅板葺	文政2(1819)	14	
32	物部神社本殿	大田市川合町	正面三間、側面二間、背面二間、前室付隅木入春日造、銅板葺	安政3(1856)	96	三次県
33	城上神社本殿	大田市大森町	床下に心御柱 正面一間、側面二間、背面二間、前室付、隅木入春日造、銅板葺、背面に宇		14	
34	柿本神社本殿	益田市高津町	正面三間、側面二間、前室付、入母屋造、妻入、唐破風造向拝、桧皮葺	正徳2(1712)	104	三次
35	諏訪神社本殿	石見町矢上	正面一間、側面二間、背面二間、前室付、入母屋造、妻入、軒唐破風付、銅板葺	嘉永7(1854)	15	
36	弥栄神社本殿	津和野町後田	正面一間、側面一間、背面二間、前室付、入母屋造、妻入、銅板葺	江戸時代後期	21	
37	賀茂神社本殿	羽須美村阿須那	正面一間、側面三間、背面二間、入母屋造(背面切妻造)、妻入、銅板葺	宝永3(1706)	16	
38	市木神社本殿	旭町市木	正面一間、側面三間、背面三間、入母屋造、妻入銅板葺	昭和3(1928)	17	
12	出雲大社末社 東西十九社	大社町杵築東	十九間社、側面一間、流造、桧皮葺	寛文7(1667)	82	三次
39	鷲原八幡宮本殿	津和野町鷲原	三間社、側面二間、前室付、流造、柿葺、向拝は正徳1(1711)	永禄11(1568)	112	三次県
40	神宝山八幡宮末社 新宮代賀姫神社本殿	美都町仙道	三間社、側面二間、流造、鉄板葺	延享4(1747)	20	
41	富田八幡宮本殿	益田市久城町	三間社、側面二間、前室付、流造、銅板葺	明和2(1765)	19	
42	平浜八幡宮本殿	広瀬町広瀬	三間社、側面二間、前室付、流造、桧皮葺	寛政7(1795)	76	三次県
43	県神社本殿	松江市八幡町	三間社、側面二間、前室付、流造、桧皮葺	文化15(1818)	7	
44	神宝山八幡宮本殿	平田市国富町	三間社、側面二間、背面四間、前室付、流造、桧皮葺	天保6(1835)	13	
40	神宝山八幡宮本殿	美都町仙道	三間社、側面二間、流造、棟瓦葺	安政1(1854)	20	

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
45	天健金草神社本殿	都万村都万	三間社、側面二間、流造 銅板葺	江戸時代後期	22	
46	三渡八幡宮本殿	日原町池村	正面一間、側面二間、背 面三間、流造、桧皮葺	寛保3(1743)	106	三次 町
47	弥栄八幡宮本殿	弥栄村長安本郷	正面一間、側面二間、背 面三間、流造、鉄板葺	明和3(1766)	18	
35	諏訪神社・八幡宮	石見町矢上	正面一間、側面二間、背 面二間、流造、銅板葺	元禄13(1700)	15	
48	焼火神社本殿	西ノ島町美田	正面一間、側面二間、背 面一間、流造、軒唐破風付、銅瓦葺	享保19(1732)	23	57 原

拝殿

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
48	焼火神社拝殿	西ノ島町美田	懸造、入母屋造、妻入、 軒唐破風付、銅瓦葺	天明2(1782)	23	
42	富田八幡宮拝殿	広瀬町広瀬	桁行三間、梁行三間、 入母屋造、桧皮葺	寛政7(1795)	76	三次 県
33	城上神社拝殿	大田市大森町	重層、入母屋造、瓦葺	文化9(1812)	98	三次 県
40	神宝山八幡宮拝殿	美都町仙道	正面三間、側面三間、入 母屋造(背面切妻造)妻 入、棟瓦葺	江戸時代末期	20	

仏堂

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
49	安国寺禅堂	浜田市上府町	臨済宗方三間、寄棟造、棟瓦葺	享保9(1724)	18	
50	禅定寺本堂	三刀屋町乙加宮	天台宗方三間、入母屋造、棟瓦葺	宝暦8(1758)	78	三次
51	医光寺本堂	益田市染羽町	臨済宗入母屋造、棟瓦葺	元文1(1736)	100	三次
52	永明寺本堂	津和野町後田	曹洞宗寄棟造、草葺	18世紀末	108	三次 町
49	安国寺本堂	浜田市上府町	臨済宗入母屋造、棟瓦葺	江戸時代中期	17	
53	鰐淵寺本堂	平田市別所町	天台宗桁行五間、梁行五間、入 母屋造、軒唐破風付柿葺	江戸時代中期	14	
54	峯寺本堂	三刀屋町給下	真言宗重層、入母屋造、棟瓦葺	文政9(1826)	10	
55	雲樹寺仏殿	安来市清井町	臨済宗第三間、寄棟造、棟瓦葺	文政10(1827)	8	
56	龍雲寺本堂	三隅町芦谷	曹洞宗入母屋造、棟瓦葺、移築	天保11(1840)	19	
57	勝源寺本堂	大田市大森町	浄土宗入母屋造、棟瓦葺	元治1~慶応2 (1864~1866)	14	

書院

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
52	永明寺書院	津和野町後田	入母屋造、棟瓦葺	安政6(1859)	108	三次 町
60	清水寺本坊	安来市清水町	寄棟造、茅葺	江戸時代中期	126	

庫裏

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
54	峯 寺 庫 裏	三刀屋町給下	三重、入母屋造、草葺、書院含む	天保12(1841)	10	
52	永 明 寺 庫 裏	津和野町後田	入母屋造、桟瓦葺	安政6(1859)	108	三次町

付属建物

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
51	医光寺鐘樓	益田市染羽町	正面一間、側面一間、袴腰、入母屋造、妻入、桟瓦葺	元文3(1739)	100	三次
52	永明寺鐘樓	津和野町後田	正面一間、側面一間、入母屋造、妻入、桟瓦葺	安政6(1859)	108	三次
58	高善寺経蔵	瑞穂町鱒渕	土蔵造、方一間、宝形造	正徳4(1714)	16	
12	出雲大社御棚所二棟 廻廊 観祭樓 宝庫 文庫 会所	大社町杵築東	桁行三間、梁行三間、入母屋造、桧皮葺 観祭樓兩脇に取付く。 東回廊桁行十六間、西回廊桁行十四間、切妻造、桧皮葺 桁行六間、梁行三間、重層入母屋造、桧皮葺 方二間、切妻造、桧皮葺 土蔵造、方三間、三方庇付、寄棟造、桧皮葺 桁行六間、梁間五間、入母屋造、桧皮葺	寛文7(1667) 寛文7(1667) 寛文7(1667) 寛文7(1667) 寛文7(1667) 寛文7(1667) 寛文7(1667)	81 82 82 83 83 83 83	三次 三次 三次 三次 三次 三次 三次

門

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
12	出雲大社樓門	大社町杵築東	三間一戸樓門、入母屋造、桧皮葺	寛文7(1667)	81	三次
55	雲樹寺山門	安来市清井町	三間一戸樓門、入母屋造、柿葺	元禄8(1695)	74	県三次
59	西蓮寺樓門	羽須美村阿須郡	三間一戸樓門、入母屋造、桟瓦葺	弘化5(1848)	16	
39	鷲原八幡宮樓門	津和野町鷲原	一間一戸樓門、入母屋造、草葺	正徳1(1711)	112	三次
57	勝源寺山門	大田市大森町	一間一戸樓門、入母屋造、桟瓦葺	明和9(1772)	14	町
12	出雲大社八足門	大社町杵築東	三間一戸八脚門、切妻造、桧皮葺	寛文7(1667)	81	三次
60	清水寺山門	安来市清水町	三間一戸八脚門、入母屋造、銅板葺	江戸時代中期	8	
61	国造北島家表門	大社町杵築東	四脚門、切妻造、柿葺、旧地より移築	寛文年間	94	三次
51	医光寺中門	益田市染羽町	四脚門、切妻造、桟瓦葺	安永年間 (1772-80)	100	県
49	安国寺山門	浜田市上府町	四脚門、切妻造、桟瓦葺	江戸時代後期	18	
62	淨泉寺山門	瑞穂町市木	四脚門、入母屋造、桟瓦葺	文久1(1861)	16	

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
63	月照寺松平家廟所廟門 (初代)	松江市外中原町	一間一戸薬医門、切妻造、軒唐破風付、銅板葺	延宝 7 (1679)	60	三次 県 三次
	同 (第二代)		一間一戸薬医門、切妻造、軒唐破風付、銅板葺	延宝 4 (1676)		
	同 (第三代)		一間一戸向唐門、唐破風造、妻入軒唐破風付、銅板葺	宝永 7 (1710)		三次
	同 (第四代)		一間一戸向唐門、唐破風造、妻入銅板葺	宝永 4 (1707)		三次
	同 (第五代)		一間一戸平唐門、唐破風銅板葺	享保 16 (1731) 頃		三次
	同 (第六代)		一間一戸平唐門、唐破風銅板葺	天明 2 (1782) 頃		三次
	同 (第七代)		一間一戸向唐門、唐破風造、妻入、銅板葺	文政 1 (1818) 頃		三次
	同 (第八代)		一間一戸平唐門、唐破風造、銅板葺	文政 6 (1823)		三次
	同 (第九代)		一間一戸向唐門、唐破風造、妻入、銅板葺	文久 3 (1863) 頃		三次
	医光寺 総門		高麗門、本瓦葺、移築	17世紀後半	100	三次 県
51						

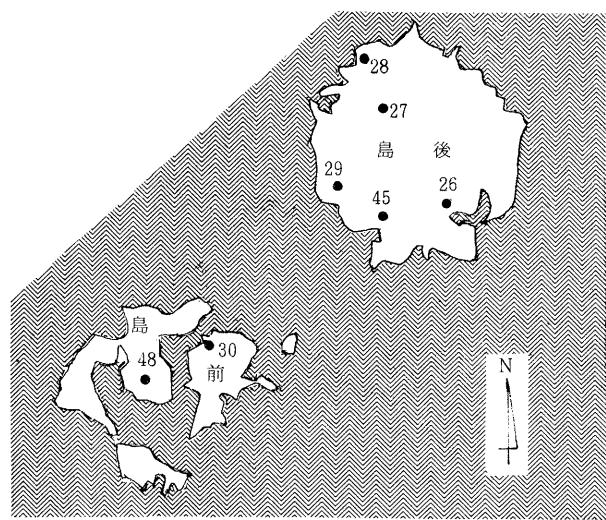
塔

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
60	清水寺三重塔	安来市清水町	三間三重塔、本瓦葺	安政 6 (1859)	72	三次 県

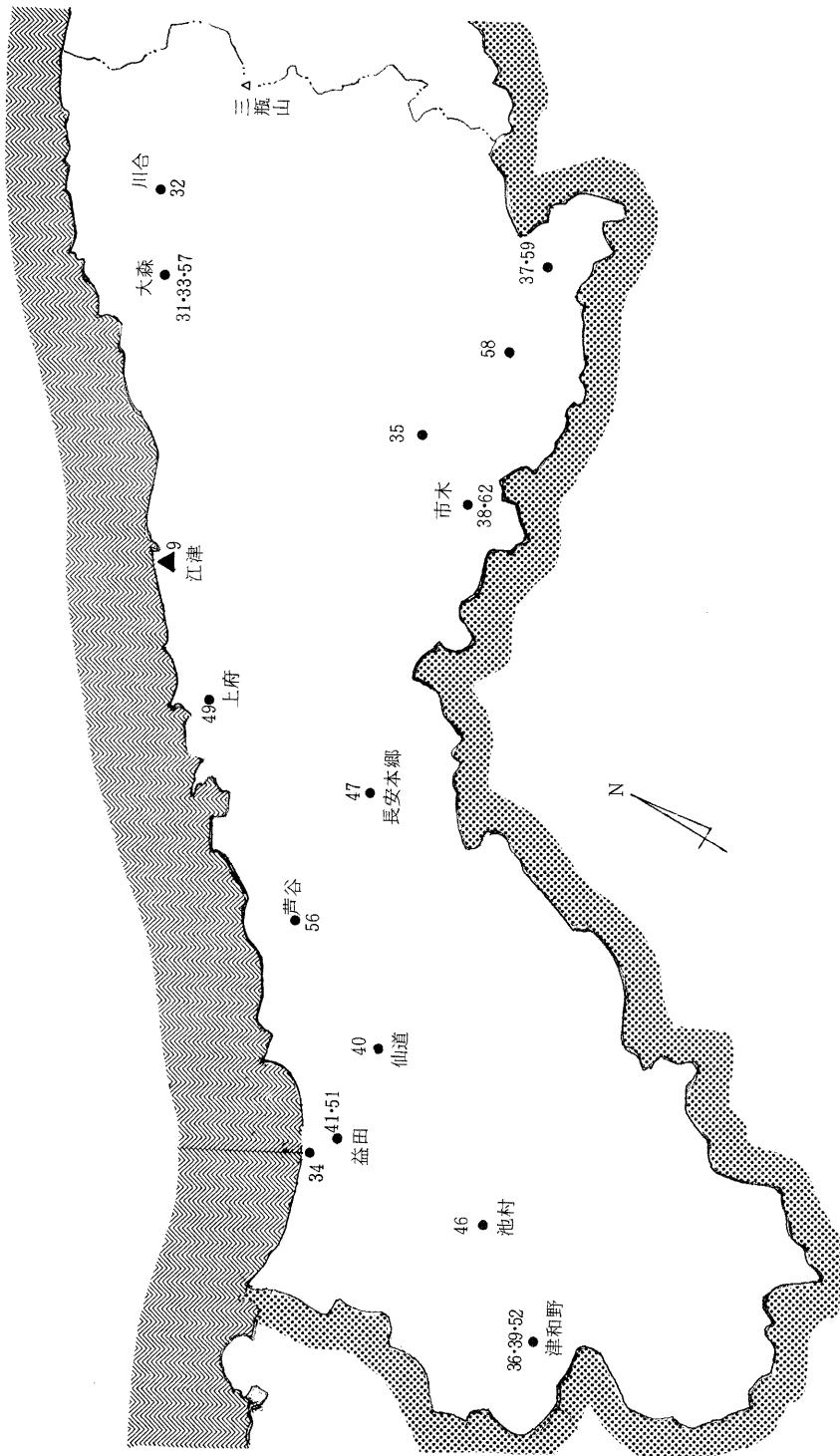
鳥居

地図番号	名 称	所 在 地	概 要	建立時期	頁	備考
12	出雲大社銅鳥居	大社町杵築東	銅製	寛文 6 (1666)	83	三次 県

近世社寺建築緊急調査対象社寺所在地図



島根県隠岐地方（旧隠岐国）



島根県西部 (旧石見国)

(図中の▲印は本殿が大社造のものを示す)

大社造の形式変遷模式図

